平成 24 年度 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 業務実績報告書

平成 25 年 6 月



法人の概要

1 現況

(1)法人名 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

(2)所在地 東京都板橋区栄町 35 番 2 号

(3)設立年月日 平成21年4月1日

(4)設立目的

高齢者のための高度専門医療及び研究を行い、都における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果及び知見を広く 社会に発信する機能を発揮し、もって都内の高齢者の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(5)沿革

明治 5年 養育院創立

明治 6年 医療業務開始

昭和22年 養育院附属病院開設

昭和47年 新・養育院附属病院及び東京都老人総合研究所(都立)開設

昭和56年 東京都老人総合研究所(都立)を財団法人東京都老人総合研究所に改組

昭和61年 養育院附属病院を東京都老人医療センターに名称変更

平成 14 年 財団法人東京都老人総合研究所を財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団 東京都老人総合研究所に改組

平成 21 年 東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所を統合し、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター を設立

(6)事業内容

病院部門

主な役割及び機能 高齢者のための高度専門医療及び急性期医療を提供

臨床研修指定病院、東京都大腸がん診療連携協力病院、東京都認知症疾患医療センター

診療規模 579 床(一般 539 床、精神 40 床)

診療科目 内科、リウマチ科、腎臓内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、

(標榜科) 神経内科、血液内科、感染症内科、緩和ケア内科、精神科、外科、血管外科、心臓外科、

脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、 救急科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、臨床検査科、病理診断科 (標榜科以外に、もの忘れ外来、骨粗鬆症外来、高齢者いきいき外来など各種専門外来を開設)

東京都指定第二次救急医療機関:全夜間・休日救急並びに CCU(冠動脈治療ユニット)、

脳卒中ユニットなどにも対応

研究部門

救急体制

主な役割及び機能 高齢者医療・介護を支える研究の推進

WHO 研究協力センター(高齢者福祉)

研究体制 老化メカニズムと制御に関する研究:老化機構研究、老化制御研究

重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究: 老年病研究、老年病理学研究、神経画像研究 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究: 社会参加と地域保健研究、自立促進と介護予防研究、

福祉と生活ケア研究

施設概要

敷地面積: 栄町 50,935.72 ㎡、仲町 23,852.52 ㎡ (板橋ナーシングホーム、板橋看護専門学校等を含む) 建物面積: 延49.596.85 ㎡ 栄町: 病院、研究所、老年学情報センター等 仲町: 研究所附属診療所等

(7)役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター定款により、理事長1名、理事3名以内、監事2名以内 理事長 松下 正明

理事(2名) 井藤 英喜 中村 彰吾

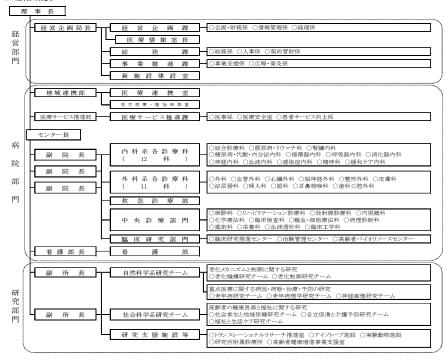
監事(2名) 中町 誠 鵜川 正樹

(8)職員の状況(平成 25 年 3 月 31 日現在)

現員数:計861名

(医師·歯科医師 110 名、看護 450 名、医療技術 120 名、福祉 18 名、研究員 91 名、技術員 3 名、事務 69 名)

(9)組織(概要)



(10)資本金の状況

9.410.099 千円(平成 25 年 3 月 31 日現在)

2 基本的な目標

(1)基本理念

センターは、高齢者の心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者のQOLを維持・向上させるための研究を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担う。

(2)運営方針

①病院運営方針

- ・患者さま本位の質の高い医療サービスを提供します。
- ・高齢者に対する専門的医療と生活の質(QOL)を重視した全人的包括的医療を提供します。
- ・地域の医療機関や福祉施設との連携による継続性のある一貫した医療を提供します。
- 診療科や部門・職種の枠にとらわれないチーム医療を実践します。
- ・高齢者医療を担う人材の育成及び研究所との連携による研究を推進します。

②研究所運営方針

- ・東京都の高齢者医療・保健・福祉行政を研究分野で支えます。
- ・地域の自治体や高齢者福祉施設と連携して研究を進めます。
- ・国や地方公共団体、民間企業等と活発に共同研究を行います。
- ・諸外国の代表的な老化研究機関と積極的に研究交流を行います。
- ・最先端技術を用いて老年病などの研究を行います。
- ・研究成果を公開講座や出版によりみなさまに還元します。

(3)第一期中期目標期間の取組目標、重点課題等

【第一期中期目標期間の取組目標】

- ①都民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上
 - ・高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供
 - 高齢者医療・介護を支える研究の推進
 - ・高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成
- ②業務運営の改善及び効率化
 - ・効率的かつ効果的な業務運営
 - ・収入の確保及び費用の節減
- ③財務内容の改善

【重点課題】

- ○新施設の整備に向けた取組
 - ・新施設で実施する新たな取組への準備
 - 効率的な施設整備の実施
 - ・周辺施設への配慮

業務実績の全体的な概要

(1)総括と課題

第一期中期目標期間の最終年度となる平成24年度は、これまでの事業成果を踏まえた必要な取組を継続し、法人と して安定的な経営基盤の確立に努めるとともに、新施設での事業展開や第二期中期計画を踏まえた新たな業務を開始

新施設については、平成25年3月に工事施工者より新施設の引き渡しを受けるとともに、新施設への移転を安全か つ円滑に行うための準備を法人全体で進めた。

平成24年度の主な取組は、下記のとおりである。

1)組織運営

理事会や常務会、役員室会議を定期的及び随時開催し、法人運営の重要事項を審議・決定するとともに、病院部門、 研究部門の幹部職員で構成する会議等を通じて、事業運営の検討や情報の共有を図った。

また、外部有識者で構成する運営協議会を開催し、法人運営に関する意見や助言を受けるとともに、研究活動の妥・ア 3 つの重点医療の提供 当性について、外部評価委員会からの評価を受けるなど、透明性を確保し、都民ニーズに的確に対応した法人運営を 行った。

2)病院運営

病院幹部職員で構成する病院運営会議において、病院運営に関する課題の把握や検証を行うとともに、改善すべき 事項や新たに取り組むべき事業の検討を行った。

また、高齢者の急性期医療を担う二次救急医療機関として、病床一元管理による効率的な病床運用を図り、救急患者 の受入れを積極的に行うとともに、新施設で提供する医療を見据えた取組や準備を開始した。

さらに、がん医療や認知症医療について、地域の中心的な役割を担う医療機関として、地域の医療水準向上に貢献・ 梗塞などに対するインターベンション治療を実施して、東京都CCUネットワーク加盟施設として患者を積極的に受け入れた。 した。

3)研究所運営

研究所幹部職員で構成する研究推進会議において、定期的に研究所運営や研究支援に関する意見交換を行い、 研究所外部評価委員会及び研究推進管理報告会により、各研究の進行管理と評価を実施した。また、6億円を超えるこい、心筋再生医療の実現に向けた研究を推進した。 外部研究資金を獲得して研究を着実に実施するとともに、トランスレーショナルリサーチの支援体制を強化した。

さらに、新たに企画した災害支援セミナーや研究シーズ集、その他老年学公開講座等の広報普及活動を通じて、都・ 民に対する研究成果の環元に努め、海外からの視察受入れやキングサウド大学(サウジアラビア)との協定調印などの 国際交流を推進した。

4) 経営改善

DPCデータや他医療機関の診療実績の分析を行い、新たな施設基準の届出やDPCコーディングの適正化により、 収入増加に取り組むとともに、契約手法の見直しや在庫の適正管理などを進め、業務の効率化と財務内容の改善に取 り組んだ。

これらの取組を着実に実施し、当期利益として約9億円を計上した。

5)新施設建設

平成25年6月の新施設移転に向け、療養環境などに配慮して建築工事を進め、平成25年3月に工事施工者より新!などを行った。 施設の引き渡しを受けるとともに、医療・研究機器及び新施設で提供する新たな医療への準備を進めた。

転に向けた準備を進めた。

こうした取組により、平成24年度の年度計画を着実に進めた。その概略は、次項に述べるとおりである。

今後の課題として、平成25年度は第二期中期計画及び新施設での業務開始の初年度に当たるため、第一期中期目標期 間の成果や平成25年度計画に基づき、都民ニーズを踏まえながら、事業等を着実に実施して軌道に乗せるとともに、安定し た経営基盤の確保が重要である。

(2)事業の進捗状況及び特記事項

以下、中期計画及び年度計画に記された主要な事項に沿って、平成24年度の事業進捗状況を記す。

1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供

センターの重点医療である①血管病医療、②高齢者がん医療、③認知症医療について、高齢者への負担が少ない治療方 法を積極的に実施するとともに、新施設で提供する医療を見据えた新たな取組や準備を開始した。

また、がん医療や認知症医療について、地域の中心的な役割を担う医療機関としての業務を開始し、地域の医療水準の 向上を図った。

○血管病医療への取組

心血管疾患治療については、心臓外科医師の増員による体制の強化や新たな施設基準の届出、平成 23 年度に申請を 行った「慢性心不全に対する和温療法」が高度医療に認定されるなど、心疾患に対する治療を充実させるとともに、急性心筋

また、脳血管疾患治療については、t-PA治療やコイル塞栓術などの脳血管内治療を実施し、急性期医療機関として患者 の救命及び後遺症の軽減に努めるとともに、生活習慣病治療については、平成24年7月に糖尿病透析予防外来を開設し て、糖尿病患者の透析予防につなげた。

さらに、研究部門との連携により、オーダーメイド骨粗鬆症治療を実施するとともに、手術時に採取した検体の提供を行

○高齢者がん医療への取組

呼吸器疾患に対する外科的治療を開始するとともに、高齢者の特性に配慮した低侵襲な治療を実施して、がん治療の充 実を図った。

また、平成24年2月に開始した外来化学療法の週5日実施を軌道に乗せるとともに、褥瘡の専門知識を有するセンター の看護師と地域医療機関との連携により、褥瘡患者に対する在宅療養支援を開始した。

さらに、「東京都大腸がん診療連携協力病院」として、大腸がんに対する集学的治療を提供するとともに、東京都地域がん 登録事業に参画し、地域の高齢者がん医療の実態把握にも貢献した。

○認知症医療への取組

二次医療圏における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、「東京都認知症疾患医療センター」としての業務を 開始し、患者や家族等に対する専門医療相談や認知症を支える人材の育成、地域における認知症医療ネットワークの構築

また、医師の増員やもの忘れ外来の初診枠拡大、身体合併症を有する認知症患者の受入体制の強化を図るとともに、研 さらに、新施設への移転を安全かつ円滑に行うため、各種シミュレーションや近隣住民に対する説明会を実施し、移一究部門との連携により、MRIやPET等の画像比較による診断精度の向上や早期診断、アミロイドイメージングによるアルツハ イマー病の早期診断法の確立に向けた取組を実施した。

イ 高齢者急性期医療の提供

東京都CCUネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制に参画し、24 時間体制で急性期患者の受入れを行い、都の 施策に積極的に貢献した。

また、高齢者総合評価(CGA)に基づき、退院後も視野に入れた入院治療を行うとともに、退院支援チーム及びMS: Wの病棟担当制を活かして適切な退院支援を行い、早期に地域の医療・福祉機関と緊密な連携を図るなど、早期離床 と在院目数の短縮を図った。

ウ 地域連携の推進

センター独自の連携医制度の構築、地域の病院や診療所への訪問活動、連携医を対象とした新病院説明会などを 実施して地域連携の強化に努めるとともに、紹介患者の返送や逆紹介を積極的に行った。

また、新たに大腿骨頚部骨折地域連携クリニカルパスを導入するとともに、脳卒中地域連携クリニカルパスの活用に **積極的に取り組んだ。**

さらに、板橋区医師会から乳がん検診事業を引き続き受託し、地域の健康増進に貢献するとともに、退院前合同カン・ ファレンス、看護ケアセミナー、認定・専門看護師による看護相談などにより、地域の看護連携の更なる推進を図った。

エ 救急医療の充実

十日祝日の救急患者受入体制を強化するとともに、病床の一元管理により、緊急入院や重症患者を受け入れるため

また、緊急入院症例の検討会を定期的に行い、研修医の育成を行うとともに、新施設でのスムーズな救急患者の受入・行った。 れと救急医療の充実を図るための準備を進めた。

オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供

患者のQOL向上のため、DPCコーディングの適正化及びデータの蓄積・共有化を図り、高齢者にとって最適な治療 の確立や治療の標準化に向けた取組を実施するとともに、精神病棟入院基本料 10 対1及び急性期看護補助体制加算 25 対1を取得し、看護・看護補助体制を充実させて質の高い医療を提供した。

治療に当たっては、インフォームド・コンセントを得ることを徹底するとともに、認定看護師の専門性を活かした看護ケー ア外来や精神科リエゾンチームなどによるチーム医療を推進し、患者の早期回復や重症化予防につなげた。

また、研修会や講演会の実施、マニュアルの徹底などを通じて、職員の医療安全に対する知識・技術と意識の向上を
エ 適正な研究評価体制の確立 図るとともに、感染症対策については、院内に感染防止対策チームを有する板橋区内の医療機関と感染防止対策連携 カンファレンスを開始して、地域ぐるみで感染防止対策に取り組んだ。

カ 患者サービスの一層の向上

外部講師による接遇研修や接遇強化月間を実施して接遇の向上を図るとともに、患者サービス向上委員会を中心に 患者の声や患者満足度調査で指摘された事項について、センター全体で迅速に対応するなど、患者サービスの一層の 向上に取り組んだ。

また、患者の利便性向上を図るため、医療費支払についてクレジットカード決済を導入することを決定し、新施設での 開始に向けて準備を進めた。

2) 高齢者の医療と介護を支える研究の推進

高齢者に特有の疾患に関連する「老化メカニズムと制御」、センターが掲げる「重点医療に関する病因・病態・治療・予: 3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成 防」及び高齢者の健康維持や介護予防に資する「高齢者の健康長寿と福祉」という3つのテーマに基づき、機能解析な どの基盤的な研究、高齢者ブレインバンクやPET施設を利用した研究、特定地域における縦断研究、地方自治体との・ 共同研究など、センターの特長を活かして様々な研究を実施した。

また、病院部門との連携によるトランスレーショナルリサーチや「東京バイオマーカー・イノベーション技術研究組合 者の医療と介護を支える専門人材の育成を行った。 (TOBIRA)」への参画をはじめとする産・学・公連携の共同研究にも積極的に取り組んだ。さらに、研究成果について は、学会や論文発表に加え、プレス発表や講演会などにより普及活動を行うとともに、研究所外部評価委員会において

研究の成果や妥当性について評価を受けた。

ア 老化メカニズムと制御に関する研究

老化や高齢者に特有の疾患に関連する遺伝子産物(マイクロRNAやタンパク質、糖鎖など)の機能解析や機序解明といっ た基盤的な研究を進めた。ゲノム解析により多様な疾患やミトコンドリア DNA 変異の検出法を実用化し、ミトコンドリア病にお けるピルビン酸ナトリウム療法の優位性を実証した。また、水素水やビタミン C の摂取による慢性閉塞性肺疾患(COPD)や急 性肺障害に対する効果検証を行い、開発した新たな疾患モデルマウスを用いて筋萎縮メカニズムの解明及び新たな治療法 を開発した。

イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究

血管再生医療に関しては、細胞移植医療の実現に向けた幹細胞の自動培養化や有効性評価に関する研究などを行い、 自動培養における幹細胞の増殖能や形質変化を起こさない最適条件の設定や個体老化を反映した細胞並びに老化に関連 する疾患患者由来細胞から iPS 細胞の作成を進めた。

高齢者がんに関しては、テロメア長の解析に加え、イソフラボン摂取によるがん予防効果についてプレス発表を行うととも に、乳がんの診断法及び治療法に関する研究を進めた。さらに、がんの増殖能に注目した PET 新規診断薬の臨床試験を実 施し、開発を推進した。

認知症に関しては、医療と研究が連携したセンターの特長を活かしながら、早期診断及び早期治療に向けて高齢者ブレイ の病床の確保に努め、二次救急医療機関及び救急医療の東京ルールに基づき、救急患者の積極的な受入れに努め:ンバンクや PET の活用、神経画像解析法の開発を行い、PET 診断薬の初期臨床試験やヒト脳の神経受容体の画像化に成 功した。また、国や自治体の認知症対策事業に対する評価基準の検討や独自のアセスメントを用いた調査の事業化などを

ウ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究

高齢者とその家族が住みなれた地域で生活を継続できるよう支援するため、高齢者の孤立予防や認知症に係る早期発見 ツールや高齢者ボランティアを支援するための研修プログラムの活用について検討を行った。

また、介護予防や看取りの研究として、地域システム、健康増進及び看取りケア体制整備にも積極的に関与し、終末期の 希望を記す「ライフデザインノート」を作成した。介護保険制度などに関しては、高齢期における介護費・医療費や包括的ロ 腔機能向上サービスの現状把握と課題分析を行い、行政施策に資する研究を行った。

研究所外部評価委員会、研究進行管理報告会及び研究所ヒアリングにおいて、研究の進行管理や評価を行った。また、 外部評価検討委員会を設置し、第二期中期目標期間における研究評価体制の在り方を検討した。

オ 他団体との連携や普及啓発活動の推進

トランスレーショナルリサーチの研究支援のため、トランスレーショナルリサーチ推進室を設置し、研究助成や広報紙の発 刊による普及啓発を図った。また、研究シーズ集の作成、介護予防や終末期などをテーマにした老年公開講座及び被災地 支援と首都圏防災をつなぐ災害支援セミナーを開催した。

研究成果については、学会・論文発表に加えて、特許権の新規出願や介護予防や認知機能低下予防等に関する自治体 の事業支援を行い、受託研究及び共同研究を実施した。さらに、キングサウド大学(サウジアラビア)との協定調印など、研究 や人事交流を通じた産・学・公の連携を推進した。

都職員の派遣解消計画や定年退職等を踏まえ、経験者採用や年度涂中採用などを実施し、新施設で提供する医療も見 据えて、必要な人材を計画的に採用した。

また、職種や経験等に応じたレベル別研修や専門医等の資格取得支援、勉強会等を実施して専門性の向上を図り、高齢

さらに、初期臨床研修における指導及び研修内容を充実させるため、平成25年度から外科系科目を必修化することを決 定し、人材育成カリキュラムの強化を図るとともに、インターンシップや実習生、大学院生などを積極的に受入れ、次世代を

担う医療従事者及び研究者の育成を行った。

4) 効率的かつ効果的な業務運営

糖尿病透析予防外来や和温療法(高度医療)などを開始し、高齢者特有の疾患に対応した医療を提供するなど、都 民ニーズに対応した事業を実施するとともに、医師事務作業補助者の配置拡大や職員の前倒し採用など、柔軟な予算 執行と機動性の向上を図り、効率的かつ効果的な業務運営を行った。

また、新たに設置した人事制度検討委員会において、研究所の任期付固有職員の任期満了への対応を検討するとともに、専門職に対する職種手当を拡充し、職員のモチベーション向上につなげた。

5) 収入の確保、費用の節減

医業収益の確保を図るため、新たな施設基準の届出やDPCコーディングの適正化、病床一元管理による効率的な病床運用、地域連携の強化及び救急患者の受入れなどにより、収入の増加を図るとともに、SPDシステムを活用した診療材料の在庫削減、新施設で使用する医療・研究機器等の契約方法の見直しなどにより、経費の縮減を図った。

また、研究事業収益の確保を図るため、共同研究や受託研究に積極的に取り組むとともに、科学研究費への積極的な応募により、文部科学省109件、厚生労働省31件が採択され、採択率及び獲得金額ともに平成23年度を大幅に上回る競争的研究資金を獲得した。

6) 財務内容の改善

月次決算と診療実績を併せて把握し、各種会議で報告するとともに、DPCデータの分析、近隣病院や都立病院とのベンチマーク比較を行い、病院運営の課題の迅速な把握と財務内容の改善に取り組んだ。

7) 新施設の整備に向けた取組

新施設での需要予測や費用対効果を検討し、必要な設備及び機器の整備を行った。建築については、バリアフリーやアート作品の展示などにより、患者アメニティの向上と心安まる療養生活が送れるよう環境の整備を行い、平成25年3月に工事施行者より新施設の引き渡しを受けた。

また、新施設における血管病・高齢者がん・認知症の3つの重点医療の「センター制」の導入及び緩和ケア病棟の開設に向けた準備を行うとともに、近隣住民に対する説明会や患者移送シミュレーション、電子カルテシステムの操作研修などを実施し、新施設への移転を安全かつ円滑に行うための取組を進めた。

業務実績評価及び自己評価

中期計画に係る該当事項

中期計画の進捗状況

1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供

センターは、高齢者のための高度専門医療及び研究を行い、都における高齢者医療及び研究の拠点としての役割を果たすため、これまで培ってきた豊富な臨床経験やノウハウを活かして高齢者の特性に配慮した医療の確立を目指すとともに、その成果及び知見を高齢者医療のモデルとして広く社会に発信していてことを目的に設立された。

その目的を実現し、センターの機能を十分に発揮するために、特に重点的に取り組む医療分野を定め、あわせて高齢者急性期医療の提供、地域連携の推進及び救急医療の充実に努めていく。

中期計画	年度計画
ア 三つの重点医療の提供	ア 3つの重点医療の提供
我が国の高齢者医療における大きな課題である①血管病医療、	センターの重点医療である①血管病医療、②高齢者がん医療、③認知症医療において適切な医療を提供する。
②高齢者がん医療、③認知症医療をセンターの重点医療として	また、医療と研究の一体化のメリットを活かして高度・先端医療の研究及び臨床への応用を進め、新たな治療法の開発や後期高齢者に対する標準的治療法の確立を目指す。
位置付け、適切な医療を提供する。	
また、医療と研究の一体化のメリットを活かして高度・先端医療の	
研究及び臨床への応用を進め、新たな治療法の開発や後期高齢	
者に対する標準的治療法の確立を目指す。	

<血管病医療への取組>

【中期計画の達成状況】

- ・心臓外科の体制強化や植込型除細動器(ICD)等の施設基準の取得、高度医療(和温療法)の実施などにより、心血管治療の充実を図った。
- ・脳血管疾患に対しては、引き続き、低侵襲な治療(脳動脈瘤に対するコイル塞栓術など)やt-PA治療を着実に実施するとともに、新たに血栓回収療法を導入した。
- ・画像診断、検査を実施し、血管病の早期発見に努めるとともに、新たに糖尿病透析予防外来を開始し、生活習慣病医療の充実を図った。
- ・研究部門との連携のもと、オーダーメイド骨粗鬆症治療を進めたほか、心筋再生医療の実現に向けた研究を推進するため、検体の提供を行った。

【今後の課題】

- ・血管病疾患への高度かつ多様な 治療の提供
- ・早期回復や血管病予防のための 早期リハビリテーションの実施 ・研究成果の臨床応用推進

中期計画	年度計画	自己	評価	年度計画に係る実績	特記事項
(ア) 血管病医療への取組	(7) 血管病医療への取組			(7) 血管病医療への取組	
死亡及び要介護状態につながる大きな要因の一つである血管病(心血管疾患及び脳血管疾患)について、適切な治療を実施するとともに、血管病予防の視点から、生活習慣病治療の充実を図る。 また、治療の実施に当たっては、研究部門で実施する高齢者の血管障害の特徴についての解析や、高齢期における血管障害予	血管病(心血管疾患及び脳血管疾患)について、適切な治療を実施するとともに、血管病予防の視点から、生活習慣病治療の充実を図る。また、治療の実施に当たっては、研究部門における高齢者の血管障害の特徴の解析や、高齢期における血管障害予防のための生活習慣病改善手法の開発と連携を図る。			心臓外科の体制強化や植込型除細動器(ICD)等の施設基準の取得、和温療法などの高度医療の実施など、心血管疾患に対する治療を充実させるとともに、引き続き、コイル塞栓術などの脳血管疾患に対する低侵襲な治療やt-PA治療を着実に実施した。また、CTやMRIによる画像診断や検査の実施により、病気の早期発見に努めるとともに、クリニカルパスを活用し、血管再生治療を着実に行った。平成24年7月からは、糖尿病透析予防外来を開始し、生活習慣病医療の充実を図った。	
防のための生活習慣病改善手法の開発と連携し、治療を進める。 【具体的な取組内容】 心血管疾患治療 ・急性心筋梗塞に対するインターペンション治療 ・不弊脈に対する植え込み型除細動器(ICD)		1	A	た。 さらに、研究部門との連携のもと、オーダーメイド治療を進めるほか、心筋再生医療の 実現に向けた研究を推進するため、検体の提供を行った。	
・ 心臓再同期療法(CRT) ・ 大動脈瘤に対するステント治療 ・ 慢性閉塞性動脈硬化等末梢動脈疾患に対する血管再生治療【先進医療該当】など	・冠動脈バイパス術や弁置換術などの外科的手術を積極的に行うとと もに、不整脈治療の充実のため、植込型除細動器(ICD)、両室ペーシ ング機能付き植込型除細動器(CRT-D)治療の施設認定を目指す。			・血管病に対する冠動脈バイパス術や弁置換術などの外科的手術を積極的に行った。 ■平成 24 年度実績 冠動脈・大動脈バイパス術:27 件(平成 23 年度:14 件) 弁置換術:21 件(平成 23 年度:10 件)	
脳血管疾患治療 ・脳梗塞急性期に対する血栓溶解療法 ・コイル栓術等の脳血管内手術 ・脳卒中に対する早期リハビリ実施など				その他の心臓外科手術:31 件(平成 23 年度:6 件) 電気生理学的検査件数:83 件(平成 23 年度:38 件)	

【項目 01】

生活習慣病治療 ・糖尿病、脂質異常症、高血圧、メタボリックシンドローム、肥満等の治療 ・遺伝子情報を活用したオーダーメイド骨粗鬆症治療など		・重症心不全患者に対する植込型補助人工心臓治療を行うために必要な植込型除細動器(ICD)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器(CRT-D)治療の施設基準を平成24年9月に取得し、心血管疾患に対する治療を充実させた。 ・平成25年1月に補助人工心臓の施設基準の届出を行った。 ■平成24年度実績 植込型除細動器(ICD)実施件数:4件 ・平成25年2月に心臓外科医師を3名から4名に増員し、心臓外科の一層の体制強化を図った。 ・平成23年度に鹿児島大学などと申請を行った「慢性心不全に対する和温療法」が平成24年11月に高度医療に認定された。これにより、慢性心不全患者に対する治療の充実を図った。	
	・急性心筋梗塞や不安定狭心症等に対するインターベンション治療を 推進する。	・急性心筋梗塞や不安定狭心症等に対するインターペンション治療を推進するとともに、 東京都 CCU ネットワーク加盟施設として、積極的に患者を受け入れた。 ■ 平成 24 年度実績 インターペンション治療:177 件(平成 23 年度:160 件) CCU 延患者数:1,272 名(平成 23 年度:1,203 名)	
	・腹部大動脈瘤に対するステントグラフト治療を推進する。	・腹部大動脈瘤ステントグラフト実施認定施設として、ステントグラフト内挿術を着実に実施した。 ■ 平成 24 年度実績 腹部大動脈瘤ステントグラフト内挿術:11 件(平成 23 年度:11 件)	
	・血管病の診断強化を図るとともに、末梢血単核球細胞移植療法のクリニカルパスを活用し閉塞性動脈硬化症の重症例患者に対し血管再生治療(末梢血単核球移植法)を推進する。 ■平成24年度目標値 血管再生治療実施件数 3例/年	・冠動脈 CT や心臓 MRI などの画像診断・検査を実施し、血管病の早期発見に努めるとともに、末梢血単核球細胞移植療法のクリニカルパスを活用し、閉塞性動脈硬化症の重症例患者に対し、血管再生治療を着実に行った。 ■平成 24 年度実績 冠動脈 CT 検査件数: 234 件(平成 23 年度: 258 件) 心臓 MRI 検査件数: 132 件(平成 23 年度: 146 件) 心血管再生治療数: 3 例(平成 23 年度: 4 例)	
	・脳動脈瘤に対するコイル塞栓術、症候性の内頭動脈狭窄症に対する ステント留置術等、より低侵襲な血管内治療を推進する。	・脳動脈瘤に対するコイル塞栓術、症候性の内頸動脈狭窄症に対するステント留置術などを実施し、より低侵襲な脳血管内治療を着実に実施した。 ・脳梗塞を発症してから一定の時間が経過し、t-PA治療が実施できない患者やt-PA治療による効果が見られない患者に対する新たな治療法として、発症してから 8 時間まで治療が可能な血栓回収療法を導入した。 ■平成24年度実績コイル塞栓術:6件(平成23年度:4件)ステント留置術:7件(平成23年度:8件)血栓回収療法:1件	t-PA 製剤の静脈内投与を行う血栓溶
	・「東京都脳卒中救急搬送体制」へt-PA 治療可能施設として参画し、 急性期脳梗塞に対する血栓溶解療法の取組を更に推進する。	・東京都脳卒中救急搬送体制に参画し、t·PA 治療が適用できる患者に対し、t·PA 治療を着実に行った。 ■平成 24 年度実績 t·PA 実施件数:24 件(平成 23 年度:26 件)	

・糖尿病・脂質異常症患者を対象としたクリニカルパス入院(合併症・動脈硬化検査入院パス、血糖コントロールパス)により、メタボリックシンドロームや動脈硬化の危険因子の評価を引き続き行い、患者の治療に役立てる。	・平成 24 年 7 月に糖尿病透析予防外来を開設した。糖尿病性腎症第 2 期以上で透析療法を受けていない患者に対して、予防的指導が有効であると医師が判断した場合には、医師、看護師、管理栄養士による療養指導を行い、糖尿病透析予防につなげた。 ■平成 24 年度実績糖尿病透析予防外来件数:36 件糖尿病透析予防指導管理料算定件数:34 件
	・合併症・動脈硬化検査入院パス、血糖コントロールパスを活用し、メタボリックシンドロームなどの危険因子の評価を行い、糖尿病患者及び脂質異常症患者の治療を行った。 ・糖尿病患者とその家族を対象とした糖尿病教室を開催するなど、糖尿病教育に積極的に取り組んだ。 ■平成 24 年度実績 合併症・動脈硬化検査入院パス:21 件(平成 23 年度:25 件) 糖尿病・血糖コントロールパス:55 件(平成 23 年度:95 件) 糖尿病・血糖コントロールパス:55 件(平成 23 年度:95 件)
・遺伝子情報を活用したオーダーメイド骨粗鬆症治療の推進を図る。 ■ 平成 24 年度目標値 オーダーメイド治療実施件数 40 例/年	・臨床研究推進センターにおいて、研究部門と連携して遺伝子情報を活用したオーダーメイド骨粗鬆症治療を着実に実施した。 ■平成24年度実績 オーダーメイド骨粗鬆症治療件数:38件(平成23年度:35件)
・研究部門との連携のもと、重症心不全疾患における心筋再生医療の 実現に向けた幹細胞移植医療研究を進める。	・重症心不全疾患における心筋再生医療の実現に向けた幹細胞移植医療研究を推進するため、外科手術時に採取した検体を研究部門に提供した。 ■平成24年度実績 外科・心臓外科からの検体提供件数:11件(平成23年度:3件)

	<高齢者がん医療への取組>					
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】				
	・呼吸器疾患に対する外科的治療を開始し、治療の充実を図るとともに、東京都大腸がん診療連携協力病院として集学的治療を実施するなど、高齢者の特性と QOL を重視した	・効果的な集学的治療の提供				
中期計画の進捗状況	治療を行った。	・がん専門相談の実施				
	・高齢者がんに対する腹腔鏡下手術や放射線治療の実施など、高齢者にとって負担が少ない低侵襲治療を実施した。	・地域におけるがん医療の向上				
	・平成24年9月に在宅訪問看護・指導料の施設基準の届出を行い、地域の医療機関と連携して、褥瘡患者に対する在宅療養支援を開始した。	がん患者に対する緩和ケア				
		診療の実施				

	中期計画	年度計画	自己	評価	年度計画に係る実績	特記事項
(イ) 高齢者がん医療	寮への取組	(イ) 高齢者がん医療への取組			(イ) 高齢者がん医療への取組	
高齢化に伴い罹患高齢者の特性に配け「QOL」という。)重視また、内視鏡・腹腔担が少ない低侵襲植や化学療法等のできらに、通院により法室を新設するほか、造変の円滑な導入にど、在宅での療養生このほか、治療の等徴に関った。	影率・死亡率が増加傾向にあるがんについて、 慮した生活の質(QOL: Quality of life。以下 見のがん治療を実施する。 登鏡下での手術や放射線治療など身体への負 治療のほか、高齢者にとって安全な幹細胞移 高度・先端医療を積極的に提供する。 対がん剤の点滴治療ができるよう外来化学療 い、地域の医療機関等による訪問診療・訪問看 向けた退院支援のための訪問看護の試行な 活継続のための支援に取り組む。 実施に当たっては、研究部門で実施する高齢 する生化学的・病理学的研究と連携し、高齢者	高齢者がんに対する、低侵襲手術、放射線治療、先端医療等、高齢者の特性に配慮しQOLを重視した治療を実施する。 ・早期胃がんへの ESD(内視鏡下粘膜下層剥離術)の確立、早期胃がんやごく早期の進行胃がんに対する腹腔鏡補助下胃切除術や大腸がんに対する腹腔鏡下手術の適用拡大により、高齢者がんに対する低侵襲			呼吸器疾患に対する外科的治療を開始し、治療の充実を図るとともに、東京都大腸がん診療連携協力病院として集学的治療を実施するなど、高齢者の特性に配慮するとともに、QOLを重視した治療を行った。また、大腸がんに対する腹腔鏡下手術の適用患者を拡大するなど、高齢者に負担が少ない低侵襲手術を推進した。さらに、平成24年9月に在宅患者訪問看護・指導料の施設基準の届出を行い、地域の医療機関等と連携して、縟瘡患者の在宅療養支援を開始した。 ・早期胃がんに対する ESD (内視鏡下粘膜下層剝離術)や腹腔鏡補助下胃切除術を着実に実施した。・大腸がんに対する腹腔鏡下手術の適用患者を拡大するなど、高齢者に負担が少ない低侵襲手術を推進した。	参考)センターでの平均治療年齢 ・早期胃がんに対するESD 79.8 歳 ・早期胃がんに対する腹腔鏡補助下 胃切除が 76.8 歳
に適した治療を進め 開発を目指す。 【具体的な取組内容 手術による治療		・呼吸器外科医師による外科的治療の導入を図るとともに、肺がんに	. 2	A	■平成24年度実績 早期胃がんに対するESD (内視鏡下粘膜下層剥離術):21件 (平成23年度:23件) 早期胃がんに対する腹腔鏡補助下胃切除術:4件(平成23年度:5件) 大腸がんに対する腹腔鏡下手術:24件(平成23年度:13件) ・呼吸器疾患に対する外科的治療を開始し、がん治療の充実を図った。	・大腸がんに対する腹腔鏡下手術 77.2歳
内科的治療 放射線治療	ラジオ波焼灼、経皮的エタノール注入療法 (PEIT 治療の拡充) ・血液悪性疾患に対する高齢者に安全な (骨髄抑制の少ない手法による)造血幹細胞 移植療法 ・肺がん等に対する分子標的療法 ・口腔がんに対する超選択的動注療法 ・肺がんに対する放射線低位照射	・呼吸益外科医師による外科的治療の導入を図るとともに、肺かんに対する定位放射線照射や分子標的療法、肝腫瘍に対する TAI(動脈内注入療法)・ラジオ波焼灼・PEIT 治療(経皮的エタノール注入療法)等、がん治療の充実を図る。 ■平成 24 年度目標値 定位放射線照射件数 10 例/年			・肺がんに対する定位放射線照射や分子標的療法、肝腫瘍に対する血管造影下での治療、ラジオ波焼灼、PEIT(経皮的エタノール注入療法)による治療、口腔がん、咽頭がんに対する放射線治療などを着実に実施した。 ■平成24年度実績 肺がんに対する定位放射線照射症例数:10例(平成23年度:11例) 肺がんに対する分子標的療法件数:21件(平成23年度:30件) 肝腫瘍に対する血管造影下での治療件数:20件(平成23年度:31件)	
在宅医療支援	・口腔がん・咽頭がんに対する放射線治療 の拡充 ・外来化学療法 ・地域の訪問診療・訪問看護につなぐ退院 支援のための訪問看護 いずれも新施設での本格実施に向けた 検討・試行	・臍帯血移植を含む造血幹細胞移植療法により、高齢者血液疾患に対する安全で確実な治療を更に推進する。 ■平成 24 年度目標値 造血幹細胞移植療法実施件数 30 例/年			ラジオ波焼灼治療件数:11 件(平成 23 年度:13 件) ・臍帯血移植を含む造血幹細胞移植療法により、高齢者の血液悪性疾患に対し、安全性の高い治療を着実に実施した。 ■平成 24 年度実績 造血幹細胞移植療法実施症例数:23 例(平成 23 年度:34 例)	
		・生活の質(QOL)を確保しながら治療が可能な、外来化学療法の更なる充実を図る。			・平成24年2月に開始した外来化学療法の週5日実施を軌道に乗せ、悪性リンパ腫や 骨髄腫などの血液悪性疾患、乳がん、大腸がん、がん転移による骨病変等のがん患者 に対する通院での治療を行い、件数を増加させた。	

【項目 02】

	・外来化学療法の充実に向けて、がん化学療法の専門知識を有するがん化学療法看護	
	認定看護師の育成を平成25年度に行うことを決定した。	
	■平成 24 年度実績	
	外来化学療法実施件数:1,757件(平成23年度:1,011件)	
	ビズフォスフォネート製剤による多発性骨髄腫やがん転移による	
	骨病変の治療症例数: 362 例(平成 23 年度: 296 例)	
	日的交叉归派加州级、602 例(下版 26 下汉、266 例)	
・地域の医療機関等による訪問診療・看護につなぐ、退院支援のため	・退院支援のための訪問看護の実施に向け、地域の訪問看護ステーションや医療機関	
の訪問看護の実施に向け、地域の訪問看護ステーションを訪問し、意	を訪問して意見交換を行うなど、実態の把握に努め、患者への退院指導や看護相談の	
見交換などを通じて在宅医療の実態の把握と看護連携の課題の明確	実施内容について見直しを行った。	
化を図る。	・在宅の褥瘡患者のケアを行うため、平成24年9月に在宅患者訪問看護・指導料の施	
	設基準の届出を行い、褥瘡の専門知識を有するセンターの看護師と地域の医療機関の	
	連携により在宅療養支援を開始した。	
	■平成 24 年度実績	
	在宅患者訪問看護・指導料算定件数:2件	
・多職種からなる緩和ケアチームによる院内でのコンサルテーション	 ・緩和ケア内科医師や認定看護師などで構成する緩和ケアチームにおいて、入院患者	
を実施するとともに、新施設での緩和ケア病棟開設に向けた準備を進	に対するコンサルテーション(相談・診断・治療など)を実施した。	
める。	■平成24年度実績	
	緩和ケアチーム介入延患者数:87名(平成23年度:50名)	
	緩和ケア診療加算算定件数:738件(平成24年5月から)	
	・新たに設置した緩和ケア委員会を中心に、新施設で開設する緩和ケア病棟の運営方	
	法(入退棟システム、病床運用)や広報活動について検討を行った。	
	・平成 24 年度より、緩和ケア内科の医師及び認定看護師による緩和ケア勉強会を開催	
	し、緩和ケア概論やがん性疼痛などの講習を行い、職員の緩和ケアに対する知識の向	
	上と意識啓発を図った。	
	■平成 24 年度実績	
	緩和ケア勉強会開催回数:10 回	
 ・東京都大腸がん診療連携協力病院として、専門的がん医療を提供す	 ・東京都大腸がん診療連携協力病院として、大腸がんに対する集学的治療を提供し、地	注)東京都がん診療連携協力病院:
るとともに、地域のがん医療水準の向上を図る。	域のがん医療水準の向上を図った。	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、
	・院内がん登録を活用し、各診療科、各職種の職員及び近隣医療機関の職員が参加す	乳がん及び前立腺がんについて、専
	るキャンサーボードを定期的に開催することで、がん診療の実態の把握と情報の共有、	門的ながん医療を提供している病院を
	症例の検討を行い、専門的ながん医療の提供に努めた。	都が独自に認定する制度
	■平成 24 年度実績	注)集学的治療:外科·内科的治療、
	キャンサーボード開催回数:7回(院内参加者数:213名、院外参加者数:23名)	放射線治療など複数の治療法を組み
		合わせて行う治療
	・平成24年7月から東京都地域がん登録事業に参画し、がんの発病から治療、死亡に	
	至るまでの情報提供を行い、地域の高齢者がん医療の実態把握に貢献した。	断・治療に関する情報の収集、整理等
		を行うこと。
		注)キャンサーボード:がん患者の症
		状、状態及び治療方針等について、
		意見交換・共有・検討・確認等するた
		めのカンファレンス

	<認知症医療への取組>					
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】				
中期計画の体体作品	・東京都認知症疾患医療センターとして、二次医療圏における認知症疾患の保健医療水準の向上に貢献した。	・認知症診断の精度向上及び医療水				
中期計画の進捗状況	・認知症の早期発見及び症状の改善・軽減などを目指して、研究部門の医師と恊働してもの忘れ外来診療体制の強化や認知症スクリーニング能力の向上などに取り組み、認知症	準の向上				
	に対する診療体制の強化を図った。	・認知リハビリテーションへの介入方法				
	・身体合併症を有する認知症患者に対し、適切な治療を実施するとともに、研究部門と連携し、MRIやPETを活用した認知症の早期診断法及び治療法の確立を図った。	検討及び普及				

中期計画	年度計画	自己	評価	年度計画に係る実績	特記事項
(ウ) 認知症医療への取組	(ウ) 認知症医療への取組			(ウ) 認知症医療への取組	
認知症の早期発見と症状の改善・軽減、進行の防止のため、研	認知症の早期発見と症状の改善・軽減、進行の防止のため、認知			東京都認知症疾患医療センターとして、二次医療圏における認知症疾患の保健医療	
究部門の医師との協働によりもの忘れ外来の充実を図るほか、一	症に対する診療体制を強化することを目指す。			水準の向上に貢献した。	
般内科外来での認知症のスクリーニングを強化し、認知症に対す	東京都認知症疾患医療センターとして、地域における認知症疾患の			認知症の早期発見及び症状の改善・軽減などを目指し、研究部門の医師と協働して、	
る外来診療体制を強化する。	保健医療水準の向上を図る。			もの忘れ外来診療体制の強化や認知症スクリーニング能力の向上などに取り組み、認知	
				症に対する診療体制の強化を図った。	
				また、身体合併症を有する認知症患者に対して適切な治療を実施するとともに、研究	
				部門との連携により、MRIやPETを活用した認知症の早期診断法及び治療法の確立を	
				図った。	
				さらに、新たに認知症に関する治験を受託するなど、積極的に治験を実施した。	
	・東京都認知症疾患医療センターとして、専門医療相談や地域におけ			・平成 24 年 4 月より、東京都認知症疾患医療センターとしての業務を開始し、患者や家	注)東京都認知症疾患医療センター
	る認知症にかかわる人材育成等の取組を推進する。			族に対して専門医療相談を実施した。また、患者・家族のほかに医療機関や区市町村、	の役割
				訪問看護ステーションなどからの相談にも対応した。	1 専門医療相談の実施
				■平成 24 年度実績	2 認知症の診断と対応
				専門医療相談件数:2,356 件	3 身体合併症・周辺症状への対応
					4 地域連携の推進
				・地域の医師会などが開催する勉強会に講師を派遣するなど、地域の認知症を支える人	5 専門医療、地域連携を支える人材
		3	Α	材の育成を行った。	の育成
				・地域の医師会や自治体等と連携し、認知症疾患医療・介護連携協議会を開催するな	1-11-1-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11
				ど、地域における認知症医療ネットワークの構築に向けた検討を始めた。	注) 専門医療相談: 医療相談室を設置
					し、認知症の専門知識を有する精神
					保健福祉士等が、本人、家族、関係
					機関(地域包括支援センター、区市町
					村、保健所、介護保険事業所等)から
					の認知症に関する医療相談に対応す るとともに、状況に応じて、適切な医療
					機関等の紹介を行う。
	・各診療科医師の認知症スクリーニング能力の向上を図るとともに、			・精神科医師や認定看護師による勉強会を実施するとともに、精神科医師及び神経内科	
	身体合併症を有する認知症患者の治療を充実する。			医師による臨床研修医に対する研修などを実施して、職員の認知症に対する理解や知	
	ATT I DIME TO A MENTALLIST I VITAL CHANGE OF A 1			識を深め、病院全体の認知症スクリーニング能力の向上を図った。	精神科病院に入院している精神科患
				・医師や看護師の増員による体制の強化や事例検討会の開催などを通じて、身体合併	
				症を有する認知症患者の治療体制の確立に向けて取り組むとともに、一般病棟でも身体	
				合併症を有する患者を受け入れるなど、身体合併症を有する認知症患者の治療の充実	
				を図った。	
				■平成 24 年度実績	
				東京都精神科患者身体合併症医療事業による患者受入件数:3件	
			L	(平成 23 年度:5 件)	

	・研究部門の医師との協働によるもの忘れ外来の再整備を進めるとと もに、もの忘れ外来の初診患者受け入れの充実を図る。	・研究部門と協力して、医師・看護師の増員や初診枠の拡充などを行い、もの忘れ外来の初診患者受入体制を強化し、初診患者の増加につなげた。 ■平成24年度実績もの忘れ外来初診患者数:803名(平成23年度:623名)	
また、臨床部門で行う磁気共鳴断層撮影装置(MRI: Magnetic resonance imaging。以下「MRI」という。)・単光子放射線コンピューター断層撮影装置(SPECT: Single Photon Emission Computed Tomography。以下「SPECT」という。)等の画像診断と研究部門で行う陽電子放出断層撮影法(PET: Positron Emission Tomography。以下「PET」という。)を用いた画像診断の統合研究、ブレインバンク(老化に伴う神経疾患の克服を目的に、ヒト脳研究のための資源蓄積とその提供を行う機能ユニット)を	PET の機能画像、病理解剖所見との比較検討、診療科との合同カン	・MRI 画像の統計解析を取り入れ、SPECT 及び研究部門と連携した PET の機能画像、病理解剖所見との比較検討を行うとともに、診療科との合同カンファレンスにより、診断精度の向上と早期診断に努めた。 ■ 平成 24 年度実績 MRI 検査症例数(認知症関連):1,253 例(平成 23 年度:1,052 例) 脳血流 SPECT 検査症例数:915 例(平成 23 年度:847 例) PET 検査症例数(認知症関連):101 例(平成 23 年度:89 例)	
含む高齢者バイオリソースセンター(治療・研究の推進に資する目的で、身体の病理本を収集・蓄積する部門)での臨床病理学的あるいは生化学的研究の研究成果や最新の知見を用いて、早期診断法、早期治療法及び病型の鑑別方法の確立を図る一方、臨床部門でも多様な治療法を行うなど、一人ひとりの患者に最適な診断・治療を実施する。	床、画像診断、検査、病理解剖所見との比較・検討を有機的に実施す	・研究部門と連携し、アミロイドイメージング、臨床、画像診断、検査、病理解剖所見との 比較・検討を実施し、アルツハイマー病の早期診断法の確立に向けた取組を実施した。 【再掲:項目 15】 ■ 平成 24 年度実績 アミロイドイメージング及び MRI をともに実施した症例数:37 例 (平成 23 年度:44 例) アミロイド PET 実施例中の新規剖検症例数:3 例(平成 23 年度:2 例)	注)アミロイドイメージング:アルツハイマー病の原因物質と考えられるアミロイド β の脳内蓄積を可視化する画像 診断技術
【具体的な取組内容】 診断 ・PET・MRI・脳血流 SPECT 等画像診断による早期診断 ・研究との連携により PET を用いたアミロイド・イメーシングの開発と臨床応用 ・もの忘れ外来の充実 ・運動療法、作業療法、回想療法等の非薬物療法、認知リハビリテーション、軽度認知障害に対す	・運動療法、作業療法、回想療法等の非薬物療法や認知リハビリテーション、軽度認知障害に対する記憶カトレーニング等に対する介入方法の検討のため、パイロットスタディを行う。	・認知症患者に対して、運動療法、作業療法、回想療法等の非薬物療法を実施するとともに、認知リハビリテーション、軽度認知障害に対する記憶カトレーニングなどに対する介入方法の検討を行うため、軽度認知障害と診断され、当センターに通院可能な65歳以上の高齢者を対象に、パイロットスタディ(試験的な調査・研究)を実施した。 ■平成24年度実績回想療法実施者数:21名(平成23年度:21名)	
る記憶力トレーニング 入院治療 ・身体合併症を有する認知症患者の治療体制確 ・ ・認知症専門医の育成 ・ 研究との連携による認知症予防の取組 ・ 新薬開発に係る治験への参加・協力	・認知症専門医の育成を進める。	・日本老年精神医学会や日本認知症学会専門医制度における専門医の計画的な育成及び採用について検討を行った。 ・日本老年精神医学会専門医の資格を有する医師を1名採用した。 ■平成25年3月31日現在の在籍者日本老年精神医学会専門医:3名(平成23年度:5名)日本認知症学会認定専門医:7名(平成23年度:7名)	
	・新薬開発に係る治験への参加・協力を積極的に行う。	・平成23年度から引き続く治験を適切に実施するとともに、アルツハイマー病に対する治験について新たな治験を受託するなど、積極的に治験を実施した。 ■平成25年3月31日現在の治験受託数 認知症に係る治験実施件数:3件(内: 新規治験数2件) (平成23年度:2件(内: 新規治験数1件))	

	<高齢者急性期医療の提供>						
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】					
中期計画の進捗状況	・急性期医療を提供する病院として、高齢者総合評価(CGA)に基づき、患者の退院後を視野に入れた入院治療及び適切な退院支援を行った。	・退院後を見据えたリハビリテーション					
	・患者をより多く積極的に受け入れていくため、退院支援チームの活動や術前検査の取組などにより、在院日数の短縮を図り、病床を有効に活用した。	の実施と効果的な退院支援					
	・東京都 CCU ネットワークや東京都脳卒中救急搬送体制に引き続き参画し、24 時間体制で急性期の重症患者を受け入れた。						

中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
イ 高齢者急性期医療の提供	イ 高齢者急性期医療の提供		イ 高齢者急性期医療の提供	
急性期医療を提供する病院として、退院後を視野に入れた計画 的な入院治療実施と退院調整のシステム化、外来を活用した手術 前の検査や麻酔の評価など、患者一人ひとりの疾患・症状に応じ た適切な入院計画の作成とそれに基づく医療を提供する。 また、適切かつ計画的な入院治療やそれを支える退院支援チー ムを設置するなどにより、病床を有効に活用し、センターでの医療 を希望する患者をより多く積極的に受け入れていく。	適切な入院計画に基づく医療の提供、退院調整システムの整備、急性期医療の充実により急性期病院としての機能を発揮していく。		高齢者総合評価(CGA)に基づき、退院後を視野に入れた入院治療及び退院支援を行い、適切な入院計画に基づく医療を提供した。 また、退院支援チームの活動、術前検査の取組や栄養サポートチーム(NST)による栄養状態の評価・指導を行うことで、計画的な治療を実施した。 急性期医療の充実に関しては、24 時間体制で重症患者の受入れを行った。また、引き続き、東京都 CCU ネットワークや東京都脳卒中救急搬送体制に参画した。	学的評価だけでなく、生活機能、精神機能、社会・環境の3つの面から総合的にとらえて問題を整理し、評価を行
で作業する心容をより多く情報をおいて支切がなりている。	・入院中の診療や適切な退院調整に向け、高齢者総合評価(CGA)の考え方に基づいた医療を推進する。 ■平成24年度目標値 総合評価加算算定率 94.5% ※総合評価加算算定率 総合評価加算算定件数/退院患者数		・高齢者総合評価(CGA)に基づき、患者の基本的な日常生活能力や認知機能、生活環境などについて総合的に評価を行い、患者の退院後を視野に入れた入院治療や適切な退院支援を行った。 ■平成24年度実績総合評価加算算定率:95.0%(平成23年度:90.4%)	
	・高齢者の QOL を重視する観点から、退院支援チームを中心に、退院困難事例に対し積極的に介入するとともに、退院支援カンファレンス等を通じた退院支援の取組を推進する。また、平均在院日数を短縮することにより病床の有効活用を図る。	4 A	・退院支援チームが中心となり、退院困難事例に対する介入や退院前合同カンファレンスを通じた退院支援を積極的に行い、早期に地域の医療・福祉関係機関との連携を行うことで、在院日数の短縮を図り、病床を有効に活用した。 ・MSW の病棟担当制を活かし、MSW と病棟スタッフが緊密に連携しながら適切な退院支援を行うとともに、在宅療養を希望する患者・家族に対し、在宅医療・福祉相談室の看護師が看護相談に対応することで、在宅への円滑な移行を支援した。 ■平成24年度実績平均在院日数:17.5日(平成23年度:18.5日) 一般病棟7対1平均在院日数:15.4日(平成23年度:15.9日) 在宅医療・福祉相談室への退院支援依頼件数:2,000件(平成23年度:1,879件) 在宅医療・福祉相談室への退院支援依頼件数:145件(平成23年度:1,879件) 急性期病棟等退院調整加算算定率:8.6%(平成23年度:9.1%)	
	・栄養サポートチーム(NST)の活動を強化し、患者の栄養状態等の管理、評価に基づく効果的な栄養治療管理計画を提言、指導することで、早期離床、在院日数の短縮を図る。		・栄養サポートチーム(NST)を中心に、栄養状態の評価・指導等を行い、入院患者の栄養 養状態の改善に取り組んだ。また、院内において勉強会を開催することで、患者の栄養 管理に対する職員の意識向上を図った。 ■平成24年度実績 NST介入対象患者数:222名(延352名)(平成23年度:114名(延298名)) 栄養サポートチーム(NST)加算算定件数:298件(平成23年度:189件) 勉強会開催回数:3回(参加延人数:209名)	
	・クリニカルパスを用いる手術症例に対して、手術前検査の外来化を 推進するとともに、診療科から麻酔科への術前評価依頼について、外 来・入院時ともに迅速かつ確実に評価が行える仕組みづくりを進め る。		・術前検査センターにおけるクリニカルパス適用患者の外来での術前検査を促進し、計画的な治療を行い、入院期間の短縮を図ることで病床の有効活用を図った。また、外科、 眼科、歯科口腔外科の重症患者の術前評価を行うため、麻酔科による術前評価外来を 引き続き実施した。	

【項目 04】

	■平成 24 年度実績 術前評価外来件数: 18 件(平成 23 年度: 31 件) 術前検査センターにおける延患者受入数: 2,593 人(平成 23 年度: 2,557 人) <内訳> 眼 科 1,847 人(平成 23 年度: 1,726 人) 外 科 270 人(平成 23 年度: 367 人) 泌 尿 器 科 317 人(平成 23 年度: 322 人) 耳鼻咽喉科 159 人(平成 23 年度: 136 人) 歯科口腔外科 0人(平成 23 年度: 6 人)
・急性期の心血管疾患及び脳血管疾患については、CCU(冠動脈治療ユニット)・脳卒中ユニットにおいて、重症度の高い患者にも対応できる 医療を 24 時間体制で提供する。	 ・東京都 CCU ネットワークへ参画し、24 時間体制で重症患者の受入れを行った。 【再掲:項目 1】 ・新施設における特定集中治療室の運用方法や職員配置など、今後の体制について検討を行った。 ■平成 24 年度実績 特定集中治療室延利用者数:2,220 件(平成 23 年度:2,109 件) 東京ルール問い合わせ件数:208 件・受入数:95 名 (平成 23 年度:216 件・77 件) CCU 患者受入数:378 件(平成 23 年度 321 件)
・東京都脳卒中教急搬送体制への参加により脳卒中患者を積極的に受け入れ、救命と後遺症軽減を図る。	・東京都脳卒中急性期医療機関(t-PA 治療が可能な施設)として、24 時間体制で脳卒中患者の受入れを行い、救命と後遺症の軽減を図った。 ■平成24年度実績 t・PA実施件数:24件(平成23年度:26件)【再掲:項目1】

	く地域連携の推進>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
	・平成 25 年 1 月にセンター独自の連携医制度を構築し、センターの連携医のメリットをアピールすることで連携医の拡大を図った。また、広報誌の発行、訪問活動、公開 CPC 等の	・疾病の早期発見、早期治療に向け
	開催など、地域の医療機関との連携に取り組み、紹介患者の返送や逆紹介を積極的に行った。	た地域連携の推進
中期計画の進捗状況	・退院前合同カンファレンスの推進や看護ケアセミナーの開催により、地域の医療機関等との連携強化を図った。また、認定・専門看護師による相談窓口「たんぽぽ」については、積	・高齢者への質の高い在宅医療の実
	極的に広報するなど、実施方法を工夫した結果、相談件数が大きく伸びた。	施
	・平成 24 年 6 月に大腿骨頚部骨折地域連携クリニカルパスを導入するなど、脳卒中地域連携クリニカルパスの活用に積極的に取り組んだ。	・地域における医療と介護の連携モデ
		ルの発信
		・地域の医療救護活動への貢献

中期計画	年度計画	自己部	評価	年度計画に係る実績	特記事項
ウ 地域連携の推進	ウ 地域連携の推進			ウ 地域連携の推進	
センターは、大都市東京にふさわしい高齢者医療の確立と発展	地域医療連携を一層促進するとともに、地域包括ケアシステムを念		ĺ	平成 25 年 1 月にセンター独自の連携医制度を構築するとともに、広報誌の発行や訪	
に寄与していく。	頭においた高齢者医療における地域連携モデルの確立を目指す。			問活動など、地域の医療機関との連携に取り組み、紹介患者の返送や逆紹介を積極的	
そのためには、高齢者医療における課題の一つである地域連				に行った。また、画像診断や検査依頼の受入れ、退院前合同カンファレンスの推進、看	
携について、地域医療連携の一層の強化、具体的取組を推進				護相談「たんぽぽ」の実施、看護ケアセミナーや公開 CPC の開催などを行った。	
し、高齢者医療における地域連携モデルの確立を目指していき、				さらに、平成24年6月に大腿骨頚部骨折地域連携クリニカルパスを導入するとともに、	
次に掲げる取組を行う。				脳卒中地域連携クリニカルパスの活用に積極的に取り組んだ。	
(ア)疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の強化を図る	・ホームページや広報誌による広報活動を継続するとともに、地域の医			・地域連携 NEWS などの広報誌の発行やホームページの定期的な更新、副院長と医療	
ために、地域の医療機関や高齢者介護施設との役割分担を明確	療機関を訪問するなど、地域の医療機関と「顔の見える医療連携」を			連携室による地域の病院や診療所への訪問活動により、センターの診療科や診療内容、	
にし、患者の症状が安定・軽快した段階での紹介元医療機関、高	進める。			特色ある治療法・手技等の効果的な広報に努め、医療連携を強化した。また、訪問活動	
齢者介護施設への返送又は適切な地域医療機関等への逆紹				により得た地域の医療機関からの意見・要望については、センターの地域連携を検討す	
介、急変時の救急入院受入を積極的に行う。				る際の参考とした。	
こうした取組により、中期計画期間に紹介率を 80 パーセント以				■平成 24 年度実績	
上、逆紹介率 53 パーセント以上を目指していく。				「地域連携 NEWS」発行回数:6回(平成 23 年度:5回)	
				外来医師配置表の配布:年 12 回	
<<過去の紹介率と目標>>				「糸でんわ」発行回数:6回(平成23年度:10回)	
平成 18 年度 平成 19 年度 平成 24 年度		5	Α	病院訪問数:10 箇所(平成 23 年度:17 箇所)	
76.7% 77.9% 80. %				診療所訪問数:116 箇所(平成 23 年度:80 箇所)	
<<過去の逆紹介率と目標>>				・連携医を対象に新病院説明会を開催し、新施設の案内を行うとともに、センターの特色	
平成 18 年度 平成 19 年度 平成 24 年度				や各診療科の取組などを積極的にPRした。	
51 % 49.0% 53 0%					
(※返送·逆紹介率/初診患者数×100)	・高齢者の急性期医療を担う医療機関として地域の医療機関との連携			・平成 25 年 1 月にセンター独自の連携医制度を構築し、センターの連携医のメリット(優	
	に積極的に取り組み、紹介患者の返送や逆紹介を積極的に行う。			先予約枠、連携医プレートの配布など)をアピールにすることで連携医の拡大を図るととも	
	■平成 24 年度目標値 紹介率 80.0%			に、地域の医療機関との連携を強化し、紹介患者の返送や逆紹介を積極的に行った。	
	※紹介率(%)=紹介患者数/新規患者数×100			■平成 24 年度実績	
	■平成 24 年度目標値 返送・逆紹介率 53.0%			登録連携医数:618 件(平成 25 年 3 月 31 日現在)	
	※返送・逆紹介率(%)=(返送患者数+逆紹介患者数)/初診患者数×100			紹介率:85.9%(平成23年度:78.4%)	
				返送·逆紹介率:52.0% (平成 23 年度:50.8%)	
				転院·入院·受診相談対応件数: 703 件(平成 23 年度: 637 件)	
				・整形外科、神経内科、脳神経外科などの急性期患者について、回復期リハビリテーショ	
				ンを有する連携病院からの紹介を受けるとともに、治療後に集中的なリハビリが必要とな	
				った場合は返送するなど、病院機能に合わせた病病連携を行った。	

【項目 05】

(イ) 高額医療機器を活用した画像診断、検査について、地域の 医療機関等からの依頼・紹介を積極的に受け入れるとともに、専 門医による詳細な読影・診断等の結果報告など紹介元の医療機 関への情報提供、連携の充実を図る。	また、板橋区乳がん検診を実施するなど地域連携の充実を図る。	・在宅医療を支援する新たな取組として、平成 25 年 3 月に「在宅医療連携病床」を試行し、連携医からの要請により、入院が必要な在宅療養患者の受入れを行った。 ・医療機関を訪問して、センターにおける画像診断等の状況や PR 活動を行い、画像診断や検査依頼の受入れを積極的に行った。 ■平成 24 年度実績 連携医からの MR 検査依頼割合:3.5%(平成 23 年度:3.4%) ・平成 23 年度に引き続き、板橋区医師会より乳がん検診事業を受託し、地域の健康増進に貢献した。 ■平成 24 年度実績 乳がん検診実施件数:3,723 件(平成 23 年度:3,418 件) 乳がん検診実施人数:1,298 名(平成 23 年度:1,197 名)	
	・地域における医療・福祉のネットワーク構築のため、患者の退院時における退院時合同カンファレンスの推進、看護ケアセミナーの開催、地域医療機関等への認定看護師等の講師派遣などによって、連携医や高齢者介護施設との協働を進める。	・地域における医療・福祉のネットワーク構築に向けて、退院前合同カンファレンスを推進するなど、連携医や高齢者介護施設等との連携強化を図った。 ・訪問看護ステーションの看護師等を対象とした地域看護セミナー(緩和ケア、感染対策などの講演)や認定・専門看護師による相談窓口「たんぽぽ」などを引き続き実施し、地域の看護連携を推進するための取組を実施した。特に、相談窓口「たんぽぽ」については、訪問看護ステーション等へ積極的に広報するなど、実施方法を工夫した結果、相談件数が平成23年度より大きく増加した。 ■平成24年度実績 退院前合同カンファレンス実施件数:221件(平成23年度:194件) 退院時共同指導料算定件数:11件(平成23年度:16件) 介護支援連携指導料算定件数:201件(平成23年度:171件) 看護ケアセミナー開催数:4回(平成23年度:4回) 他施設での講演や指導のための認定看護師派遣回数:41回 (皮膚・排泄ケア12回、認知症看護12回、感染管理11回、糖尿病看護3回、がん看護3回)(平成23年度:38回) 「たんぽぽ」相談件数:52件(平成23年度:7件)	
(エ) 地域の医療機関との情報交換のための定期的な公開臨床 病理検討会(CPC:Clinico·Pathologic Conference)の実施、医 師会との共同での勉強会や講演会、都民向けの公開講座開催 などの取組を通じて、連携医療機関の拡大・新規開拓に努める。	民向けの公開講座開催などの取組を通じて、連携医療機関の拡大・新規	・定期的な公開 CPC の開催や医師会と共同での勉強会や講演会の実施、区民公開形式で開催される板橋区及び練馬区の医師会医学会への積極的な参加により、連携医療機関の拡大及び新規開拓に努めた。 ・都民を対象とした公開講座や自治体職員向けの災害支援セミナーを開催し、センターの老年学医療及び研究に対する知識の還元と地域連携の拡大に努めた。 ■平成24年度実績公開 CPC(臨床病理検討会)開催数:5回(平成23年度:8回)院外参加者数:23名(平成23年度:31名)中高年のための健康講座開催数:1回(平成23年度:1回)参加者数:317名(平成23年度:424名)健康長寿いさいき講座開催数:3回(平成23年度:3回)参加者数:1,303名(平成23年度:1,243名)老年学公開講座開催数:6回(平成23年度:6回)参加者数:3,421名(平成23年度:3,217名)養育院140周年記念講演会開催数:1回(参加者数:110名)災害支援セミナー開催数:3回(参加者数:253名)	

		・平成 24 年 6 月に大腿骨頚部骨折地域連携クリニカルパスを導入するとともに、脳卒中地域連携クリニカルパスの活用に積極的に取り組んだ。 ・糖尿病連携パスポートにより、板橋区内の医療機関と連携し、糖尿病の重症化予防や合併症予防に取り組んだ。 ■平成 24 年度実績 脳卒中地域連携クリニカルパス:53 件(平成 23 年度:10 件) 大腿骨頚部骨折地域連携クリニカルパス:4 件 救急搬送患者地域連携加算算定件数:22 件(平成 23 年度:7 件)	
また、東京都保健医療計画における CCU ネットワークを中心と した心疾患医療連携の体制へも積極的に参加する。	・CCU ネットワークを中心とした心疾患医療連携体制に参加し、CCU ハートラインによる救急患者受入れを積極的に行う。 ※CCU ハートラインとは、消防庁救急隊と CCU を直結する電話連 絡システム	・東京都 CCU ネットワーク加盟施設として、重症の心臓疾患患者の積極的な受入れを行い、心疾患医療体制の一層の充実を図った。【再掲:項目 1、4】 ■平成 24 年度実績 CCU 患者受入数:378 名(平成 23 年度:321 名)	

	く救急医療の充実>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
中部計画の条件作品	・専任の病床担当看護師長による病床の一元管理、救急医療の東京ルールへの参画、土日祝日の当直医師の増員、退院支援の強化などにより、救急入院患者や重症患者のた	・二次救急医療機関としての救急体制
中期計画の進捗状況	めの病床確保に努め、より多くの救急患者を受け入れた。	の確保
	・救急診療部を中心に、救急入院症例の検討を行い、救急に携わる研修医の育成を行った。	・重症度の高い患者の積極的な受入
		れ

中期計画	年度計画	自己	·評価	年度計画に係る実績報告	特記事項
エ 救急医療の充実 重症患者受入の中心となる特定集中治療室(ICU:Intensive	エ 救急医療の充実 高齢者の急性期医療を担う二次救急医療機関として、救急患者に的 確に対応するとともに、「救急医療の東京ルール」への対応及び救急		A		特記事項
対応時に的確な症状判断を行えるよう、相談機能の拡充を図り、	・救急診療部の医師等を中心として「朝カンファレンス」「フォロー アップカンファレンス」などを実施し、救急患者への対応について検 討を行うことにより、研修医の育成を図る。また、救急当直体制の拡 充により、救急医療の充実を図る。			 ・新施設でのスムーズな救急患者の受入れと救急医療の充実を図るため、ワーキンググループを立ち上げて検討し、新施設における特定集中治療室の増床や夜間に一時的に救急患者を受け入れる病床の導入を決定した。 ・救急診療部の医師等が中心となり、朝カンファレンスやフォローアップカンファレンスを実施し、救急入院症例の検討を行うことで、救急に携わる研修医の育成を強化した。 	注)朝カンファレンス:夜間当直帯の入 院症例検討会 注)フォローアップカンファレンス:救急 入院症例検討会(週1回)

	<より質の高い医療の提供>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
	・精神病棟入院基本料10対1及び急性期看護補助体制加算25対1を取得し、看護・看護補助体制の充実を図った。	・多職種協働による質の高い医療の
	・看護の質向上委員会において、高齢者医療に適した看護の質を評価するためのプロセス指標などを設定した。また、看護の質を客観的にモニタリングするとともに、クオリティーイ	提供
中期計画の進捗状況	ンディケーター及び科学的な根拠に基づく医療の確立に向けて、BADLの向上、転倒・転落事故防止について検討を行った。	・高齢者精神疾患に対する医療の充
	・「トランスレーショナルリサーチ推進室」を設置し、研究成果を病院部門で実用化することを目指して、病院部門と研究部門で共通する研究課題に取り組んだ。	実
	・電子カルテシステムをはじめとする各種システムの運用方法、記録ルール等の検討を行い、検討結果をシステムの内容に反映させた。	・DPCデータやクリニカルパスの検証
	・クリニカルパスの電子化に向けて紙パスから電子パスへの移行作業を実施するとともに、新たにSASパスの運用を開始した。	による医療の質の向上
		・医療の質の客観的な評価・検証

中期計画	年度計画	自己評	評価	年度計画に係る実績	特記事項
オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供	オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供			オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供	
(ア) より質の高い医療の提供	(ア) より質の高い医療の提供			(ア) より質の高い医療の提供	
より質の高い医療を提供するため、医療の質及び看護の質を評	・診療委員会等において DPC データを用いて患者の QOL をより向上			・DPC 検証ワーキングや診療委員会において、DPC データを活用した患者の QOL 向	
価する委員会を設置し、センター全体での医療の質を自ら評価す	させる入院治療のあり方を検討するとともに、看護の質向上委員会を			上のための入院治療の在り方を検討し、患者の疾患や年齢に応じた質の高い医療を提	
る仕組みを構築するとともに、「医療研究連携推進会議」を設け、	はじめとする各種委員会において更なる質の向上を図る。また、高齢			供した。	
医療と研究の一体化のメリットを活かして臨床部門と研究部門との	者医療に適した質の評価指標について検討する。			・精神病棟入院基本料 10 対 1 及び急性期看護補助体制加算 25 対 1 を取得し、看護・	
間で成果と課題の共有、問題意識の提起を行い、新たな取組に				看護補助体制の充実を図った。	
繋げていく。				・看護の質向上委員会において、高齢者医療に適した看護の質を評価するためのプロセ	注)クオリティーインディケーター:医療
こうした取組を通じて、各科・部門が提供する医療の質を客観的				ス指標などを設定した。また、看護の質を客観的にモニタリングするとともに、クオリティー	や看護の質を定量的に評価するため
にモニタリングするための指標を検討・設定し、追跡調査を行うこと				インディケーター及び科学的な根拠に基づく医療(EBM)の確立に向けて、転倒・転落	の指標
により、高齢者医療の質を量るのに適したクオリティーインディケー				事故防止などについて検討を行った。	注)EBM:Evidence Based Medicine
ター(医療や看護の質を定量的に評価するための指標)の在り方			L		
及び科学的な根拠に基づく医療(EBM: Evidence based	・トランスレーショナルリサーチ推進室(仮称)を設置し、研究部門が			・研究所がこれまで行ってきた基礎研究や疾患の病態・診断・治療に関わる研究を病院	※トランスレーショナルリサーチ推進
medicine)の確立を目指す。	これまで行ってきた基礎研究や疾患の病態・診断・治療に関わる研究			部門で実用化することを目指して、トランスレーショナルリサーチ推進室を設置し、研究成	室の取組についての詳細は項目 20
	を病院部門で実用化していくための問題点の整理や解決策の検討な	7	В	果の実用化に向け、病院部門と研究部門が一体となって共通する研究課題に取り組ん	を参照
	どに取り組む。			t	
				■平成 24 年度実績	
	・高齢者バイオリソースセンター(バイオマーカーリソース、組織バン			病院部門と研究部門との共同研究実施数:49 テーマ(平成 23 年度:38 テーマ)	
	ク、ブレインバンク)における部門の連携を強化するとともに、セン			トランスレーショナルリサーチ研究課題採択件数:11 件	
	ター内外との共同研究を推進するなど、その保有する試料の有効活用				
	を図る。			・高齢者バイオリソースセンターに蓄積された試料を活用して、センター内や大学などの	
				外部研究機関との共同研究を推進した。	
また、診断群分類別包括評価(DPC: Diagnosis Procedure	・センターの診療内容について DPC 検証ワーキングで分析・検証を		ŀ	・DPC 検証ワーキングにおいて、診療科ごとに診療内容の分析、検証及びDPCコーディ	
Combination。以下「DPC」という。)制度において標準とされてい				ングの適正化により、データの蓄積及び共有化を図り、質の高い医療の提供に努めた。	
る治療内容・入院期間は全年齢層の全国平均によるものであり、					
都市部の高齢者、特に後期高齢者には適合しない場合がある。					
このため、DPCデータの分析を通じて都市部の高齢者医療にお					
ける DPC の在り方を検証し、発信していく。					

さらに、高齢者にとって最適な医療の確立と治療方法の標準化に向けて、チーム医療を推進し、地域における医療連携や医療機能分化を見据えながら、クリニカルパス(入院から退院までの検査、処置及び看護ケア等の計画を時系列的に一覧にまとめ、患者に交付するものをいう。)の拡大と充実を図る。	・高齢者にとって最適な医療の確立と治療方法の標準化に向けて、チーム医療を推進するとともに、地域における医療連携や医療機能分化を見据えながら、クリニカルパスの見直しと拡充を図る。 ■平成 24 年度目標値 クリニカルパス有効割合 93.0%	・認知症患者に対して、認知障害、精神症状のアセスメント、診察、治療、退院支援などを適切に行うため、平成 24 年 4 月に精神科リエゾンチームを設置し、積極的な活動を行った。 ■平成 24 年度実績 精神科リエゾンチーム介入患者数: 48 名 精神科リエゾンチーム介入患者数: 176 名 精神科リエゾンチーム加算算定件数: 141 件 ・精神科リエゾンチーム加算算定件数: 141 件 ・精神科リエゾンチーム、栄養サポートチーム、緩和ケアチームなどによるチーム医療を推進し、患者の早期回復や重症化予防につなげた。 ・クリニカルパス委員会において、クリニカルパスに栄養指導を取り入れるなどの見直しを行った。 ・クリニカルパスの電子化に向けて紙パスから電子パスへの移行作業を着実に行うとともに、クリニカルパスの拡充について検討を行い、新たにSASパスの運用を開始した。 ■平成 24 年度実績 クリニカルパス実施割合: 36.5%(平成 23 年度: 94.1%)	注) SAS パス: 睡眠時無呼吸症候群パス 注) クリニカルパス実施割合: 新入院 患者のうち、クリニカルパス適用患者 の占める割合 注) クリニカルパス適別合: クリニカ ルパス適用患者のうち、計画通りにク リニカルパスを実施した患者の占める
一方、新施設での電子カルテ導入に備え、統一的な記録ルールの確立やワークフローの見直し等の準備を行うとともに、電子カルテ移行までの間、現行のオーダリングシステムの機能拡充により対応可能な範囲での電子データ化に取り組み、診療の質の向上と効率化を図る。	・新施設での電子カルテシステム稼働に向け、マスタの整備を行うとともに、患者単位で集約される情報の診療への活用方法など、運用に向けた検討を行う。	・電子カルテシステム導入検討委員会の中に設置した各種ワーキングにおいて、電子カルテの記載や記録方法、電子カルテシステムと連携する部門システムの運用方法や仕様及び電子カルテシステムなどから出力される情報の活用方法などについて、確認と検討を行った。 ・高齢者医療に適した質の評価指標について、新施設で導入する電子カルテシステムなどから出力されるデータを活用するため、システムごとに出力可能なデータの洗い出しなどを行った。 ・看護記録に関しては、NANDA(看護診断分類)、NOC(看護成果分類)、NIC(看護介入分類)をリンクさせた看護診断と、MEDISを中心とした疾患別標準看護計画の導入を決定した。	割合 注)MEDIS:一般財団法人医療情報 システム開発センターが提供する病名 などの標準マスター

	<患者中心の医療の実践>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
中期計画の進捗状況	・「患者権利章典」の遵守及び患者等への周知を行うとともに、インフォームド・コンセントの徹底やセカンドオピニオン外来の取組により、患者中心の医療の実践に努めた。	・インフォームド・コンセントの徹底
中期計画の進捗状況	・認定看護師の専門性を活かした看護ケア外来を実施し、患者の立場に立った療養支援を行った。	・患者アメニティの向上
		接遇能力の一層の向上

中期計画	年度計画	自己記	評価	年度計画に係る実績	特記事項
(イ) 患者中心の医療の実践	(イ) 患者中心の医療の実践			(イ) 患者中心の医療の実践	
医療は患者と医療提供者とが信頼関係に基づいて共につくりあ げていくものという考えを基本に「患者権利章典」を制定し、これを 守り、患者中心の医療を実践するとともに、院内各所への掲示や ホームページ等を通じて患者等への周知を図る。	「患者権利章典」に則った患者中心の医療を実践するとともに、院 内各所への掲示やホームページ等を通じて患者等への周知を図る。			「患者権利章典」の遵守及び患者等への周知を行うとともに、インフォームド・コンセントの徹底やセカンドオビニオン外来の取組により、患者中心の医療の実践に努めた。 また、認定看護師の専門性を活かした看護ケア外来を実施し、患者の立場に立った療養支援を行った。	
	・患者の主体的な医療参加を促し、患者や家族の納得と同意(インフォームド・コンセント)を得ることに努め、患者の満足度向上を図る。	8	В	・治療に当たっては、患者や家族の納得と同意(インフォームド・コンセント)を得ることを徹底した。また、患者満足度調査における医師からの病状説明などについての満足度を分析し、話し方や聞く姿勢、説明能力の向上を図り、さらなる患者満足度の向上に努めた。 ■平成24年度実績 入院患者満足度:(病 院 全 体)86.6%(平成23年度:86.7%) (医 師 の説 明)85.9%(平成23年度:86.3%) (看護師の説明)85.2%(平成23年度:84.9%) 外来患者満足度:77.4%(平成23年度:68.5%) ※外来患者満足度調査は、平成24年度から回答項目を変更し、「満足」又は「やや満足」の回答割合を集計した。 ・「患者権利章典」や施設基準の届出状況について、院内掲示やホームページへの掲載を行った。	
また、認定看護師等の専門性を活用したケア外来等を設置し、 医師と看護師が協力して患者・家族への十分な説明を行うことにより、患者の立場に立った療養支援を行う。				・新施設での高齢者がんセンターの導入や外来化学療法の充実を図るため、がん化学療法看護認定看護師の育成を平成25年度に行うことを決定した。【再掲:項目2】 ・平成24年7月より糖尿病透析予防外来を開始するなど、認定看護師の専門性を活かした看護ケア外来の充実を図り、患者の立場に立った療養支援を行った。【再掲:項目1】 ■平成24年度実績看護ケア外来取扱件数:677件(平成23年度:497件) (内:ストーマ外来件数:242件)(平成23年度:180件) (内:さわやか排尿外来件数:68件)(平成23年度:95件) (内:フットケア外来件数:331件)(平成23年度:222件) (内:糖尿病透析予防外来件数:36件)	
さらに、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聴くことをいう。)のニーズの高まりに応えるため、実施する診療科及び対象疾病を掲げるなど必要な実施体制を整備し、セカンドオピニオン外来の開設を検討する。	・セカンドオピニオン外来の広報普及活動を進める。			・血液内科、脳神経外科、心臓外科、感染症内科、呼吸器内科、外科、放射線診療科、 病理診断科の8 診療科において実施するセカンドオビニオン外来について、ホームペー ジを通じて、広報活動を行った。 ■ 平成24 年度実績 セカンドオピニオン利用患者数:27 名(平成23 年度:36名)	

		<法令・行動規範の遵守>	
		【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
		・法令・行動規範の遵守を図るため、コンプライアンス研修と情報セキュリティ研修の強化を図るとともに、個人情報保護、診療情報提供についても、法令等の規定に基づき、適切に	・法令、行動規範の遵守・徹底
中期計画	の進捗状況	保護及び開示を行った。	・センター全体のリスクマネジメント体制
		・東京都医療機関案内サービス「ひまわり」やセンターのホームページを随時更新し、診療案内等の最新の情報を発信することで、利用者の利便性向上に努めた。	の強化
			・危機管理体制の整備
			,

中期計画	年度計画	自己評	平価	年度計画に係る実績	特記事項
(ウ) 法令・行動規範の遵守	(ウ) 法令・行動規範の遵守			(ウ) 法令・行動規範の遵守	
コンプライアンス研修を全職員対象とする基本研修に位置付け、	・全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、関係法令を遵			・コンプライアンス研修は、常勤職員を対象とし、5年に1回、全職員が受講する研修とし	
医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、高齢者医	守することはもとより、高齢者医療及び研究に携わる者の行動規範と			て位置付け、実施した。その結果、昨年度より受講率を上げることができ、コンプライアン	
療及び研究に携わる者の行動規範と倫理を確立し、適正な運営	倫理を確立し、適正な運営を行う。			スの徹底と職員の意識啓発につなげた。	
を行う。				■平成 24 年度実績	
				コンプライアンス研修:2回(参加者数:99名)	
				(平成 23 年度:2 回(参加者数:37 名)	
				・適正に倫理委員会を運営し、医療や研究を適正に行うための審議と判定を行うことで、	
				高齢者医療や研究に携わる者の倫理の徹底を図った。また、厚生労働省の「臨床研究	
				倫理審査委員会報告システム」に倫理委員会の議事録等が公表されることで、倫理委員	
				会の質の向上と透明性の確保に努めた。	
個人情報保護及び情報公園に関してけ、東京都個人情報の保	・個人情報保護及び情報公開に関する規定等に基づき、個人情報の保	1	ŀ	・個人情報保護及び情報公開については、東京都の関係条例及びセンターの要綱に基	
	護及び情報セキュリティー対策に努めるとともに、情報開示について			づき、適切な管理等を行った。	
公開条例(平成11年東京都条例第5号)に基づき、センターとして				・個人情報保護推進委員会において、個人情報保護研修の内容や受講率向上につい	
必要な規程・要綱を整備し、適切に管理する。				て検討するとともに、東京都地域がん登録への参画(平成24年7月)に伴う個人情報の	
				取扱いを決定し、利用者(患者)への周知を図った。	
			<u>.</u>	・情報セキュリティ研修は、全職員が受講する研修とし、新施設で導入される各種システ	
		9	В	ムのセキュリティ対策などを盛り込み、講義形式の研修を 2 回実施した。また、業務の都	
				合で参加できない職員には研修資料を配布し、自主学習形式の研修を実施した。さら	
				に、全職員に理解度確認シートの提出を求め、情報セキュリティに対する理解度を確認	
				した。その結果、平成23年度と比較し、受講者数が大幅に増え、情報セキュリティの徹底	
				と職員の意識啓発につなげた。	
				■平成 24 年度実績	
				情報セキュリティ研修 講義形式:参加者数:143名	
				理解度確認シート提出者数:866名	
				(平成 23 年度:1 回(参加者数 45 名))	
	The White has have been believed to the second fields have been been been been been been been be		}	by the professor (by the state of the state	
	・委託業者を含めた個人情報保護に係る研修等を実施し、全職員の個			・個人情報保護研修は、委託業者を含めた全職員を対象として外部講師による講演会と	
	人情報保護の意識向上を図る。			テキスト形式(メール等による Q&A 方式の研修)の研修を実施し、個人情報保護の徹底	
				と職員の意識向上を図った。 ■平成24年度実績	
				■ 十成 24 千及 美額 個人情報保護研修(講演会):1回(参加者数:80名)	
				(平成 23 年度:1回(参加者数:49 名))	
				個人情報保護研修(テキスト研修):1回(参加者数:758名)	
				(平成 23 年度:1 回(参加者数:589 名))	
				(下水型 下次:1 口(罗州日外:1000 年/)	
L	LL	L	L		

【項目 09】

	・特にカルテ等の診療情報については、「病歴管理要綱」に基づき、患者等が特定できる個人情報の適正な管理と保護を徹底するとともに、 患者及びその家族への情報開示を適切に行う。	・カルテ等の診療情報は、東京都の関係条例、センターの要綱及び「病歴マニュアル」に 基づき、適正な管理と保護を行った。 ・センターの指針に基づき、診療情報の開示を行った。 ■平成24年度実績 診療情報提供(カルテ開示請求)対応件数:66件(平成23年度:38件)	
都道府県による医療機関の医療機能情報提供制度に基づき、ホームページ等での情報発信を積極的に推進する。	・医療機関の医療機能情報提供制度(東京都医療機関案内サービス「ひまわり」)やホームページなどを通じて、センターが提供する医療内容や診療案内等を情報発信し、患者・家族等の利便に供する。	・東京都医療機関案内サービス「ひまわり」やセンターのホームページを随時更新し、診療案内等の最新の情報を発信することで、利用者の利便性向上に努めた。 ■平成24年度実績ホームページトップ画面アクセス件数:73,713件(平成23年度:約67,767件) ・ホームページの全面リニューアルや更新を迅速に行うためのシステムの導入、広報用冊子の編集・発行を行う委員会と検討会を設置し、新施設の紹介及び案内を行うことを決定した。	

	<医療安全対策の徹底>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
	・安全管理委員会やリスクマネジメント推進会議において、インシデント・アクシデントレポートによる情報収集や分析を行い、改善策を実施するなど、転倒・転落事故をはじめとする	・新施設に対応した医療安全体制の
	医療事故の防止に努めた。	整備及び医療安全対策の徹底
中期計画の進捗状況	・安全管理研修を実施して、医療安全に対する職員の意識向上や知識・技術の指導を行った。	
	・板橋区内の感染防止対策チームを組織する医療機関と感染防止対策連携カンファレンスを開始するとともに、感染対策チームによるラウンドを実施して、院内感染の予防や発生	
	時の早期対応に努めた。	
	・院内感染対策研修を実施して、感染防止に対する職員の意識啓発と徹底を図った。	

中期計画	年度計画	自己記	評価	年度計画に係る実績報告	特記事項
(I) 医療安全対策の徹底 センター全体及び各部門において、医療事故防止並びに院内	(I) 医療安全対策の徹底 センター全体及び各部門において、医療事故防止並びに院内感染防			(I) 医療安全対策の徹底 安全管理委員会やリスクマネジメント推進会議において、インシデント・アクシデントレポ	
感染防止対策の取組を主体的に進め、都民に信頼される良質な 医療を提供する。	止対策の取組を主体的に進め、都民に信頼される良質な医療を提供する。			ートによる情報収集や分析を行い、改善策を実施するとともに、安全管理研修を実施して、医療安全に対する職員の意識向上や知識・技術の指導を行うなど、転倒・転落事故をはじめとする医療事故の防止に努めた。 また、院内に感染防止対策チームを有する板橋区内の医療機関と感染防止対策連携カンファレンスを開始するとともに、感染対策チームによるラウンドや院内研修を実施して、感染対策を確実に実施するなど、医療安全対策の徹底と都民に信頼される良質な医療を提供した。	
このため、医療事故防止や院内感染防止に係るセンター内各種 委員会の取組の強化、徹底を図り、安全管理マニュアルを整備す るとともに、インシデント・アクシデントレポート(日常、診療の現場 等でヒヤリとしたりハッとした事象、医療従事者が予想しなかった結 果が患者に起こった事象の報告)を活用した情報の収集・分析を 行い、迅速かつ円滑に機能する医療安全管理体制を確立する。				・安全管理委員会を月1回開催し、インシデント・アクシデントレポート、他病院の事例、医療安全などに関する情報共有や改善策について検討を行い、リスクマネジメント推進会議に対し、具体的な改善策を指示するなど、医療安全管理体制の強化を図った。 ・安全管理マニュアルの徹底、医療安全管理ポケットマニュアルの配布及び「あんぜん通信」の発行を通じて、医療安全に対する職員の意識向上と徹底を図った。	
	・インシデント・アクシデントレポートの活用により情報の収集・分析を行い、迅速かつ円滑に対策の検討、院内周知を図り、転倒・転落による骨折などの重症例の減少につなげる。また、ホームページ等を活用して安全対策の取組を公表する。	10	В	・リスクマネジメント推進会議において、インシデント・アクシデントレポートの情報収集及び分析を行い、高齢者特有の疾患や症状による転倒・転落事故を防止するため、部屋割りの工夫や離床センサーを活用するなど、事故発生と重症例を減らす取組を行うとともに、その取組を安全管理委員会に報告した。 ■平成24年度 転倒・転落事故発生率:0.28%(平成23年度:0.27%) ・患者及び家族が安心して安全な医療を受けられるよう、センターの医療安全体制をホームページで引き続き公表した。	
	・セーフティ・マネージャーが中心となって段階的・体系的な安全管理研修を実施し、派遣職員や委託業者を含む全職員を対象に研修を実施し、知識・技術と意識の向上を図る。 ■平成24年度目標値 安全管理研修延参加者数 1,500人/年			・セーフティ・マネージャーが中心となり、職種別・部署別・能力別に安全管理研修を実施し、医療安全に対する職員の意識向上や知識・技術の指導を行った。また、DVDの貸し出しや上映会の実施など、受講率を向上させるための取組を積極的に行い、医療安全の徹底を図った。 ・クレーム対応や医療裁判に関する知識及び新施設移転時の安全管理等についての職員の意識向上を図るため、外部講師による講演会を2回実施した。 ■平成24年度実績 安全管理研修延参加者数:1,581名(平成23年度:1,204名) (内:安全管理講演会開催:2回 計 394名(平成23年度:2回 計572名)) (内:安全管理研修会開催:26回 計 896名)	※新施設移転時の安全管理講演会は 新施設建設室と共催で行った。

【項目 10】

	・新人看護師・研修医をはじめとする職員に対する実技を含めた安全 教育を行うとともに、BLS(Basic Life Support:一次教命措置)の研 修を、医師・看護師等を対象として定期的に開催するなど教育体制の 充実を図る。	(内:3回 DVD 閲覧方式研修 107名) (平成 23 年度:13回 計 632名 内:3回 DVD 閲覧方式研修 173名) ・研修医、新人看護師などを対象にAEDや「救急蘇生」などの安全実技研修を行った。 ■平成 24 年度実績 安全管理実技研修参加者延数:155名(平成 23 年度:124名) ・リーダー的役割を担う看護師を育成するため、「救急看護」研修を実施した。	
さらに、院内感染防止対策に基づき、組織的で実効性の高い感染対策を実施し、院内感染の予防及び発生時の早期対応に努め、院内感染対策講演会を定期的に開催し、感染防止に対する職員の意識の向上を図る。		・院内に感染防止対策チームを有する板橋区内の医療機関と感染防止対策連携カンファレンスを年 4 回実施し、抗菌薬の使用状況、感染症の発生・拡大に関する情報や各病院の取組などについて情報共有を行い、地域ぐるみで感染防止対策に取り組んだ。	
	・感染対策チーム(ICT)によるラウンドや院内感染対策講演会・研修会開催などの取組により、感染防止に対する職員の意識を高め、院内感染の予防及び発生時の早期対応に努める。 ■平成24年度目標値 院内感染対策研修等延参加者数 2,280人/年(参加型研修等730人/年、掲示型研修等1,550人/年)	・感染対策チーム(ICT)が中心となり、週 1 回の血液培養陽性者や特定抗菌剤使用者に対するラウンドやアウトプレイク時における病棟ラウンドを実施するとともに、毎月1回、全病棟の環境ラウンドを実施するなど、感染防止に対する個別指導や改善を行った。 ■ 平成 24 年度実績	ベイランスデータにおいて、アウトプレイク危険値(前年度平均値±2 標準偏差)を超えた部署またはそれ以外でIC Tがアウトプレイクの疑いがあると判断した場合に実施注)環境ラウンド:各部署・診療科の感染管理担当者を中心に、院内の感染と拡大防止策を実施するため、病棟などを定期的に巡回すること。 注)ナーシングスキル:看護手順を確
	・転倒・転落の防止策及びせん妄への対応等について、研究部門の老年 症候群に関する研究チームとも連携しながらリスクの回避・軽減に有 効な手法を検証し、高齢者に必要かつ安全な療養環境を整備する。	・日本医療マネジメント学会において、センターの転倒・転落事故の事例を発表するとと もに、高齢者のリスクの回避及び軽減に有効なアセスメントシートの検証を開始した。	

	<患者サービスの一層の向上>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
	・接遇研修や接遇強化月間を実施して、職員の接遇能力の向上を図った。	・インフォームド・コンセントの徹底
中期計画の進捗状況	・施設・設備の補修に迅速に対応し、安全で安心な療養環境の確保に努めた。	・患者サービスの向上に向けた接遇の
	・患者の声や患者満足度調査などで収集した意見や要望について、患者サービス向上委員会を中心に迅速に対応し、患者サービスの向上に努めた。	強化や療養環境の整備
	・新施設での医療費等の窓口支払について、クレジットカード決済を導入することを決定し、多様な支払方法の導入による利便性の向上を図った。	

中期計画	年度計画	自己評	呼価	年度計画に係る実績	特記事項
カ 患者サービスの一層の向上	カ 患者サービスの一層の向上			カ 患者サービスの一層の向上	
 (7) 高齢者に優しいサービスの提供	(ア) 高齢者に優しいサービスの提供	1		(ア) 高齢者に優しいサービスの提供	
患者・家族等への接遇向上のため、接遇マニュアルや接遇研修	・患者・家族等への接遇向上のため、患者の声や患者満足度調査結果		Ī	・患者の声や患者満足度調査の結果を病院運営会議等で報告し、情報の共有を行うとと	
の充実を図り、患者中心のサービス提供に対する職員の意識を高	等の活用、接遇研修の実施などにより、接遇の改善を図る。			もに、指摘された事項について迅速な改善に取り組み、接遇の向上に努めた。	
める。				・接遇強化月間を設け、電話の受け方や言葉遣いなどについて、センター全体で接遇向	
				上に取り組んだ。	
				・全職員を対象に、外部講師による接遇研修を実施した。また、新規採用職員について	
				は、採用時に接遇研修を実施し、接遇能力の向上を図った。	
				■平成 24 年度実績	
				接遇研修参加者数:76 名(平成 23 年度:123 名)	
				新規採用職員接遇研修参加者数:97 名(開催回数2回)	
				(平成 23 年度: 96 名、 開催回数 2 回)	
また、外来、検査部門や受付・会計窓口等における表示を分かり	・院内ラウンドを行い、患者・家族の療養環境を定期的に点検し、高		ļ	・安全パトロールなど定期的な院内ラウンドを実施し、診療科の表示や案内を大きくする	
やすいものとするなど、運営面での工夫により、現行施設の中で可	齢者に優しい施設の維持に努める。			など、高齢者が利用しやすい施設の整備に努めた。	
能な限り、高齢者に優しい施設となるよう取り組む。					
(イ) 療養環境の向上	(イ) 療養環境の向上			(イ) 療養環境の向上	
患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、現行施設の	・現施設の中で可能な限り、施設・整備の改修・維持補修を実施し、	11	в	・空調機や廊下の段差、漏水など、施設、設備の補修等は、診療及び研究業務に支障を	
中で可能な限り、病室、待合室、手洗い及び浴室などの改修・維	患者・家族等にとって、より快適な療養環境の提供に努める。			きたさないよう迅速に対応し、療養環境の安全性確保に努めた。	
持補修を実施する。					
(ウ) 患者の利便性と満足度の向上	(ウ) 患者の利便性と満足度の向上 		-	(ウ) 患者の利便性と満足度の向上	
	・患者の利便性・満足度向上のため、ボランティアとの意見交換や、			・センターのホームページやボランティア専用掲示板への募集案内の掲示、地域のボラ	
	患者の視点に立ったサービス向上策の企画、実施を引き続き協働し			ンティアセンターのホームページや情報誌に募集に関する情報を掲載するなど、ボラン	
	て行う。また、ボランティアの受入れ拡大に向け、学校やボランテ			ティアを増やすための取組を行った。	
コーディネーターの育成やコーディネーターを中心としたボランティア受入れに対応した組織を構築していく。	イアセンターを訪問するなどの収組を行う。			・七夕の飾りつけや院内コンサートなどをボランティアと協働して行い、患者サービスの向上につなげた。	
イノ文八のに対ルした和和を特殊している。				・ボランティアミーティングを月1回開催して意見交換を行い、活動の改善及び患者サー	
				ビスの向上にボランティアと恊働して取り組んだ。また、年間を通じて参加したボランティ	
				アに対し、感謝状の贈呈を行った。	
				■平成 24 年度実績	
				ボランティア年間受入延人数:592 名(平成23年度:837名)	
また、患者満足度調査を実施し、患者の意見や要望を速やかに	・患者満足度調査を実施し、患者の意見や要望を速やかに病院運営に		-	・患者の声、患者満足度調査、相談窓口で収集した意見や要望について、患者サービス	
病院運営に反映させ、サービスの改善につなげられるよう、調査結	反映させるとともに、患者サービス向上委員会を中心として、患者			向上委員会で情報の共有や他病院との比較を行い、接遇や療養環境などについて迅速	
果の活用方法の検討と機動的に対応できる体制づくりを進める。	サービスの改善を図る。			な改善の指示を行うことで、患者サービスの向上につなげた。【再掲:項目 8】	
	■平成 24 年度目標値 患者満足度 90.0%				
	※退院患者に対して実施するアンケートへの回答(非回答除く)で、	<u>LL</u>			

【項目 11】

	病院全体としての満足度について、「大変満足」又は「満足」の回答	■平成 24 年度実績	
	割合	「患者の声」件数: 苦情・要望 78 件(54.2%) (平成 23 年度: 123 件・61.2%) 感謝 66 件(45.8%) (平成 23 年度: 78 件・38.8%) 入院患者満足度: (病院全体) 86.6%(平成 23 年度: 86.7%) (医師の説明) 85.9%(平成 23 年度: 86.3%) (看護師の説明) 85.2%(平成 23 年度: 84.9%) 外来患者満足度: 77.4%(平成 23 年度: 68.5%) ※外来患者満足度調査の「満足度」は、平成 24 年度から回答項目を変更し、「満足」又は「やや満足」の回答割合を集計した。 ・院内案内へのボランティアの活用、待ち時間の短縮など、新施設で取り組むべき課題と改善策について、患者サービス向上委員会を中心に検討を開始した。 ・「看護の日」にあわせ、「防災対策」をテーマにイベントを行った。水が少ない状況下でのスキンケア、口腔ケアや健康増進体操などについて、患者・家族に対し普及啓発活動を行った。	
さらに、患者・家族等の利便性向上のため、以下の取組を実施 又は検討する。 a 多様な診療料支払方法導入の検討 b 予約システムの改善 c 外来における迅速な検査結果出し d 図書館機能(老年学情報センター)を活用した医療に関する 情報提供	・患者・家族等の利便性向上策について、現施設において実現可能な ものは迅速に取り組むとともに、あわせて新施設の運営や患者アメ ニティに反映させるための検討を進める。	・患者の利便性向上のため、医療費等の窓口支払についてクレジットカード決済を導入することを決定し、新施設での導入に向けた準備を行った。	

業務実績評価及び自己評価

中期計画に係る該当事項

1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 高齢者の医療と介護を支える研究の推進

センターの研究部門は、高齢者の健康維持や老化・老年病の予防法・診断法の開発等の研究を支える観点から、老化のメカニズムや老化制御などの基盤的な研究を実施するとともに、高齢者の健康長寿と福祉に関して、疾病予防や介護予防等の視点から、疫学調査や社会調査などによる社会科学的な研究を実施する。

また、臨床部門に設置する臨床研究推進センター、治験管理センター、高齢者バイオリソースセンターと連携し、基盤的な研究及び社会科学的な研究の成果を活かして、重点医療分野等の病因・病態・治療・予防の研究 を積極的に実施する。

<老化メカニズムと制御に関する研究>

中期計画の進捗状況

【中期計画の達成状況】 ・老化や疾患に関連するマイクロRNA、タンパク質、糖鎖などの構造と機能、その発現や修飾様式、さらに老化と酸化ストレスの関係について研究を進めた。 【今後の課題】

・遺伝子産物(マイクロ RNA やタ ンパク質、糖鎖など)

中期計画	年度計画	自己評	呼価	年度計画に係る実績報告	特記事項
ア 老化メカニズムと制御に関する研究	ア 老化メカニズムと制御に関する研究			ア 老化メカニズムと制御に関する研究	
高齢者の健康長寿や老年病の予防法・診断法の開発等を	目う 高齢者の健康長寿や老年病の予防法・診断法の開発等を担う、老			老化や高齢者に特有の疾患に関連する遺伝子産物(マイクロRNAやタンパク質、	
老化・老年病研究を支える基盤的な研究を行う。	化・老年病研究を支える遺伝子発現、蛋白質発現、分子修飾などに関			糖鎖など)の機能解析や機序解明といった基盤的な研究を進めた。	
	する基盤的な研究の深化とともに臨床応用の取組を推進する。			また、ゲノム解析では、多様な疾患やミトコンドリア DNA 変異の検出法の実用	
老化メカニズムの解明と応用に関する研究では、老化の成	に 種々の実験対象と先進的な方法を導入し、老化機序の解明を進め			化やピルビン酸ナトリウム療法の効果検証などを通じて、ミトコンドリア病の診断 と治療に貢献した。	
ついて、種々の先進的な方法により解明する研究を推進し、	化 る。研究成果を老化制御や老年病病態解明につなげることを目指す。			と治療に貝献した。 さらに、水素水やビタミン C の摂取に慢性閉塞性肺疾患(COPD)や急性肺障害	
制御に関する研究や老年病研究の進展に寄与する研究成果の	実			に対する効果が示唆されるなど、更なる検証及び臨床応用への取組が期待される。	
現を目指す。]		1-14 / Dyyper 1-2010 BC C C B D PHILLY O HIBERTOGY II - V-POLITO / MILLY O DO	
老化制御に関する研究では、食事・運動・環境要因など老化制御に対象した。					
制御する様々な要因を明らかにし、高齢者の生活機能の維持 いは老化遅延や老年病発症予防に資する方法の開発・普及:	77.5% にも、同間にか上に「成品やが正」で、ひもではと述べる「かん				
いは老化建延で名平柄発症 7切に買りる方在の研究・音及の 指す。	^{「日} 症予防法の開発・普及を目指す。				
その研究成果は、高齢者の健康維持や若齢期の生活習慣れ					
予防にも応用する。	習慣病の予防研究にも活用する。	- 12	В		
【具体的な研究内容】	・健康長寿に寄与するミトコンドリア遺伝子を含むゲノムの解明及			【ミトコンドリア遺伝子を含むゲノム解析】	(全エクソン領域の塩基配列解析)
健康長寿の研究 ・健康長寿に寄与するミトコンドリ 遺伝子を含むゲノムレベルの解				・老化促進モデルマウス(SAMP)全エクソン領域の塩基配列の解析により、6 系統に共 通する DNA 積傷修復系異常及び疾病関連遺伝子の変異について、論文にまとめた。	(至ユクラン領域の塩基配列解析) BMC Genomics 2013 in press.
遺伝子を3-67/ムレヘルの解 など	財 尿反対に奇与する退伍于の解明など、応用研究へ免展させる。			連する DNA 損傷診復糸乗品及の疾病関連退伝士の変異について、論义にまどめた。 今後、個々の系統で見出された遺伝子変異に基づく(蛋白質)機能変化と病態の関連を	
加齢に伴う分子レベルの・分子修飾、蛋白質発現、老化	<u>+</u>			解明する。	
研究 伝子などの解明、応用など				・病院部門と連携し、剖検 2305 例の機能的遺伝子多型 24 万個の解析を行い、がん・心	
老化に伴う組織・臓器レ ・臓器の血流調整を行う自律神	<u>¥</u>			疾患・脳血管障害に関与する機能的多型を解明した。また、アルツハイマー病との関連	
ベルでの障害の解明と 機能の解析及び加齢並びに疾				を見出した特定の多型については、今後剖検例に加え臨床診断や画像診断された患者	
予防法に関する研究による機能低下の仕組みの解明				も研究対象の機能解析を行い、早期診断と治療法開発のための端緒とする。	(ミトコンドリア DNA 変異検査) J. Hum. Genet. 57:772・775, 2012
Ĕ	_			・厚生労働省の難治性疾患克服研究事業として、半導体シークエンサーによる 61 種類	5. Hum. Genet. 51-112 115, 2012
老化制御、老年病予防・老化・老年病抑制に資する栄	~			のミトコンドリア DNA 変異を迅速に検出する検査体制を整備し、論文発表と同時に実用	
につながる個体レベルの 等の環境学的な方法論の開発な	-			化するとともに、年間約100件の検査委託より、約10症例において変異を検出した。今 後は検査実績を活用しながら、ミトコンドリア病の病因となる核遺伝子変異の診断につい	
理論の開発に関する研				安は検査表額を活用しなから、ミトコントリア柄の柄囚どなる核遺伝士変異の診断について研究を進める。	
究	-			₹ ₩1 / B G ベニック № 0	

【項目 12】

	・ミトコンドリア DNA 変異細胞のメタボローム解析により、ピルビン酸ナトリウム療法の優位性を証明した。来年度より臨床試験を開始し、4 年後を目途として治療薬としての承認を目指す。さらに、ミトコンドリア DNA 変異細胞における遺伝子発現解析も実施し、治療効果の評価に有用なバイオマーカーを同定する。 ・寿命研究に有用な線虫を用いて、微小重力と高線量放射線の宇宙環境では老化速度は遅くなることを明らかにし、そこで不活化になった特定遺伝子を地上で同様に不活化すると、線虫の寿命は長くなることを確認した。この知見はヒトの老化制御法への応用が期待されるものであり、国内外のメディアで紹介された。	(ビルビン酸) Mitochondrion 12:644-653,2012 Brain Dev. 34: 87-91, 2012 (線虫) Scientific Reports 2:487, 2012 (5 英国 Nature Publishing Group のオンライン誌)
・関節リウマチといった加齢病態を反映する分子修飾(シトルリン化や糖タンパク質変化など)の検出方法の開発・改良と臨床応用を進める。	【加齢に伴う分子修飾の解析】 ・平成23年度までに関係を明らかにしたklotho蛋白質の欠損と肺・腎臓の糖類異常について、モデルマウスを用いて腎臓で増加する異常糖鎖のコア蛋白質を解析した。この結果、klothoマウスの腎臓では蛋白質の発現は減少する一方で、異常糖鎖は増加していることを明らかにした。今後は、異常糖鎖の構造や蓄積メカニズムの解析から、klotho蛋白質の機能及び老化症状である腎障害の病態メカニズムの解明を目指す。・研究所で発見した筋疾患に関与する糖転移酵素のうち POMT1の欠損マウスを作製し、糖鎖修飾異常と病態の関連についての解析を進めた。これらの酵素により合成されるのマンノース型糖類の合成機構や生理機能を明らかにすることで、今後は筋疾患や加齢に伴う筋萎縮との関連を検討する。 ・筋肉のタンパク質を分解し、筋萎縮を引き起こす atrogin・1 遺伝子の発現を抑制する食品由来成分を同定した。今後は、その作用メカニズムを明らかにし、筋萎縮に対する予防効果を検証する。 ・ごれまで研究してきた DNA 損傷応答及びストレス応答における ひGleNAc 修飾(蛋白質修飾)の役割をまとめ、論文発表を行つた。・平成23年度にレクチンアレイ解析した血漿糖蛋白質について、糖鎖解析により105歳以上の超百寿者において特異的に変動する糖鎖のパターンを明らかにした。・認知症において出現するシトルリン化蛋白質を高感度に検出する ELISA システム(酵素免疫測定法)の確立を目指し、化学修飾シトルリン化とストン抗原を作製した。さらに、この抗原から得たシトルリン化蛋白質を包括的に捉えるモノクローナル抗体を複数組み合せて、今後、認知症の早期臨床検査診断薬としての有用性を検討する。・生体の酸化還元と加齢に伴う酸化ストレス亢進の関係を明らかにするため、これまでに開発した組織の活性酸素イメージング装置に、酸化還元と酸素濃度の計測法を融合させた新たな装置を試作した。	注)klotho (クロトー)蛋白質: ヒトの多彩な 老化症状を呈する遺伝子変異マウスから同定された原因蛋白質。カルシウム維持における重要性が報告されている。 (OGleNAe 修飾) Biochim. Biophys. Acta, 1820, 1678-1685, 2012. 注)レクチン: 糖結合性タンパク質。細胞膜の表面にある糖タンパン質や糖脂質と結びつき、細胞を活性化させる。 注)抗原: 異物の侵入から人体を守る免疫反応を引き起こす性質を持つ物質の総称、体内に抗体と呼ばれる物質をつくり抗原と結合させてその働きや毒性を抑えようとする。 (酸化ストレス) Neurosci. Res., 74: 261-268, 2012.
・老化に伴う各種障害の解明と予防法の確立を目的として、自律神経 による血流調節の画像解析を新たな手法を用いて詳細に行い、老化制 御への応用を探索する。	・脳内の動脈径のリアルタイム・イメージングと脳内電気刺激の手法を用いて、認知機能に重要なマイネルト核の神経活動が脳血流の増加に関わることを明らかにした。今後は、機序解明及びマイネルト核の神経活動を高める方法を解明する。 ・皮膚局所寒冷刺激による鎮静効果のしくみを解明するため、生理学実験及び PET・CT の比較により、刺激鎮痛における脳μ・オピオイド系の役割について検討し、関連する脳領域を明らかにした。・動物モデルで明らかにした軽微な皮膚刺激による疼痛反射抑制効果について、健常成人を対象に無作為二重盲検クロスオーバー試験を実施し、この皮膚刺激はとトでも鈍痛に関連する自律神経反射に対してモルヒネと同様の抑制効果があることを明らかにした。今後は、高齢者に多い深部痛に対する鎮痛効果を調べ、慢性痛予防・治療の新たなツールとなり得る事を証明する。	注)無作為二重盲検試験:新薬などの効果を調べるため、介入群と対照群を無作為に割当て、被験者及び実施医師(観察者)の双方に被検薬と偽薬の区別がつかないまま実施される試験のこと。 注)クロスオーバー試験:介入群と対照群の各被験者に対して、時期ずらして被検薬と偽薬を投生し、それぞれの結果(反応)を評価する試験方法。

【項目 12】

・老化制御や老年病予防につながる個体レベルの理論の開発を行い、 ヒト老化・老年病の成立機序の解明に応用する。(ビタミン C 摂取と明 収のメカニズム解析、トレハロースの寿命延長効果の検証、健康長妻 に資する身体運動法の開発など)	取と吸 ・皮膚におけるビタミン C の機能について研究するため、ビタミン C 合成不全へアレスマ (ビタミン C) J. Invest. Dermatol. (32:2112-21)	115,
---	---	------

中期計画	年度計画	
イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究	「重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究	
我が国の高齢者医療における大きな課題である①血管病医療、		
②高齢者がん医療、③認知症医療をセンターの重点医療と位置		
付け、これらの重点医療に関連する病因・病態・治療・予防の研究		
を行う。		
また、高齢者の生活機能低下や要介護の原因となる運動器障害		
の病態・予防の研究を行う。		

<血管病の病因・病態・治療・予防の研究>					
【中期計画の達成状況】	【今後の課題】				
・心疾患及び脳血管疾患の治療法に関する研究を行い、移植の実現に向けて、心筋由来の幹細胞の自動培養化における最適条件の設定や有効性を評価するための新 規マーカー候補遺伝子を同定した。	・幹細胞による再生医療の早期実現 ・高齢者由来の幹細胞の樹立 ・細胞表面にある糖鎖構造の解析				

中期計画	年度計画	自己	評価	年度計画に係る実績報告	特記事項
(7) 血管病の病因・病態・治療・予防の研究 心疾患、脳血管疾患及び生活習慣病の予防法、診断法、治療 法の開発や血管再生医学に関する研究を行う。	の開発や血管再生医学に関する研究を行い高齢者医療に貢献する ことを目指す。			(7) 血管病の病因・病態・治療・予防の研究 高齢者医療に資する研究として、細胞移植医療の実現に向けた幹細胞の自動培養 化や有効性評価に関する研究などを行った。具体的には、自動培養における幹細胞 の増殖能や形質に変化を起こさないための最適条件の設定や、個体老化を反映した 細胞並びに老年病疾患患者の細胞から iPS 細胞の作成を進めた。	
具体的な研究内容 ・高齢者医療における心臓・脳を主とする ・高齢者医療における心臓・脳を主とする 臓器機能改善のための血管障害の起因 の解明 ・網膜脈絡膜の血管障害に起因する加齢 黄斑変性症の予防法、早期診断療法、治療法の開発など ・老年病予防のための中年期生活習慣病 改善の手法の開発など ・ とを明発など ・ とを明確な ・ とを解さな ・ とを解さな ・ とを明確な ・ とを知確な ・ とを明確な ・ とを明確な ・ とを明確な ・ とを明確な ・ とを明確な ・ とを明確な ・ とを知確な ・ とを明確な ・ とを明確な ・ とを知確な ・ とを知確な ・ とを知述 ・ と	・高齢者の血管病変を対象とした再生医療研究において、動物等での前臨床研究を進展させ、特に幹細胞移植に伴う技術的課題を 克服する。	13	В	【心筋再生医療に向けた研究】 ・平成 23 年度に実施したブタ心筋虚血モデルによる移植効果の研究成果を論文発表したところ、注目される論文として資料図が掲載誌の表紙に採用された。 ・幹細胞移植医療において培養期間の感染リスク回避という安全性の担保に重要な課題を克服するため、自動培養化した心筋由来の幹細胞と従来どおり手培養した細胞の特性を比較検討した。これにより、自動培養化の際、幹細胞の増殖能や形質に変化を起こさないための最適条件を設定することができた。 ・多能性幹細胞の安全性指標として細胞表面の糖鎖に着目し、網羅的解析によりES細胞及びEC細胞(胎児性癌細胞)に特異的な糖鎖構造があることを明らかにした。 ・移植細胞として既に臨床で利用されている間葉系幹細胞について、有効性評価を確立するため、多能性や増殖性を良好に示す新規マーカー候補15遺伝子を同定した。 ・病院部門(心臓外科)の患者同意を得られた手術検体10例より、高齢者の心筋幹細胞の樹立を行った。 【老年病疾患モデル細胞の構築】 ・老年病疾患モデル細胞の構築 ・老年病疾患モデル細胞の構築を目指し、個体老化を反映した細胞並びに老年病疾患者の細胞からiPS細胞の作成を進めた。 ・病院部門の患者同意を得られた手術検体1例より、脂肪及び血管内皮の細胞を採	(動物モデルによる移植効果) J Stm Cells Regen. Med., 8:1717-180, 2012 注)最適条件:細胞を移植するのに必要な細胞数の確保、そのための培養期間の設定、分化能(性質)の保持といった、安全性・安定性を担保するための条件。
				取した (計4例)。今後は、効率的な採取及び培養条件の最適化を検討し、高齢者 由来幹細胞の樹立を目指す。	

【項目 13】

・動脈硬化検査や虚弱指標を導入して、平成 23 年度明らかにした 低栄養・低体力が重要な疾患リスク要因となるメカニズムを明ら かにするとともに、脳卒中や心疾患による死亡を予防するための 栄養や体力指標の目標値を設定する。	・低栄養・低体力が潜在性血管障害や虚弱を介して、脳卒中及び心疾患による死亡率を増大させることを明らかにし、うち虚弱に関しては一連の論文にまとめた。・潜在性血管障害や虚弱の予防に役立つ栄養(BMIと3つの血中栄養指標から算出した総合的栄養スコア)と体力(握力と歩行速度)の目標値を設定した。今後は、更なる追跡調査により、目標値の妥当性を評価しながら低栄養・低体力に区分された高齢者の改善プログラムを検討する。・高齢者2型糖尿病患者に対する総合診療体制確立のため、6年間にわたり実施した大規模臨床介入研究(J・EDIT)で得られた「高齢者に対する厳格な血糖コントロールのメリットはない」という結果は、高齢者糖尿病管理のグローバルスタンダードとされている米国糖尿病学会の「高齢者糖尿病の血糖コントロールは緩徐であるべき」とする高齢者糖尿病診療ガイドラインの論拠の一つとなった。 「健療) 日老医誌、2012 日本公衛誌、2012
---	--

	<高齢者がんの病因・病態・治療・予防の研究>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
中期計画の進捗状況	に関する研究成果をプレス発表や臨床研究に活用した。さらに、新規 PET 診断薬 ¹¹ C・4DST の有用性を臨床試験において広く示した。	短縮効果の証明 ・老年病に関連するエスロトゲン機序
		の解明

	中期計画	年度計画	自己	い評価	年度計画に係る実績報告	特記事項
(イ) 高齢者がんの病因・症	病態・治療・予防の研究	(イ) 高齢者がんの病因・病態・治療・予防の研究			(イ) 高齢者がんの病因・病態・治療・予防の研究	
高齢者がんの病態解明と	と診断法の開発に関する研究を行う。	高齢者がんの病態解明と診断法の開発に関する研究を行う。			高齢者がんの病態解明に資する研究として、テロメア長や前立腺がんの分子機構の	
					解析を行った。また、イソフラボン摂取によるがん予防効果についてプレス発表を行うとと	
					もに、乳がんの診断法及び治療法に関する研究を進めた。さらに、がんの増殖能に注目	
					した PET 新規診断薬の臨床試験を実施し、より開発を着実に推進した。	
【具体的な研究内容】		・老化指標となるテロメア長の変動と人体病理組織との関係を検討す			【テロメア長と老化または老年性疾患の研究】	
高齢者がんにおける病	・高齢者疾患の人体病理学的解析	る。(移植肝、副甲状腺、アルコール分解酵素、アルデヒド分解酵素			・平成 23 年度に引き続き、気管支上皮や糖尿病患者の膵島細胞など、内科系疾患に伴	
態 明に関する研究	など	など)さらに移植における iPS 細胞の品質について、中動物実験より			うヒトの臓器・組織におけるテロメア長を解析した。さらに、食道がん及び口腔がん患者の	
診断方法の開発研究	・加齢に伴うテロメアの変化やホルモ	テロメア生物学に基づく最適基準を作成する。また、平成23年度に			アルコールやアルデヒド脱水素酵素遺伝子多型別のテロメア長解析を行った。	
	ン動態の解析研究、診断法の開発	引き続き、膵臓がんと糖尿病に関して、老化との関係の解明を目指す。			・副甲状腺の老化研究において、好酸性細胞が老化細胞である可能性を明らかにした。	
	など				・膵の構成細胞(外分泌、内分泌、導管など)について、テロメア測定や細胞分裂の S 期	
					の細胞数を計る老化研究を行った。	注) S 期: 分裂の準備段階
					・iPS 細胞の品質管理に関する研究を行い、同一細胞から作成した iPS 細胞においても	1575 791 77 SC 17 P 100 T 17 P
					■ 細胞株によりテロメア長が異なること、また、継代によりテロメアの短縮する細胞株は異常	注)継代:細胞培養で、新しい培地に細胞
					染色体分を有することを明らかにした。	を一部移して、次代として培養すること。継 代培養における植え継ぎ。
					・組織や細胞の詳細を認識することで、テロメアの測定に役立ててもらうことを目	『食道がん 主要病理鑑別診断アトラス』
					 的に、臨床的・病理学的所見の記述法や分類を詳細に記載した『食道癌 腫瘍病理	2012、文光堂、東京
			14	Α		
					【前立腺がんの分子機構の解明】	
					・前立腺がんの新規バイオマーカー・治療標的となる遺伝子として CCR1 を同定した。	
					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
		・加齢に伴うテロメアの変化やホルモン動態が高齢者がん(特に大腸			・エストロゲンと老年期疾患についての研究を継続し、エストロゲン受容体β遺伝子	(エストロゲン)
		がん、乳がん)の発症に及ぼす影響の解析研究を行う。			■ 多型と大腿骨骨折及び閉経後女性の結腸癌リスクの関係を明らかにした。さらに、一定	Int J Cancer, in press. J Bone Miner Metab, in press.
					■ 量のイソフラボン摂取に、閉経後女性の結腸癌発生リスクの予防効果があることを示し、	o bone winer wetab, in press.
					プレス発表を行った。	
					・日本乳癌学会班研究として、世界的に標準化が急がれている乳がんでの Ki・67 検索	
					法を検討し、個別研究において全体評価と比較してホットスポット評価の優位性が示唆さ	注)Ki-67:細胞の増殖マーカー。乳がんでは、Ki-67 陽性細胞の割合が高いほど予
					ntc.	後が悪いため、Ki・67陽性率が高い癌では
					・平成 23 年度に問題点を明らかにした現行の高齢期乳がん治療について、血中ホルモ	より強い薬物療法(副作用が強い化学療 法)が必要とされる。
					ン濃度をアロマターゼ阻害剤の治療効果予測に用いる臨床研究を開始した。	注)ホットスポット:一番陽性率の高いところ
					・食道の扁平上皮痛などの癌細胞を特別な内視鏡(エンドサイトスコープ)で直接観察し	一直/マント・ベント・ 田物圧 十つ同く にこり
					てがん診断を行う研究を進めた。この診断法を確立することで、生体検査の省略が可能	
					となり、診断時間の短縮や医療費抑制が期待される。	
					C(より、12/19 中丁田マスは相)下(
		<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	L

【項目 14】

・従来から推進している PET を用いたがん診断法の開発・改良を行う。(4DST-PET の臨床診断の有用性の解明及び臨床試験の拡張、PET による DNA 合成速度評価法の開発、種々のがん診断への応用など)		 ・がんの増殖能を最も的確に反映する DNA 合成速度の評価を目的とした新規診断薬 (PET 薬剤)¹¹C-4DST の臨床試験を 300 例以上行い、脳腫瘍、肺がん悪性度診断、	_
--	--	--	---

<認知症の病因・病態・治療・予防の研究>					
【中期計画の達成状況】	【今後の課題】				
7 W. E. C. E. E. C. E. C. E. E. C. E. E. C. E. C. E. C. E. E. C. E. C. E. C. E	・アミロイドイメージング臨床使用				
・追溯症例と対検的と有关に審慎し、アミロイドイグープングの認知症の构態が例における息我を使的した。 す後、MMI及び FDG・FDI を自むせん認知症状態の平角が例 手順を構築していく	ガイドラインの作成 ・より精度の高い脳機能画像診断法 の提案 ・認知症等に関する新しい PET 診 断薬の開発				

	中期計画	年度計画	自己	評価	年度計画に係る実績	特記事項
(ウ) 認知症の病因・病態・治	治療・予防の研究	(ウ) 認知症の病因・病態・治療・予防の研究			(ウ) 認知症の病因・病態・治療・予防の研究	
認知症の早期診断法、治	療法、予防法の開発に関する研究で	認知症の早期診断法、治療法、予防法の開発に関する研究では、			認知症の早期診断及び早期治療に向けて、高齢者ブレインバンクや PET の活用	
は、もの忘れ外来、治験など、病院部門との連携強化を図り、医療		もの忘れ外来、治験など、病院部門との連携強化を図り、医療と研			や神経画像解析法の開発を行い、新規がん診断薬の臨床試験やヒト脳の神経受容体	
と研究との一体化のメリットを	活かした研究を実践する。	究が連携した研究を実践する。研究成果に基づいた早期診断方法の			の画像化に成功した。また、国や自治体の認知症対策事業に対しても、評価基準の	
	数新の知見に基づく多様な治療法の導	提唱や多様な薬物・非薬物療法の導入、認知機能低下予防法の確立、			検討や独自のアセスメントを用いた調査の事業化などを行い、医療と研究が連携し	
	こ最適な診断・治療が実施できるよう、	地域連携や医療機関の対応力強化に貢献し得る研究成果の還元を目		7	たセンターの特徴を生かした研究を進めた。	
研究成果を迅速に臨床現場	☆○屋元する。	指す。				
【具体的な研究内容】		・研究部門と病院部門の連携体制を活かし、PET や MRI を用いた神			【アミロイドイメージングによる認知症診断】	
早期診断法の開発研究	・PET や MRI を用いた解析方法	経画像解析法に 基づく認知症病態の研究を総合的に推進する。認知			・高齢者プレインバンクと協働して生前にアミロイド PET (PIB-PET)を施行した	
	の開発など	症病態の一つである嗜銀顆粒性認知症については、神経画像データ			脳剖検を2例加え、画像と病理の対比を行った。今後は、計8例の日本で症例を	
治療法の開発研究	・認知症等の病態の解明と臨床へ	を加えることで臨床診断基準を高める。また PET 脳画像データ収集			有する希少な施設として、脳神経研究に貢献していく。	
	の応用	を継続しながら、脳代謝分布の基礎解析ツールを開発し、老化指標			・世界 ADNI 連携研究における脳画像の解析により、Apo E2 が頭頂部アミロイド	
	・中枢神経系の病理学的解析とブ	を抽出する。			β 沈着を抑制することを明らかにした。	
	レインバンクの運用など				・認知症診断に高度な画像診断を加えて、変性型認知症の早期鑑別診断を可能とす	
予防法の開発研究	・認知症の危険因子の解明と認知				る認知症早期画像診断の推奨スキームを構築した。	
	症予防を目的とした健診方法の開 発など				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	元なこ			١,	理事専門医試験基礎部門の試験問題として採用し、普及を図った。	
			15	Α	建争等円 広路歌室暖部門の路歌问題として採用し、盲及を囚うた。	
					【PET 診断薬の開発】	
					・平成23年度に有用性を明らかにしたPET薬剤11C・CB184の前臨床研究を行い、既	
					存薬を上回る有効性は見出されないことを確認した。このため、臨床使用に向けた取組	
					みに替わり、別の診断薬を用いた認知症診断の検討を開始した。	(Daylor 24 Health)
					・平成23年度に開発したペーキンソン病や運動障害の診断への使用が期待されるPET	(PET 診断薬) Clin Psychopharmacol Neurosci 2012;
					薬剤 ¹¹ C·ITMM を用いて、世界で初めて、ヒトの脳における代謝型グルタミン酸受	10: 34–43.
					容体1型を画像化することに成功した。これにより、本薬剤の有効性と安全性を初期臨床	Nucl. Med. Biol., 40, 214-220, 2013
					試験にて確認出来たため、今後は、加齢変化や認知症等の病態研究への応用を図っ	
					ていく。	注)代謝型グルタミン酸受容体1型:脳の中 枢神経系に広く存在し、記憶や学習、様々
						な感覚情報処理に関して重要な働きをもつ
					【脳画像データベースに基づく加齢変化の研究】	蛋白質
					・平成 23 年度に引き続き、健常老年者の FDG-PET 及び MRI 追跡画像データ収集を	(脳機能画像データベース)
					行い、もの忘れ発症の約 3 年前から、FDG-PET において画像変化が見られることを確	(胸機能画像アータベース) Gait. Posture, in press.
					認した。これまでの知見により、 2 年に 1 度の FDG-PET 及び MRI 検査で発症前検出	Neuroreport, in press.
					がほぼ可能であると結論づけた。	

[T	ADT 元体) > 1.00 点十二体 古原屋 李丝 > 七型 -林也 3 × 00 元体 5 - 5	
		・MRI 画像から大脳の表面積・皮質厚・容積を自動で算出する脳形態解析ツールを導	
		入し、放射線診断科と連携しながら技術改善を行った。これにより、数値による結果出	
		力、高皮質髄質コントラスト撮影法の画像改善及び解析処理時間の短縮を実現した。	
		・今までに構築した高品質の脳機能画像データベースを利用し、生理学研究や薬物治	
		療及び行動介入などの効果を評価した。今後もさらなる精度の向上を図り、PET 脳機能	
		画像による生理学及び介入研究の評価を実施・検討し、様々な研究において活用を図	
		వ.	
	・認知症抑制のための分子メカニズムに関する平成 23 年度の研究結	【中枢神経の生理学的解析】	
	果をもとに、認知症等の病態解明と臨床応用のための分子生物学的	・平成 23 年度までに明らかにしたアルツハイマー病に関連する糖鎖遺伝子について、	
	研究と制御法の開発を促進する。	APP 代謝との関連を調べた。その結果、同じ活性メカニズムを持つ糖転移酵素 2 種が、	
		患者脳の APP 代謝(Aβの増減)においては、真逆に作用することを明らかにした。 今	
		後、この2つの転移酵素の特異性を解析し、APP代謝における糖鎖機能を明らかにする	
		ことで、アルツハイマー病の新たな治療及び予防法の開発を目指す。	
		【ブレインバンクの応用】	
		・確定診断例のリレーショナルデータベース化を行い、長谷川式簡易知能検査における	(長谷川式簡易知能検査)
		課題の1つに関する男女差の問題点について、認知症学会で発表した。	Neuropathology. in press.
		・高齢者プレインバンクを核とする日本神経科学プレインバンクネットワークにおいて、診	
		断基準の統一を図るため、他施設とインターネットカンファランスの実施やCPCへの出席	
		を行った。	
		・ブレインバンクリソースを用いたバイオマーカー開発を同志社大学及び新潟大学と共同	
		で行い、髄液アミロイドβタンパク亜種の同定を可能とした。	
		・高齢者ブレインバンクの登録例と画像所見により MRI 診断基準を提唱し、さらに皮膚	
		生検の有用性を学会にて報告した。	
		■平成 24 年度実績	
		ブレインバンク新規登録数 68 例	
		ブレインバンク共同研究(リソース供与済または継続中) 42 件	
	・プレインバンクと臨床データ・画像解析などに加え、血清・血漿・	・レビー小体型認知症について、中枢神経以外の部位(消化管)にも進展することを明ら	
			注) 外科材料: 手術標本(手術で摘出された標本)
	髄液のバイオマーカーを使用することで、アルツハイマー病、レビ		に保予
	ー小体型認知症、認知症の一種である高齢者タウオパチー及びそれ	究会が開催した「レビー小体発見 100 周年記念シンポジウム」及び厚生労働省の班会議	注)班会議:厚生労働省難治症疾患克服
	らの合併病理例の新たな臨床診断基準を構築する。	で報告した。	事業変性疾患班会議
		・αシヌクレイノパチーの特異性を米国神経病理学会誌に発表した。	
		・組織・血液・尿などの臨床検体及び高齢者ブレインバンクのリソースの収量・品質・機能	
		性を確認し、マイクロ RNA を含む RNA 抽出方法を決定した。	
	・ブレインバンクにバイオマーカーリソースと全身臓器よりなる組	・残検体髄液の研究使用に関するセンター内部の包括同意を得たことで、バイオリソース	注)ティシュー: 細胞組織
	織バンクを結合させることで、バイオリソースセンターの基盤を構	センターにおける髄液と血清 ApoE の蓄積を開始した。今後、血清の蓄積についても検	
	築する。	計し、ブレインバンクを基盤にティシューバンクとバイオマーカーリソースを組合せたセン	
	7 / 20	ター独自のリソース構築体制を確立する。	
		/ GA ロマノノ	
	LL.		【項目 15】

・平成23年度までに開発した認知症の早期発見と認知症予防を目的 とする健診方法及び介入方法について、有効性を検証し、自治体な	・町田市より認知症高齢者実態把握事業を受託し、認知症早期発見のためのアセスメントツール「DASC」を活用した調査研究事業を開始した。	DASC = Dementia Assessment Sheet in Community-based Integrated Care System
どでの普及を図る。(地域健診における軽度認知機能低下高齢者の分 布や特徴の解明、運動習慣の定着化や絵本の読み聞かせプログラム	・集団式認知機能検査ファイブログの信頼性・妥当性を検討し、論文にまとめた。 ・厚生労働省の認知機能低下予防プログラムに採用された「運動の習慣化をめざした介	(ファイブコグ) 老精誌, in press
の認知機能維持効果の確立と普及、プログラム普及に向けた指導マニュアルの作成や指導者養成など)	スプログラム」(6ヶ月のウォーキング教室)が注意・遂行機能の維持・改善に有効であることをRCT(ランダム化比較試験)で検証し、事業マニュアルを作成した。 ・認知機能低下予防のための絵本朗読を教材とする認知介入プログラムを開発し、大田区及び豊島区において調査実施及び効果検証を開始した。	(ウォーキング) 厚労省介護予防マニュアル: http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/05/ dl/tp0501·1_08.pdf Int J Geriatr Psychiat, 51:35-38, 2013
・平成 23 年度までに開発した認知症への医療機関の対応能力評価尺度を用いた自治体事業の展開、地域関係機関との連携を支援する研究を推進する。	・医療機関の認知症対応能力評価尺度(28 項目)を開発し、認知症サポート医、かかりつけ医対応力向上研修受講者及び非受講者の認知症対応力を比較することにより、国の「認知症地域医療支援事業」に対する評価を論文にまとめた。 ・全国における認知症疾患医療センターの活動状況を調査し、現在の機能水準には大きなばらつきがあることを明らかにするとともに、機能評価の在り方についても検討した。この成果を踏まえ、平成25年度は認知症疾患医療センターにおける各領域の機能を数量化して評価する尺度を作成する。 ・認知症疾患医療センターの新たな類型(身近型)の施設基準を定めることを目的に、候補となる全国の医療施設の訪問ヒアリング調査を行った(調査結果は平成25年度公表予定)。	注)認知症地域医療支援事業:認知症の 医療サービス強化を目的に、認知症サポート医を養成し、かかりつけ医の対応力向 上研修を実施。 (認知症地域医療支援事業評価) 老年医学 51:1135:1139, 2013.
・平成 23 年度までに開発した「こころとからだの健康調査」 票を用いて、認知症やうつ等精神的健康の評価、活用に取り組む。	・千代田区の事業として、65歳以上の地域在住高齢者を対象とする「こころとからだの健康調査票(WHO・5の質問項目を一部含む)」を用いた郵送法による生活機能評価を実施した。本調査で得られた都市在住高齢者の「精神的健康度」及び「日中の眠気」に関する疫学的調査研究の結果に加え、これまでに開発した「日本語版 WHO・5 簡略版」の信頼性・妥当性について論文にまとめた。	(こころとからだの健康調査) 日本公衆衛生学 59:675-683,2012 日本公衆衛生学, in press.
・新たに日本老年精神医学会等と連携した災害時の認知症対策の指針づくりを実施する。	・東日本大震災後の認知症の医療とケアに関する調査を行い、災害時における認知高齢者や虚弱高齢者の対応策に関する課題をまとめ、論文発表を行った。 ・石巻市網地島において、認知症アセスメントシートDASCを用いた「網地島版認知症早期診断早期対応システム」を稼働させ、宮城県沿岸部の行政職員等を対象に研修事業を実施した。	(災害時の医療ケア) (受riatric Medicine 50: 301·304, 2012 老精誌 23:204·208,2012
・平成 23 年度に引き続き認知症を併発する中枢神経変性疾患(ハンチントン病、パーキンソン病など)の病態生理について、実験モデルマウスを用いて生理学的解析を行い、治療法の策定に更に貢献する。	 ・線条体におけるシナプス可塑性の部位特異的ドーパミン依存症を検討し、パーキンソン 病治療薬の副作用の軽減に資する研究成果が得られた。 ・大脳基底核における皮質下認知症の生理的メカニズムを明らかにするため、常同行動を発現させたマウスを用いて、その線条体の記憶形成ではドーパミンとの相互連絡の強い部位でシナプスが増強され、その周辺の部位では逆に長期抑圧が起こる可能性があることを明らかにした。 	注)皮質下認知症:皮質下核(大脳基底 核、視床、視床下核、脳幹諸核)が障害さ れる疾患(バーキンツン病、ハンチントン 病、大脳皮質基底核変性症症とりに伴う認 知症で、思考級慢、意欲低下、注意・集中 力の低下、脱抑制行為などの前頭葉症状 が出現するのが特徴。

	<運動器の病態・治療・予防の研究>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
- ##=1	・生活機能低下の抑制や運動器障害の要因解明や予防介入に関する研究として、疾患モデル動物の開発、運動と栄養の包括的介入プログラムの実施、運動と精神的健康度の関	・サルコペニアの新規バイオマーカー
中期計画の進捗状況	係性の解明、高齢者骨折の要因解明とデータベース構築などを進めた。	及び予防法の開発
	・MuSK 抗体陽性重症筋無力症に関する研究を行い、治療薬(3,4・DAP)の有効性を解明したことにより欧米で臨床研究が開始された。	

	中期計画	年度計画	自己	評価	年度計画に係る実績	特記事項
(エ) 運動器の病態・治療・		(エ) 運動器の病態・治療・予防の研究			(エ) 運動器の病態・治療・予防の研究	
高齢者の生活機能低下	や要介護の原因となる運動器障害の病	高齢者の生活機能低下や要介護の原因となる運動器障害の病態解			新たな疾患モデルマウスの開発により、筋萎縮メカニズムの解明及び新たな治療法を	
態解明や予防法の開発に	関する研究を行う。	明を進め、疫学調査に基づく運動や栄養面等からの予防法を確立し普			開発した。また、加齢性筋肉減少症に対しては、運動と栄養の複合指導による介入研究	
また、病院部門における	最新の知見に基づく多様な治療法の導	及を図る。			を実施し、その効果を実証した。	
入など、一人ひとりの患者	に最適な診断・治療が実施できるよう、					
研究成果を迅速に臨床現	場へ還元する。					
【具体的な取組内容】		・筋骨格系の老化(筋萎縮、骨粗鬆症、加齢性筋肉減少症(サルコペニア)			【筋骨格系の老化解明】	
病態解明に関する研究	・筋骨格系の解明とその制御の解明	など)について、詳細な解明とその成果の応用を推進する。また長期縦			・新たに開発したMuSK 抗体陽性重症筋無力症(MuSK-MG)の疾患モデルマウスによ	(MuSK·MG) J Neuroimmunol. 245:75·8. 2012.
	・疫学的手法を用いた筋骨格系の	断研究により、加齢性筋肉減少症と死因の因果関係を明らかにし、健			り、発症メカニズム(神経筋接合部の神経筋シナプスの維持機構)と有効な治療薬	5 Neuroimmunoi. 245-75-8, 2012.
	障害発生の起因の解明など	康余命の延伸に向けた筋肉量割合の目標数値を設定する。			(3,4-DAP)を解明した。この研究成果は、プレス発表に加え、疾患モデルのマウス・ラット	
予防法の開発研究	・骨粗しょう症、加齢性筋肉減少症				の種の保存及び供給を行うアメリカ・ジャクソン研究所のウェブサイトにおいても紹介され	
	(サルコペニア)の予防法の開発など				た。	
					・劇症型 MuSK-MG 患者に有効な候補治療薬を発見した。今後、動物モデルで有効性	
					を検証する。	
					・解明した 3.4・DAP の作用機序を応用し、加齢性筋肉減少症 (サルコペニア)に対する	
					高齢者リハビリ補助薬としての可能性を今後動物モデルで検証する。	
					・病院部門と連携して、バイオマーカー候補分子を用いた加齢性筋肉減少症の臨床検	
			16	Α	査の方法を確立し、臨床的評価を行った。	
					・超高齢マウスにおける筋萎縮の病理解析により、今まで注目されなかった速筋や遅筋と	
					いった筋線維の単位ごとに異なる病理学的加齢変化について論文発表を行い、第35回	
					基礎老化学会若手奨励賞を受賞した。	
					・排尿機能改善を目的とした運動療法及び温熱療法を高齢者に対して実施し、療法の	(排尿機能改善)
					併用は腹圧性失禁のみならず、切迫性や混合性尿失禁にも効果的であることを論文に	Geriatr Gerontol Int. 11:452-459,
					まとめ、Best Article Award 2011 を受賞した。	2011. ※受賞は2012年
		・筋骨格系の老化(筋萎縮、骨粗鬆症、加齢性筋肉減少症(サルコペニア)			・地域在住の後期高齢女性を対象とした 4 年間の追跡調査により、骨折既往及び膝痛・	
		など)の起因解明と生活機能維持を目的に、平成23年度に実施した大			腰痛の程度が強いほど、その後の要介護認定発生率が高い傾向にあることを確認した。	
		規模調査の疫学データの分析を行う。(加齢性筋肉減少症(サルコペニ			また、要介護認定の予測因子として、歩行速度の有用性について検討した。	
		ア)予防に向けた栄養指標の目標値設定、下肢筋力と老年症候群との関			・抗酸化ビタミン類と運動機能に着目した大規模調査の疫学データの分析を行い、血中	
		連解明、自治体との共同事業等による地域介入など)			βカロテン濃度及びビタミン C 濃度と運動機能との間に有意な関連性を認めた。	
					・厚生労働省の「サルコペニア」班会議に参加して、サルコペニアの定義及び診断基準	
					37-100-1-100-	
					に関する提言を行った。	

・平成 23 年度に実施した骨粗鬆症、加齢性筋肉減少症(サルコペニア) 予防の運動・栄養プログラムの実施データを分析し、介入研究の追跡 調査を行う。	・既に開発した運動と栄養(アミノ酸摂取)の包括的介入プログラムは、加齢性筋肉減少症の高齢者の筋肉量・筋力・歩行速度の向上に有効であることを実証し、論文発表を行った。 ・平成 20 年に運動と栄養の介入研究を実施したコホート(研究対象集団)の追跡調査を行い、研究参加・不参加者の推移、加齢性筋肉減少症の発症率及び関連要因について分析を開始した。今後は、平成 25 年秋までに分析を終了し、論文発表を行う。	(運動と栄養の包括的介入プログラム J Am Geriatr Soc 60:16-23, 2012.
・高齢者骨折の要因解明とデータベースの構築について、入院患者の 症例数も含めてデータ数を増やすことで結果の確実性を高め、骨折に 関する診療・予防の基礎資料として臨床応用への活用を検討する。	【高齢者骨折の要因解明とデータベースの構築】 ・平成 23 年度までに明らかにした新規 6 種類の骨粗鬆症関連遺伝子(THSD4、THSD7A、CA8、CA10、PBX1 及び FONG)と大腿骨骨折の関連性を見出した。 ・ESR2 遺伝子を加えた、より精度の高い骨折リスク予測アルゴリズムの開発を進めた。 ・骨折を骨粗鬆症やサルコペニアの主要アウトカムと設定し、生涯の骨折情報を完備した連続剖検例において全エクソン網羅的解析を行い、骨折と統計学的に優位に関連する非同義置換一塩基多型の探索を開始した。	(骨粗鬆症関連遺伝子) J Bone Miner Metab, in press. J Hum Genet, n press. は)連絡剖検例:一施設で一人あるいは複数の割検医によって、ある一定期間になされた症例

	<高齢者の健康長寿と福祉に関する研究>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
	・地方自治体と協働しながら、ボランティアや就労支援等の社会参加や孤立・虚弱予防といった視点に基づき地域システムの開発に取り組み、その効果と高齢者の身体的精神的健	・モデル地域で得られた研究成果の
中期計画の進捗状況	康状態を分析した。 ・高齢者とその家族の生活の質の向上に資する在宅療養支援の開発や介護予防、終末期ケアなどの研究に関し、介護報酬改定等の制度・政策面や老化関連バイオマーカー 分析を行い、実践的に展開した。	施策づくりへの活用

	中期計画	24 年度計画	自己	2評価	24 年度計画に係る実績	特記事項
ウ 高齢者の健康長寿	と福祉に関する研究	ウ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究			ウ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究	
進展する高齢社会に	おいては、活力のある健康度の高い高齢者	75 歳以上の高齢者とその家族が住みなれた地域において安定した			高齢者とその家族が住みなれた地域で生活を継続できるよう支援するため、高齢	
も一層増加する。この。	こうな元気高齢者が、生きがいや生活の張り	不安の少ない生活を継続できるよう支援し、生活機能を維持するとと			者の孤立予防や認知症に係る早期発見ツールや高齢者ボランティアを支援するた	
を持って毎日を過ごす	ことができる社会を実現していくことが非常	もに、要介護状態にあっては介護のあり方について研究し、その成果			めの研修プログラムの活用について検討した。介護予防や看取りの研究として、地	
に重要である。		の普及・活用を推進するため、社会参加・健康維持、老年症候群・要			■ 域システム、健康増進及び看取りケア体制整備にも積極的に関与し、終末期の希望	
	上の高齢者も急増し、重度要介護高齢者、	介護化の予防、介護保険制度や在宅介護の課題について研究を展開す			を記す「ライフデザインノート」を作成した。また、介護保険制度などに関しては、	
	加することが予測される。このような背景を踏	3.			高齢期における介護費・医療費や包括的口腔機能向上サービスの現状把握や課題分	
	で高齢者とその家族が住みなれた地域にお	° ∞ 0			析を行い、行政施策に資する研究を行った。	
	ない生活を継続できるよう支援し、その介護				例を行い、行政 肥東に買りる研究を行うた。	
の在り方について研究	することが里要である。 詳・介護の予防や在宅介護について、社会					
	はからの開発や研究を行う。					
【具体的な研究内容】	ボル・ジャン 用分にで切りして11 フ。	・元気高齢者に対する老化の一次予防対策と社会参加に関する課題を			【高齢者ボランティアの調査】	
社会参加の研究	・元気高齢者に対する老化の一次予防	整理し、社会活動の有用性の実証研究を進める。(高齢者ボランティア			「同町日かノンティア・ジョロ」 ・高齢者による学校支援ボランティアプロジェクト「REPRINTS」を研究対象として、参加	
江云参加以利元	対策と社会参加に関する手法の開発(心					注)SOC (Sense of Coherence):健康リスク があっても、それに適応しながら持続して
	身機能の維持向上と社会活動及び社会	受け入れの施設向けマニュアル作成、高齢者就労支援窓口事業の課題			者の「首尾一貫感覚(SOC)」や抑うつ低減の間接効果をまとめ、論文発表の準備を進め	生活する力があれば健康を維持できる可
	貢献を増進するプログラムの開発)など	整理、生活困窮高齢者の健康課題の整理と対応策など)			た。また、後期高齢者・要支援高齢者ボランティア向けの活動継続支援について、「シニ	能性があるという考え方
予防法の開発研究	・老化予防に関するバイオマーカーの探				アボランティア活用のガイドライン」と研修プログラムを作成した。	
	索(ビタミン C、ビタミン D、アルブミン、β			_ n	・平成23年度に作成した高齢者ボランティア活用のためのガイドラインを用いて、横浜市	
	2MG など)		17	В	において研修を実施した。今後は、横浜市(一部)、町田市及び福島県相馬市といった別	
	・介護予防の促進に関する手法の開発				の自治体においても同研修を実施し、その有効性を検証する。	
	(転倒、骨折、生活機能低下、尿失禁、				・高齢者の社会貢献に対する意識・意欲を測ることを目的としたジョンズホプキンス式「次	
	足部変形、歩行能力低下、低栄養、うつ				世代育成感尺度」日本版について、妥当性と信頼性を検証し、論文発表した。世代間交	
	等老年症候群の危険因子の同定と老年				流事業を評価するため、この尺度を用いてプログラム参加前後の高齢者の意識を測定す	
	症候群に対する包括的改善プログラム				■ る方法を学会等においてボランティアコーディネーターや施設職員に説明し、世代間交	
	の開発)など				流事業の推進に役立てる。	
高齢者の QOL を	・良質な「みとりケアのあり方」に関する研				・首都圏在住のホワイトカラー層が志向する社会貢献の施策について、現状と課題を整	
高める 護の在り	究				理するための全体調査を開始し、都内の全14アクティブシニア就業支援センターを	
に関 る研究	・要介護化の要因解明と予測に関する				対象に聞き取りを行った。	
	研究(要介護予測を科学的に実施するための臨床疫学研究と各種スケールの開				・大田区の高齢者専用就労支援紹介事業の参与観察を開始し、運営実績から男性への	沖) 会片细索, 延空老が再担に粉が目がた。
	発)など					数年にわたって変養・細索! 関き取りやア
	元//よこ				機会提供と就労状況が一致しないという問題点を明らかにし、今後、詳細について追跡	ンケート調査を行うこと
					調査を行う。	注)社会関係資本:地域や共同体における
					・東大和市との共同研究として、「街の新たな支え合いプロジェクト」(地域高齢者と行政	人間関係・信頼の度合いがその地域にお
					が連携して行う地域介入)が、社会関係資本に影響を与えるか調査を開始した。	ける社会資源の一つとして重要だという考 え方(信頼や互助に基づく地域の潜在力)
				<u> </u>		

【項目 17】

F		т		
			【高齢者の社会的孤立と予防策】	
			・大田区及び和光市の住民協力により作成した地域住民や関係機関向けの孤立死リスク	
			者早期発見のための「見守りポイントチェックシート(全国版)」について、論文発表の準	
			備を進めるとともに、民生委員等と妥当性の検証を行った。	
			・大田区や多摩市等において独居の認知症高齢者を対象とした、屋内見守りセンサーを	注) 見守りセンサーを用いた地域包括ケア
			用いた地域包括ケアシステムの本試験を開始した。	システム: 自宅に赤外線人感センサーを設置し、活動量の低下や生活リズムの変化を
			【生活困窮者の支援ニーズ調査】	担当の地域包括支援センターやケアマネ
			・自殺関連行動及び精神的健康度低下の出現頻度と関連要因を示し、「住まい」や「日	が確認するシステム
			常生活支援」のサービス提供を軸とする生活困窮者支援推進の国策化の提言を論文に	(生活困窮)
			まとめた。	Psychiatry clin. neurosci., in press.
			・効果的な地域精神保健体制の在り方を検討するため、都内において自殺ハイリスク生	
			活困窮者の事例分析を実施した。分析結果については、日本精神神経学会にて「都市	
			在住生活困窮者の自殺関連行動の分布と関連要因の検討」と題した発表を行った。	
-	・団塊の世代を含む全国代表サンプル集団の社会調査を実施する。		・研究所が中心となり、東京大学やミシガン大学等と共同して、第 8 回全国高齢者調査	
			(「長寿社会における暮らし方の調査」)を実施した。これにより第 1 回調査(1987 年実	注)全国高齢者調査について: http://www2.tmig.or.jp/jahead/res
			施)から25年間にわたる縦断的なデータに加え、今回新たに60歳以上の新規コホート	earcher/detail.html#l2 を参照。
			のデータが入手され、今後、時代的な変化を踏まえた詳細な分析が可能となった。	調査データは、東大 SSJ とミシガン大 ICPSR(いずれもデータアーカイブ)を通じ
			 第5回全国高齢者調査(平成21年)のデータを分析し、幸福感(well-being)の社会的 	て、第1回~第6回分を公開。
			要因(家族や友人との関係や社会活動など)における性差及び年齢差を明らかにした。	
			安国(家族や女人との関係や社会行動がよりにおける社差及の中間差を切りがにした。	
 -	・新たに大規模高齢者集団における健康余命延伸の経済効果(医療・介		・平成 23 年度より継続して、三鷹市における介護保険制度の導入及び改定前後におけ	
	護保険費用など)を総合的に分析することにより、その結果を自治体の		るサービスニーズの充足状況や介護負担の変化について反復横断データとパネル調査	
	医療や介護に関する計画策定における基礎資料として提供する。		を解析し、訪問介護・看護や短期入所の件数増加、介護者の介護負担の改善は見られ	
	EM (TIRTEM) SHIPMLING SERERTIC OCIEM) SO		ないことなどを明らかにした。今後は都内で地域包括ケアシステム構築に関するアクショ	
			ンリサーチを行い、そのプロセス評価及びアウトカム評価を行う。	
			・群馬県草津町と共同で地域包括的な介護予防推進システムを構築し、過去 10 年間の	
			・神病系早年町と乗回く地域では近時がより設定によった。 ・ か護予防活動について、草津町における地域高齢者の健康度の向上や新規介護保険	
			認定率の半減、介護財政の黒字化などに貢献した成果を報告書及び論文にまとめた。	
-	・介護予防の促進に関する手法開発のため、運動器などに焦点を当て		【介護予防プログラムの効果検証と提案】	
	たプログラムや包括的なプログラムの効果を検証する。(生活モデル型		・平成 22 年度に作成した「生活モデル型虚弱予防プログラム(運動、栄養、社会的機能	(介護予防推進)
	虚弱予防プログラムや膝痛改善・口腔機能向上プログラムの効果検		の改善をめざす複合プログラムに健康づくり教室を追加)」について、プログラム実施前	日本公衆衛生雑誌 査読中
	証別 1 切 7 ロックスや除州収音・口 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		中後及び1年後の健診データに基づく短・中期的な有効性を実証した。今後は、長期的	
	血、心場体度ンク/ AV/放開V/F/MEV/快削なこ)		甲核及び1甲核の健診アーダに基づく鬼・甲期的な有効性を美証した。今後は、長期的な有効性についても確認していく。	
			【運動器に関する介入研究の効果検証】	
			・膝痛や転倒に対して、運動介入あるいは運動に温熱療法を加えた改善プログラムを提	
			供し、その有効性を論文にまとめた。	
			【包括的口腔機能向上サービスの提供】	
			・包括的口腔機能向上サービスの事後評価を行うため、通所介護事業所利用者を対象	
			に、口腔機能向上、栄養改善及び複合プログラムの RCT(ランダム化比較試験)を実施	
			した。	
				【項目 17】

		・基本 3 項目(咬筋、咬合力、咀嚼機能)からなる「口腔機能評価指標」の作成を目指し、 咬筋の筋肉量に注目した咀嚼機能低下モデルの試案を行い、妥当性を検証した。	
1	での「良質なみとりケアのあり方」に関する共同研究を継続・、対照群を選定した上で効果の測定を実施する。	・平成 23 年度に引き続き、施設職員と組織の看取りケア能力を高めるために考案した「反照的習熟プログラム」を協力施設において実施した。さらに、本研究を通じて、全国 13 ヶ所において特別養護老人施設の職員による検討会への参与や介護職員養成テキストの執筆など、看取りケア体制整備をサポートするとともに、学会発表や集合研修を通じても研究成果を還元した。	注) 反照的習熟プログラム: 看取りが終了した事例について、関係職員が振り返り、 個々の内省を相互に確認する検討会を開催する。さらに、その検討会の評価を行う。 全ての段階で、個人の実践経験の内省と、他者の内省とを照らし合わせる過程があり、これを「反照」として実践を深めるプログラム。
ンタータ	及び外部研究者との共同研究体制を構築し、終末期についてセ 外来での意識調査、介入研究に必要な組織作り、「事前指示」 接の研究などを進める。	・センターの外来患者を対象に終末期医療に対する意識調査(アンケート調査)を行い、 高齢者本人が終末期に望む医療やケアを考えるだけでなく、その意思を家族や医療者 と共有する手段の構築が重要であることを確認した。 ・研究員に加え、外部の老年医学や終末期ケアを専門とする医師、看護師、大学教員等 を招いて Advanced Care Planning (ACP) 研究会を3回開催し、高齢者自身が過去 や現在の生き方を整理し、終末期を含めた将来の生活の希望を書き残すことができる自 記式の「ライフデザインノート」を作成した。	
間の関連ス利用お	護化とその重度化に関連する社会的・制度的要因、および要因 連性を種々の調査により解明する。(死亡前の医療・介護サービ 状況と費用の分析、サービス利用の階層間格差等の解明、要介 悪化防止に関わる要因の究明、社会関係資本醸成の条件把握な	・高齢期における医療・介護資源消費の実態を把握するため、特定対象高齢者の死亡前1年間の医療費・介護費を分析した。今後、さらにデータを増やし、利用した介護保険サービスの種類と医療費との関連を分析し、高齢者医療と介護の連携を考察していく。・関東地域において無作為に抽出した12,000人を対象に調査を行い、中高年齢者の身体的精神的健康状態に対する社会階層・社会関係資本及び地域環境の影響について解析した。また、都内の地域社会関係資本の形成や維持に係わる要因や住民主体の地域支援活動を促進・阻害する要因の解明に取り組んだ。今後は、地域の社会連帯による健康の階層間格差の解消について分析を進める。	
る。(住宅 よる在宅	高齢者と家族の支援に向けて活用できる対策や方法を検討す 完定改修による健康指標への影響に関する実証実験、健康増進に 定療養者の地域への活動拡大、認知症が生活の質・家族関係に 影響の解明など)	・高齢者の多くが居住する築数十年の中古住宅の断熱改修による健康維持効果を実証するため、企業の協力(補助金提供、改修業者の紹介、改修希望高齢者リクルート等)のもと、アレルギー症状や睡眠の質の改善効果を得た。 ・経済産業省の研究費助成のもと、病院部門と連携し、有疾患患者の老年症候群予防を目的とした運動プログラムを開発し、有用性を検討した。心疾患や代謝性疾患を重複した患者に対し、心肺運動負荷試験と6ヶ月間の個別プログラムの実施により、運動耐容能、認知機能及び日常生活の活動量において効果が確認された。今後は、運動活動量を「METs」という健康通貨で可視化する基盤を作り、近隣の運動施設と連携していく。 ・平成23年度に論文発表したデイサービスを利用する認知症高齢者に現れる非言語の「不同意メッセージ」とケア方法について、介護施設職員が購読する専門紙「シルバー新報」や雑誌「認知症ケア最前線」「ケアワーク」に特集として掲載されたほか、日本通所ケア学会特別講演や特定施設連絡協議会の認知症研修(全国4ヶ所)において紹介した。	注)運動耐容能:身体運動負荷に耐えるために必要な、呼吸や心血管系の機能 注) METs(Metabolic equivalents): 身体活動の強度を表す単位(運動によるエネルギー消費量が安静時の何倍にあたるかを示す)

・平成 23 年度に実施した都内の在宅高齢者に対する東日本大震災の 影響に関する調査を発展させ、自治体などへの提言をまとめる。	【災害時の在宅療養者及び被災者支援に関する調査】 ・平成23年度にまとめた都内在宅サービス事業所を対象とした災害対応に関する調査書を公表し、プレス発表を行った。その後、複数の報道機関から電話取材を受け、毎日新聞、日本経済新聞、東京新聞及びシルバー新報等に調査内容に関する記事が掲載された。 ・通所系事業所及び有料老人ホームの在宅高齢者への支援の可能性と今後の防災対策を検討していくため、都内の通所系事業所、有料老人ホーム及び区市町村約3,000ヶ所を対象に郵送調査を実施し、高齢者支援の類型化を試みた。・東日本大震災の被災地における高齢者への支援を継続し、生活相談、メンタルケア活動、仮設住宅での虚弱化予防支援活動などを実施した。・ホームページ「被災地高齢者支援お役立ち情報」を更新するとともに、被災地における高齢者ケア専門職を対象とした中期的なスキルアップ研修(「高齢者福祉施設職員、医療系職員等対象のスキルアップ研修」「気仙沼市応急仮設住宅入居者等サポートセンター職員等対象のスキルアップ研修」など)や「お達者出前講座(高	
	サポートセンター職員等対象のスキルアップ研修」など)や「お達者出前講座(高齢者を対象とした健康講座)」を開催した。	

	<適正な研究評価体制の確立>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
中期計画の進捗状況	・定期的に研究進行管理報告会、研究所ピアリング及び外部評価委員会を開催し、研究成果の情報共有のみならず、評価結果を反映した研究費の予算配分を行った。	・効果的な内部評価体制の確立
	・第二期中期目標期間における外部評価体制の在り方を検討する委員会を設置し、研究評価体制を決定した。	

中期計画	年度計画	自己	評価	年度計画に係る実績報告	特記事項
工 適正な研究評価体制の確立 研究テーマの採択や研究結果の評価等について、外部の専門家で構成する研究評価委員会を設置し、研究内容、研究成果の外部評価を実施する。 この評価結果に基づき、センターとして、研究部門全体の研究テーマ、研究費の配分及び研究の継続の可否などを決定する	工 適正な研究評価体制の確立 ・研究内容や研究成果の外部評価を実施する。 ・研究内容や研究成果の外部評価を実施する。 ・研究進行管理報告会を開催し、各研究の進行管理を行うとともに、所内での研究テーマ・内容の共有化を図る。		В	工 適正な研究評価体制の確立 ・自然科学系と社会科学系に分けて、学識経験者、都民代表及び行政関係者等により構成された「研究所外部評価委員会」を開催し、各研究チームを4つの評価項目(「研究計画の創造性・妥当性」、「研究成果」、「研究成果の還元」及び「今後の展望と発展性」)から評価した。評価結果については、平成25年度に公表する。・第一期申期目標期間における研究成果の全体評価を行うため、書面審査による外部評価の準備を進めた。評価結果の公表は、平成25年度に行う。 ・各研究の進行管理、研究テーマ、内容の共有化を図るため、「研究進行管理報告会」を開催した。・病院部門に対し公募した「病院部門研究課題」について、採択された研究テーマ及び成果について、研究報告書を取りまとめた。 ■平成24年度実績研究進行管理報告会:自然科学系:2回(平成23年度:2回) 社会科学系:2回(平成23年度:2回)	竹品学供
	・外部評価委員会や進行管理報告会の結果を研究体制や研究費配分等 の見直しに活用する。	-		・自然科学系と社会科学系とに分けて、センター幹部と副所長・研究チームリーダーが出席する研究所ヒアリングを開催し、第一期中期目標期間における研究成果に関する意見交換を行った。加えて、外部資金獲得実績の評価、より積極的な論文発表や研究チームを超えた研究の取組及び若手研究員の受入れの推進等を確認した。 ・研究チーム予算の一部に、平成23年度の研究所外部評価委員会による評価結果を反映させ、配分を実施した。 ・新たに設置した「外部評価検討委員会」において、第二期中期目標期間の評価体制の在り方(評価単位、評価方式、評価者等)を検討し、従来の外部評価に加えて内部評価を実施することを決定した。	

	<産・学・公の積極的な連携>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
中期計画の進捗状況	・大学等への講師派遣や研究生・研究員の積極的な受入れに加え、自治体と協働して尿失禁や転倒予防などの研究成果の活用を図った。また、ワークショップの開催や視察を通	・共同研究を含めた活発な国際交流
	じて、海外の研究者や病院関係者との交流を図った。	

中期計画	年度計画	自己	評価	年度計画に係る実績	特記事項
オ 他団体との連携や普及啓発活動の推進	オ 他団体との連携や普及啓発活動の推進			オ 他団体との連携や普及啓発活動の推進	
(ア) 産・学・公の積極的な連携	(ア) 産・学・公の積極的な連携			(ア) 産・学・公の積極的な連携	
大学、研究機関等との交流や学術団体や業界団体の活動に積	大学や研究機関との交流や学術団体や業界団体の活動に積極的に			介護予防や認知機能低下予防等の研究実績に基づく自治体との共同研究や事業支	
極的に参画すること等により、大学や民間企業等との連携強化に	参画することにより、大学や民間企業等との連携を強化し、研究開発			援を行い、国立高度専門医療センターなどの公的機関からの受託研究の実施により、研	
努め、研究開発や人事交流などの産・学・公連携を推進し、その	や人事交流などの産・学・公の連携を推進する。			究や人事交流を通じた産・学・公の連携を推進した。また、キングサウド大学(サウジアラ	
研究成果内容を都民へ還元する。				ビア)と協定に調印し、高齢化社会における医療や福祉の共同研究の充実を目指した。	
【具体的な取組内容】	・東京都、区市町村及び他の道府県との連携により、各自治体の事業			・医薬品医療機器総合機構(PMDA)に設置された専門部会に委員として参加し、	
a 東京都、区市町村及び他の道府県との連携により、各自治体の	へ貢献する。			幹細胞の治験実施に係る課題についての議論を進めた。	
事業へ貢献する。					
				・介護予防プロジェクトや認知症機能低下予防・改善などの研究成果を業務受託におい	
				て活かすとともに、積極的に審議会等に委員として研究員を派遣し、各自治体の行政施策に貢献した。	
				平に貝献した。 ■平成 24 年度実績	
				■十成 24 千尺 天橋 審議会等への委員参加総数:43 件	
				BIMA 4 - V SAVANINOSA I D II	
				・文京区において、65歳以上の区民を対象とした尿失禁予防教室で指導した。(年6回	
				開催)	
				・埼玉県ふじみ野市と連携し、転倒予防サポーター30 名を養成し、地域での活動に向け	
		19	В	た支援を行った。	
		10		・高齢期における医療・介護資源消費の実態把握とその要因解明について、死亡前1年	
				間の医療費を分析した結果、高齢化が進むほど医療費は抑制される一方で、死期が近づくにつれ支出が増えていることを明らかにした。また、介護費は死期に近づくにつれて	
				安くなっていた。まとめた研究成果は、共同研究事業を行っている福島県相馬市に報告	
				及くなり CV 7/2。 よとめた明元成本は、共同明元事未を行う CV 3/3 曲面採作局中に報合した。	
b 大学、研究機関、企業などと、共同研究を推進する。	・大学、研究機関などとの共同研究を推進する。			・大学や研究機関、民間企業などの外部機関と共同研究を実施した。また、国立高度専	
《過去3年の受託研究等の受入件数》	■平成 24 年度目標値 受託研究等の受入件数 50 件			門医療センターなど公的機関からの受託研究にも取り組んだ。	
平成 17 年度 平成 18 年度 平成 19 年度				■平成 24 年度実績	
48件 50件 52件				受託研究等の受入件数:63件(平成 23年度:54件)	
				<内訳>	
				共同研究: 33 件(平成 23 年度: 28 件) 受託研究: 9 件(平成 23 年度: 9 件)	
				国立高度専門医療センターなど公的機関からの研究受託:21 件	
				(平成 23 年度:17 件)	
c 国際交流を推進し、研究の進展を図る(外国研究機関との共同	・外国研究機関との共同研究や WHO 研究協力センターとしての、国			・キングサウド大学(サウジアラビア)と、高齢化社会における医療や福祉の共同研究や	
研究、世界保健機構(WHO)研究協力センターの指定など)。	際交流を推進する。			学術交流に関する協定に調印した。	注) GARN: http://www.garn·network.org/ を参照
				・海外研究機関等との老年学に関する情報共有や共同研究を実施していくため、国際老	nup-//www.garn·network.org/ ど参照
				年学会の研究ネットワーク(GARN)に加盟した。	

【項目 19】

d 大学等に研究員を非常勤講師等として派遣し、連携を強化する。	・大学等に研究員を非常勤講師として派遣する。	3	・WHO 研究協力センターとして、平成 25 年 6 月開催予定の「第 4 回東アジア・西太平洋地区 高齢社会に関するワークショップ」の開催準備を進めた。 ・平成 24 年度韓国訪問看護師研修会において、尿失禁及び転倒に関する研究成果の報告を行い、訪問看護師との活発な意見交換や議論を交わす機会となった。 ・韓国(ソウル市民病院)やデンマーク(オデンス大学病院)からの視察を受入れ、今後の交流の端緒とした。 ・研究員を講師として大学や企業等に派遣し、研究成果の普及に努めるとともに次世代を担う研究者の育成に取り組んだ。 ■平成 24 年度実績 非常勤講師等派遣数:331 件(平成 23 年度:387 件)	
e 医師会、歯科医師会、薬剤師会や福祉団体と連携し、健康増 進等の普及に貢献する	・関係団体等と連携し、健康増進等の普及に貢献する。		・全国特定施設事業者協議会が「認知症ケア」及び「看取り介護」の2テーマで実施した 特定施設専門研修(福岡、札幌、広島、東京)において講師を務め、参加者からは有意 義な内容だったとアンケートにおいて高い評価を得た。 テーマ:「『看取り介護』〜特定施設だからこそできる看取り介護〜」 「『認知症ケア』周辺症状(BPSD)を読み解く〜そのケアプラン、強制を強めて いませんか?〜」 ・日本社会福祉士会が実施した養介護施設従事者による高齢者虐待対応に活用する帳 票開発の作業委員を務め、研究所がオリジナルで作成した「虐待チェックリスト」を参考と 工提供した。	注)特定施設専門研修のアンケート詳細: http://www.tokuteikyo.jp/r_activity/を参照(全国特定施設事業者協議会トップページ>活動報告>平成24年度) 注)日本社会福祉士会「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引きにかかる参考対応例・虐待対応帳票の策定及び手引き巻を・客発のための研修プログラムの開発に関する研究事業,報告書: http://www.jacsw.or.jp/01_csw/07_josei/2012/files/yokaigo_fukyu/hokokusyo.pdf を参照
f 大学院との連携を推進し、研究者の育成に貢献する(連携大学院)。	・連携大学院を推進し、研究者の育成に貢献する。		連携大学院から11名を受け入れ、連携大学院生の育成に貢献した。 (平成23年度:14名) ・連携大学院に協力し、高齢者プレインバンクを利用した講義を行った。 若手研究生が自ら主催する研究発表会において、チームリーダーや研究員が研究内 容について助言や指導を行った。	
g 大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得などに寄与する。 《過去3年の外部研究費等受入額》 平成17年度 平成18年度 平成19年度 545,941千円 478,878千円 547,383千円 *外部研究費等の内訳:受託研究、共同研究、特例研究費(寄附金)、助成金(国庫補助・民間助成)、文科省科研費、厚労省科研費 《過去3年の科学研究費補助金受入件数》 平成17年度 平成18年度 平成19年度 76件 67件 80件 (注)文部科学省科学研究費補助金受入件数と厚生労働省科学研究費補助金受入件数の合計	・大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得などに寄与する。 ・東京都全体の医療・研究ネットワークである「東京バイオマーカーイノベーション技術研究組合(TOBIRA)」の活用等により、研究の推進を図る。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・ 研究生 35 人を受け入れ、次世代の研究者育成に努めた。(平成 23 年度:49名) ・ 平成 23 年度より参画している「東京バイオマーカー・イノベーション技術研究組合 (TOBIRA)」を通じて、早期診断バイオマーカーの開発等、先進医療による早診完治の実現を目指す共同研究に着手した。 ・ 外部機関との交流機会や最新技術の情報共有を目的として、「第 2 回 TOBIRA 研究交流フォーラム」に参加し、講演やポスター発表を通じてセンター及び研究成果を広く紹介した。 ■ 平成 24 年度実績 フォーラム参加者数:188名 ポスター発表件数:7 件 フォーラムにおける講演・演題発表件数:2 件	注)TOBIRA (Tokyo Biomaker Innovation Research Association): 産 官・学 医が密接に連携して、がん・生 活習慣病・破染症・虚血性疾患など多くの 疾患の超早期発見、治療効果予測やその 測定機器の開発、臨床研究の整備に取り 組み、「早診完治」を目指す。

	<普及啓発活動の推進や知的財産の活用>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
	・積極的な学会発表や論文発表をはじめ、公開講座の開催や広報紙など各種媒体を活用して、研究成果の公表・周知を図った。また、特許の新規出願を着実に行うとともに、使用	・トランスレーショナルリサーチの普及
中期計画の進捗状況	・「東京バイオマーカーイノベーション技術研究組合(TOBIRA」」に参画し、交流フォーラムでの発表や共同研究を推進した。	啓発及び支援体制の確立
		・介護予防主任運動指導員事業の充
	・第一期中期計画における研究員一人当たりの論文・学会発表の目標件数を上回る結果となった。	実

中期計画	年度計画	自己評価		年度計画に係る実績	特記事項
(イ) 普及啓発活動の推進や知的財産の活用 研究成果について、学会発表や老年学公開講座等の開催、各種広報媒体による普及啓発活動、特許の出願や使用許諾を推進する。一人当たりの論文や学会発表の件数は、中期計画期間終了時に15.3 件まで増加させる。 【具体的な取組内容】 a 学会発表等による情報提供の推進	(イ) 普及啓発活動の推進や知的財産の活用 研究の成果を広く都民にわかりやすく伝えるため、従来の手法にと らわれることなく、様々な機会を活用した普及啓発活動を行うととも に、特許の出願や使用許諾を推進する。 研究データの蓄積や整理を体系的に行い、研究活動の基盤を強化す るとともに、普及啓発の仕組みづくりを進める。 ・研究成果等について、学会発表や論文投稿を積極的に行う。 ■平成24年度目標値 研究員1人当たりの件数 15.4件			(4) 普及啓発活動の推進や知的財産の活用 トランスレーショナルリサーチの研究支援のため、トランスレーショナル推進室を設置し、研究助成や広報紙の発刊による普及啓発を図った。また、共同研究を引き続き行うとともに、産・学・公の連携を意識した研究シーズ集の作成、介護予防や終末期などをテーマにした老年公開講座や被災地支援と首都圏防災をつなぐ災害支援セミナーの開催を行った。研究成果のプレス発表では、特に「高齢者の入浴中における死亡事故」については、マスコミから多く取材を受けた。また、特許権の新規出願を2件行った。 ・学会発表や論文発表を積極的に行い、研究成果の公表、普及啓発に努めた。 ■平成24年度実績	.,,,,
研究成果は、学会発表や論文投稿等を積極的に行う。 《過去3年の論文、学会発表件数》 平成17年度 平成18年度 平成19年度 14.4件 14.5件 14.7件 (注)研究員一人当たりの件数	・センター内における研究テーマ等の共有により各研究チームや病院 部門との連携を強化し、研究の推進と臨床応用の方策を図る。	20 B		総計 1,501 件 (学会発表:896 件、論文発表:605 件) (平成 23 年度 総計:1,448 件 (学会発表:793 件、論文発表:655 件)) 研究員 1 人あたり学会発表・論文発表数:15.6 件 (平成 23 年度 研究員 1 人あたり学会発表・論文発表数:15.4 件) ・病院部門と研究部門の連携強化やトランスレーショナルリサーチを推進するため、病院部門において指定研究(重点医療、地域連携の推進、患者サービスの一層の向上、老年症候群)及び個別研究にテーマを公募し、研究助成を行った。年度末にセンター内部委員による各研究成果に対する書面評価を実施し、報告書を平成25 年度に公表する。 ■平成 24 年度実績	注)病院部門指定研究の具体的テーマ: ①重点医療(血管病、高齢者がん、認知症) ②地域連絡の推進 ③患者サービスの向上 ④骨関節・筋肉疾患に係る研究 ⑤老年症候群に係る研究
				病院部門研究課題採択件数:35件(平成23年度:33件) トランスレーショナルリサーチ研究課題採択件数:11件【再掲:7】 ・看護部の研究実施に協力し、平成23年度に続いて門田基金看護研究助成金を受賞した。 研究テーマ:脳卒中急性期における自力体動が認められない患者を対象とした早期関節稼働域訓練の有用性	
	・トランスレーショナルリサーチ推進室(仮称)を設置し、研究部門がこれまで行ってきた基礎研究や疾患の病態・診断・治療に関わる研究を病院部門で実用化していくための問題点の整理や解決策の検討などに取り組む。			・病院部門及び研究部門の様々な情報収集と発信、また、トランスレーショナルリサーチ実施に向けた課題整理を行うため、トランスレーショナルリサーチ推進室を設置した。 ・トランスレーショナルリサーチ推進室において、臨床応用につながる可能性の高い基礎研究に関するテーマを選択して、セミナーを3回主催した。 ・新たな広報紙「Cross・Link」を発刊し、幹部職員によるトランスレーショナルリサーチ啓発や、センター内の研究紹介等を掲載した。定期的に全部署配布することで、広く研究取組に対する支援・啓発を図った。今後は、研究所だけでなく、病院部門における研究の取組も積極的に支援する。	注)トラスルーショナルリナーチ研究課題例: ・糖尿病性血管合併症の発生機序の解明ならびに治療方法の開発生活習慣/糖尿病・代謝・内分泌内科/循環器内科・サルコペニアの臨床的バイオマーカーの開発(生活習慣病リハビリテーション)・化学修飾シトルリン化蛋白質を高感度に検出するELISA システムの構築及び認知症の早期臨床検査診断薬としての有用性の検討など

【項目 20】

	7	■ Talka A to the the debt
		■平成 24 年度実績
		Cross·Link 発行回数: 10 回(月 1 回発行)
		・公募したトランスレーショナルリサーチ研究課題の中からトランスレーショナル
		リサーチ推進会議において11件を採択し、単年度ベースの研究費支援を行った。
		さらに3月に報告会を開催し、研究の進行管理と予算執行状況を確認した。
		■平成 24 年度実績
		トランスレーショナルリサーチ研究課題採択件数:11件
		ドクンハレ フョアルケケ ア初九郎を選択八下数、11 下
b 老年学公開講座等の開催	・区市町村と連携した老年学公開講座等を計画的に実施し、都民等へ	・都民が広く関心をもつ介護予防、活性酸素、終末期などをテーマにして、定期的に老
研究成果を都民等に分かりやすく説明する場として公開講座を	の普及啓発を行う。(老年学公開講座 年6回開催)	年学公開講座を開催した。講師はセンター研究員や病院部門の医師など、研究と臨床
開催する。		の両面から分かりやすさに重点を置いた講演内容とした。
また、民間企業、自治体向けの研究交流のフォーラム等を実施		■平成 24 年度実績
する。		老年学公開講座開催数:6 回/参加者数 3.421 人
<<過去3年の都民向け公開講座開催件数>>		(平成 23 年度:6 回/参加者数:3.217 人)
平成 17 年度 平成 1 年度 平成 19 年度		
9回(6,753人) 9回(7,774人) 9回(7,951人		
(注)()内は、参加者数		
c 各種広報媒体を活用した情報の提供	・科学技術週間行事に参画し、研究部門における研究内容等の普及啓	・文部科学省が主催する科学技術週間に参加し、「ことばのカラクリ〜脳に広がる言語のしく
ホームページや刊行物等の広報媒体を活用し、都民に最新の	器を行う (年 1 回)	みと加齢~」及び「放射能を理解する」と題する講演会を実施した。また、研究所の見学会を
研究成果や研究情報を積極的に提供する。)LE 11 /8 (1 E)	実施し、センターの特色である PET やブレインバンク、プロテオーム研究室等を紹介した。
STORY OF THE DESIGNATION OF THE STORY OF THE		■ 平成 24 年度実績
		科学技術週間参加:1 回 参加者数:201名(平成23年度:1回 参加者数:119名)
		THE SAME OF THE SA
	・老人研ニュースを定期的に発行し、研究部門の研究成果等の普及還	・「老人研 NEWS」の刊行と関係機関への送付を通じて、研究成果や研究所について、
	元に努める。(年6回)	広報普及に努めた。
		■平成 24 年度実績
		「老人研 NEWS」の発刊:6回(平成 23 年度:6回)
		・老年学に関する知識の共有と研究活動への支援・賛同の獲得のため、会員向けに「友
		の会だより」を2回発刊した。
		■平成24年度実績
		個人会員数:380 名/法人会員数:10 社
		(平成23年度実績:391名/法人会員数:9社)
		・研究成果に関する 6 件のプレス発表を行った。特に「高齢者の入浴中における死亡事
		故」については、20 件以上の新聞やテレビ等の取材を受けた。今後も広報活動を積極
		的に行い、研究成果の普及還元や研究所の存在意義を高めていく。
		The state of the s
	・研究成果等をまとめた年報を作成する。	・センター運営状況をまとめた平成 23 年度版年報を平成 24 年 6 月に作成し、関係機関
		へ配付した。
]	
d 研究成果の実用化の促進	・職務発明審査会等を通じて積極的な特許取得・実用化を目指す。	・研究成果の実用化を推進するため、職務発明審査会を9回開催し、民間企業と共
研究の成果として得た新技術や技術的知見を実用化するた		同で特許権の新規出願を2件行った。
め、特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。		■平成 24 年度実績
		申請数:2件(平成 23 年度:1件) 「認知機能検査法」
		「特定化合物及びそれを含有する医薬」
L	<u></u>	

【項目 20】

・共同研究等の締結に向け、企業及び研究室との綿密な調整を行い、 研究成果の効果的な社会還元に努める。	登録数:1 件「PAD4 及び抗 PAD4 抗体の測定方法並びに関節リウマチの検出方法」(平成19年出願)保有特許件数:特許権15件及び商標権4件 ・平成23年度に参画した予防医学診断・先進医療による早診完治の実現を目指す「東京バイオマーカーイノベーション技術研究組合(TOBIRA)」の第2回研究交流フォーラム等を通じて、外部機関との新たなネットワークの構築、最新技術の情報共有と共同研究の推進を図った。【再掲:項目19】 ■平成24年度実績フォーラム参加者数:228名(平成23年度:212名件) ・「研究シーズ選定・編集委員会」を設置し、産学公連携を念頭に置いた、研究の実施内容や成果を紹介する「研究シーズ集」を平成25年2月に発刊した。今後は、ホームページにも掲載することで研究内容を広く紹介し、共同研究や受託研究の実施あるいは研究成果の実用化へと結び付けていてことを目指す。
・介護予防の普及促進を図るため、介護予防主任運動指導員等養成業業を行う。	・介護予防主任運動指導員の養成を実施し、フォローアップ研修を開催した。 ■平成 24 年度実績 介護予防主任運動指導員の養成:12 名(平成 23 年度:20 名) 指定事業者による介護予防運動指導員の養成:1,892 名(平成 23 年度:1,460 名) 介護予防主任運動指導員へのフォローアップ研修:81 名(平成 23 年度:69 名) ・介護予防主任運動指導員等養成事業の充実を図るため、養成講座のテキスト及び関連マニュアル冊子を見直し、介護保険法等の改訂や現状に即した内容に改定した。今後は、事務処理の効率化やフォローアップ体制の在り方等を検討し、指導員資格取得後のサービス向上を図る。
・介護予防や認知症予防の研究成果などを行政機関へ還元するため 区市町村職員向けに「介護予防セミナー」を実施する。 ・区市町村が行う介護予防推進のためのリーダー養成事業や介護 防・認知症予防などの研究成果を活かすとともに、区市町村などと 携した研究活動を兼ねた広報の場を拡充することで、普及啓発活動を 推進する。	区市町村の高齢事業や防災事業担当関係者、医療福祉職等を対象に、「災害支援セミナー"つなぐ"シリーズ」をオムニバス形式で開催した。東日本大震災の経験を首都圏防災に役立てるため、震災発生当初から現在に至るまで震災地・被災者対応や復旧活動を担ってきた行政職員や医師等を講師として招へいし、講演内容を小冊子にまとめるとと
	・24 年度に開催した老年字公開講座(計6回)のうち、練馬区及り宅区においてしあざらめない介護予防」と題して、排尿障害・膝痛・介護ストレスに関する研究成果の発表と普及啓発活動を行った。 ・仙台市及び前橋市と連携して、研究成果発表会を兼ねた「認知症予防講演会」を開催した。 ・研究所が開発したウォーキングプログラムテキストを活用した認知症予防事業を板橋区が実施し、プログラム参加者の募集を兼ねた講演会で研究員が講師を務めた。その結果、20以上のウォーキンググルーブが作られ、活動を開始した。 ・24 年度に開催した老年字公開講座(計6回)のうち、練馬区及りませいています。 注)ウォーキングプログラムテキスト: http://www.tmghig.jp/J.TMIG/information/201 l.walking.program.html を参照。 注)板橋区ウォーキングプログラム: http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c.kurashi/04 5/045439.html を参照。

1 H551 T = 26 lb 10 25	1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
中期計画の進捗状況	(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成						
	<高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成>						
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】					
	・新施設で提供する医療を見据え、職員の採用を計画的に行うとともに、経験者採用や年度途中の選考の実施など、採用方法を工夫して優秀な人材の確保に努めた。	・都派遣職員解消計画を踏まえた固有					
中期計画の進捗状況	・医師事務作業補助者の配置拡大により医師の業務負担を軽減し、専門医等の資格取得や学会等への参加を支援するとともに、看護師などに対し、レベル別研修や院内研修を	職員の計画的採用					
〒 柳山 □ W上近小小	実施して専門性の向上に努めた。	・専門的知識を有する職員の育成					
	・研修医に対し、カンファレンスや幹部職員からの指導などを行う「臨床研修医連絡会」を実施するとともに、看護学校などの学生やインターンシップ、連携大学院などからの研究生	・次世代を担う医療従事者、研究者及					
	を積極的に受入れ、次世代を担う医療従事者及び研究者の育成を行った。	び地域の医療・介護を支える人材の育					

中期計画	年度計画	自己記	評価	年度計画に係る実績報告	特記事項
(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成		(③)高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	
ア センター職員の人材育成	ア センター職員の人材育成		_	ア センター職員の人材育成	
センターの目指す医療を実現し、より質の高い高齢者医療を安	・より質の高い高齢者医療を安定的・継続的に提供するため、新施設			・都職員の派遣解消計画や定年退職者等を踏まえた職員採用計画に基づき、新施設で	
定的・継続的に提供するため、必要な人材を積極的に採用する。	で提供する医療も見据えた必要な人材を随時積極的に採用するとと		1	提供する医療も見据えて、必要な人材を採用した。	
また臨床と研究との一体化のメリットを活かした研究・研修体系	もに、職員研修制度の一層の充実を図る。			・経験者採用や年度途中における個別選考の実施など、採用方法を工夫して優秀な人	
を構築し、専門性の高い人材を育成する。			1	材の確保に努めた。	
				・平成 25 年度の看護師採用内定者を対象に国家試験対策講座を実施し、看護師免許	
]	取得のための支援を行うことで確実な採用につなげた。	
				・医療サービス推進課の機能強化や新施設での業務を見据え、医療事務に精通した固	
			7	有職員を計画的に採用した。	
				■平成24年度実績 法人採用職員(うち年度途中採用)	
				医師 25名(12名) 平成23年度:21名(8名)	
				研究員 7名(2名) 平成23年度:9名(4名)	
				看護師 75名(11名) 平成23年度:75名(12名)	
				医療技術員 31名(5名)平成23年度:51名(10名)	
			_	事務 14名(3名) 平成23年度:25名(12名)	
		21	В		
				・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者の採用選考を実施した。	
				・平成 24 年度研修基本計画に基づいた研修を実施するとともに、新たに昇任者(係長・	
				主任級)を対象とした職層別研修を実施した。	
そのため、人事制度において、高度な知識・技術を習得し専門	・医師、看護師等の医療技術者及び医療事務などの事務職の研修を充		-	・医師については、各科ごとに症例検討会や文献抄読会、病院全体として CC(臨床症例	
職としてのプロフェッショナルを目指す専門職コースを創設するほ	実し、各職種の業務における高い専門性を有する人材の育成を図る。		1	検討会)や CPC(臨床病理検討会)などを実施するとともに、研究部門との共同研究 (49	
か、老年学専門医を始めとする専門医資格取得の支援や特定の			1	件)に積極的に取り組み、専門性の向上に努めた。	
看護分野に精通した看護師の育成など、人材育成を組織的かつ	・医師等の業務負担軽減を図るための環境整備を進め、老年病専門医			・医師事務作業補助者の配置を拡大して医師の業務負担軽減を図り、専門医等の資格	
機動的に進め、職員の職務能力向上を図るための研修システムを	を始めとする専門医資格取得の支援や、特定の看護分野に精通した看]	取得、講習会や学会参加を支援する仕組みを活用し、常勤医師と後期臨床研修医(シ	
整備する。	護師の育成など職員の職務能力向上を図る研修システムの整備・充実		3	ニアレジデント)に対し、専門性の高い人材の育成を行った。	
《専門医等在籍数(常勤医師のみ)》	を図る。			■平成 25 年 3 月 31 日現在の専門医在籍数(常勤医師のみ)	
19 年度 指導医 11 学会 12 人				指導医 21 学会 60 名 (平成 23 年度:19 学会 60 名)	
専門医 27 学会 71 人				専門医 44 学会 151 名 (平成 23 年度:40 学会 141 名)	
認定医 9 学会 18 人				認定医 10 学会 55 名 (平成 23 年度: 11 学会 59 名)	
《認定看護師在籍数》				■平成 24 年度実績	
20 年度 3 分野 3 人				専門医等資格取得件数:10件(平成23年度:10件)	

【項目 21】

		・看護師については、経験に応じたレベル別研修や看護師の専門性を向上するための院内研修などを実施するとともに、研究部門と連携して看護研究にも積極的に取り組むなど、看護師の資質の底上げを図った。研究成果は、平成25年度の看護研究発表会で報告を行う。 ・BSC(パランススコアカード)を活用した看護管理の実践、ナーシングスキルを活用した自己学習の推進、他病院での研修などを実施して、専門性の高い看護師の育成に努めた。 ■ 平成24年度実績 認定看護師及び専門看護師在籍状況 認定看護師:7分野12名(平成23年度:6分野8名)専門看護師:1分野1名(平成23年度:6分野8名)専門看護師:1分野1名(平成23年度:1分野1名) ・栄養科では、定期的な症例検討会や糖尿病透析予防などについて外部講師による研修会を実施するとともに、糖尿病療養指導士やNST専門療法士の資格取得に必要な研修に派遣するなど、専門性の向上と人材育成に努めた。・薬剤科では、朝カンファレンスを月1回実施し、症例報告や疾患・ガイドラインの情報共有を行うとともに、薬学会、医療薬学会、癌治療学会などで6題の学会発表を行った。また、がん薬物療法認定薬剤師の資格を取得するため他施設で研修を受講するなど、専門性向上のための取組を積極的に行った。・放射線科では、マンモグラフィによる乳がん検診の精度向上、放射線技術の教育等を行う指導員などの認定取得や学会発表を推進するとともに、科内の勉強会も積極的に開催し、専門性の向上に努めた。・人材育成の先駆的な取組を行っている病院の院長を招いて講演会を実施し、より良い患者サービスを提供するため、職員の意識向上を図った。・糖尿病患者に対して適切な療養指導を行うため、全職員を対象に、糖尿病看護認定看護師による糖尿病勉強会を年7回開催し、糖尿病に対する知識と意識の啓発を図った。・緩和ケア内科の医師及び認定看護師による緩和ケア物強会を年10回開催し、全職員	5.糖尿病看護:1名 6.がん性疼痛:2名 7.慢性心不全看護:1名
また、都民ニーズに的確に応える研究を推進するために、老年学・老年医学をリードする研究者の育成を図る。	・研究部門と看護部門が連携して高齢者看護に関する研究を行うことにより、幅広い知識を有する看護人材の育成を推進する。 ・各研究チームの横断的な人材育成を図り、老年学・老年医学をリードする研究者の育成を推進する。 ・センターの経営・運営に資することを目的に、「職員アンケート」を実施する。あわせて、平成23年度の実施結果を検証し、人材育成にも資するよう活用を図る。	向上を図った。【再掲:項目2】 ・研究部門と看護部門が連携して、高齢者の日常生活能力(BADL)を入院時より上げる 有効な方法について研究を行うことで、研究的視点と論理的思考能力を有する看護師の 育成を行った。 ・研究チームを超えた所内研究会やセミナーを開催し、各研究チームの横断的な人材 育成と老年学・老年医学をリードする研究者の育成を行った。 ・平成 23 年度に実施した「職員アンケート」の結果を職員採用や研修計画、人事考課制度、給与制度、職場環境整備などの参考とした。 ・新施設でのセンター運営及び経営の参考とした。 ・対施設でのセンター運営及び経営の参考とするため、平成 25 年 3 月に「職員アンケート」を実施した。 ・センターの事業・運営に関する情報や職員に身近な情報を提供する職員専用広報誌として、新たに「ひだまり」を発行し、職場間・職員間のコミュニケーションの活性化を図った。	カ「Basic Activity of Daily Living」 食事、更衣、入浴、排泄などの基本的

イ 次世代を担う医療従事者・研究者の育成

初期及び後期臨床研修医への指導体制をより一層充実するとと もに、研究部門の研究施設利用や共同研究への参加など、魅力 ある研究・研修環境を整備し、専門志向が高く意欲ある研修医の 育成・定着を図る。

《過去3年の初期臨床研修医受入数(実人数)》

	1 - 000/25460111111111111111111111111111111111111							
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度				
医師	1年次	8人	8人	9人				
	2年次	8人	8人	7人				
歯科医師	_	1人	1人	1人				

イ 次世代を担う医療従事者・研究者の育成

・初期及び後期臨床研修医への指導体制を充実するとともに、研究部 門の研究施設利用や共同研究への参加など、魅力ある研究・研修環境 を整備し、専門志向が高く意欲ある研修医の育成・定着を図る。

また、看護学校及び医療系・保健福祉系大学その他教育・研究 ▼・看護学校及び医療系・保健福祉系大学・大学院その他教育・研究機 関等の学生実習・見学・インターンシップを積極的に受け入れ、高齢 者医療への理解促進と専門知識を持つ人材の育成に貢献する。

機関等の学生の実習及び見学を積極的に受け入れ、高齢者医療 への理解促進と専門知識を持つ人材の育成に貢献する。

《過去3年の看護実習受入延人数》

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
939 人	755 人	929 人

イ 次世代を担う医療従事者・研究者の育成

- 研修医向け合同説明会への出展、病院見学会の実施、ホームページ上での臨床研修 医によるコラムの掲載など、研修医の積極的な採用活動を行った。
- ・初期臨床研修医(ジュニアレジデント)、後期臨床研修医(シニアレジデント)、歯科臨床 研修医について、それぞれの研修プログラムに基づいた臨床研修を実施した。
- 外部施設を利用した研修や研修医を対象とした勉強会「お昼のクルズス」、幹部職員か らの指導や意見交換を行う「臨床研修医連絡会」を行うとともに、医科及び歯科研修管理 委員会において、臨床研修の充実を図るための検討を行い、平成25年度から他病院と 合同で保健所業務の講義を取り入れることを決定した。
- ・救急診療部が中心となり、救急医療の多様な症例について指導する「朝カンファレン ス」を毎日開催するとともに、症例の詳しい検討を行う「フォローアップカンファレンス」も毎 週行い、高齢者急性期疾患の迅速な病態把握と診療能力の向上を図った。

■平成 24 年度実績

【研修管理委員会開催回数】

医科:13回(平成23年度:13回)

歯科:2回(平成23年度:2回)

【研修医受入数 35 名】

医科研修医 シニア 16 名(平成 23 年度:11 名)

ジュニア 16 名(平成 23 年度:15 名)

歯科研修医 シニア 1名(平成23年度:0名)

ジュニア 2名(平成23年度:2名)

- ・医学生と初期臨床研修医を対象に、高齢医学及び高齢者医療におけるセンターの役 割などについて講義を行う「高齢医学セミナー」を開催し、高齢者医療の専門知識を有 する研修医と研究者の育成及び研修医確保につながる取組を実施した。
- ■平成24年度実績

高齢医学セミナー開催数: 1回(平成23年度1回) 参加者数:13名(平成23年度:14名)

- ・公益社団法人日本看護協会の認知症看護及び皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程 における実習機関として、専門知識を有する看護師の育成を行った。
- ・学生実習の受入れや看護師向け合同説明会への出展、全国の看護大学・専門学校等 にセンターの案内パンフレットを送付するほか、インターンシップも積極的に受け入れる など、センターの認知度を高め、高齢者医療への理解促進と専門知識を持つ人材の育 成を行った。
- ・近隣の看護大学、専門学校などに対し、主に老年医学・高齢者医療や看護に関する科 目の講師として医師等を派遣するなど、高齢者医療への理解の促進と専門知識を持つ 人材の育成に貢献した。また、「高校生・社会人の一日看護体験学習」を実施し、看護職 の重要性とやりがいへの理解を広めた。
- ■平成24年度実績

看護実習受入数: 795 名(平成 23 年度: 1.022 名) 看護インターンシップ受入数:95名(平成23年度:64名) 「高校生・社会人の一日看護体験学習」参加者数:9名 (中学生2名、高校生5名、社会人2名)

・栄養士を目指す学生の受入れや他病院の管理栄養士を対象とした栄養サポートチー ム研修の実施など、栄養士の育成に貢献した。

【項目 21】

		・薬学生の実務実習を積極的に受け入れるとともに、大学や研究会などで講演を行い、 薬剤師の育成に貢献した。 ・大学や専門学校から放射線技師を目指す学生を受け入れ、専門的知識・技術を持つ 人材の育成に貢献した。	
	・連携大学院からの学生や大学・研究機関から研究者の人材を積極的 に受け入れるとともに、各研究チームによる横断的な人材育成を図る ことにより、老年学・老年医学をリードする研究者の育成を推進する。	・連携大学院からの学生や大学等の研究生を積極的に受け入れるとともに、連携大学院から受け入れた学生による研究発表会を開催し、研究内容等についてチームリーダーや研究員が助言及び指導を行うことで、次世代を担う研究者の育成を行った。 【再掲:項目 19】 ■ 平成 24 年度実績 連携大学院生受入数:11 名(平成 23 年度:14 名) 研究生受入数:35 名(平成 23 年度:49 名)	
 ウ 人材育成カリキュラムの開発	ウ 人材育成カリキュラムの開発	ウ 人材育成カリキュラムの開発	
	・他の病院における事例を参考にしながら、職種ごとの研修のノウハウやカリキュラムの蓄積と適切な見直しを進め、より汎用性の高い人材育成プログラムの構築を進める。 ・研究部門のノウハウを活用した介護予防主任運動指導員等養成を着実に実施する。	・研修管理委員会において、初期臨床研修における研修内容について検討を行い、より幅広い知識を身に付けさせるため、これまで選択科目としていた外科系科目を必修として平成25年度からのローテーションに組み込むことを決定した。 ・研究所の介護予防に対するノウハウを活用し、介護予防主任運動指導員等の養成を引き続き行った。 ・介護予防運動指導員養成講座のテキストについて、介護保険の動向、社会情勢の変化及び実際の受講資格者層に適合した内容及び紙面構成となるよう、平成25年3月に改訂を行った。 ・介護予防(主任)運動指導員養成事業について、資格取得後のフォローアップ体制の充実、更新手続きの迅速化、資格の活用方法など事業運営体制を再編し、平成25年度から実施することを決定した。	

	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
	(1) 効率的かつ効果的な業務運営				
中期計画に係る当該事項	センターが自律性・機動性・透明性の高い運営を行うための運営管理体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、業務運営の改善に 継続的に取り組み、より一層効率的な業務運営を実現する。 そのため、診療・研究体制の弾力的運用を図り、効果的な医療の提供、研究の推進に努める。				

| 大物率的かつ効果的な業務運営~都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応じた事業の見直し、業務・業績の積極的な公表> | 【中期計画の達成状況】 | ・都民ニーズに対応するため、新施設において、血管病・高齢者がん・認知症の3つの重点医療の「センター制」の導入や緩和ケア病棟の開設、平成 25 年度からのロコモ外来の開設を決定し、準備を進めた | ・静尿病透析予防外来を開設し、高齢者特有の疾患に対応した専門外来を拡充するとともに、和温療法(高度医療)の実施により、高齢者に負担の少ない医療を提供した。 | ・トランスレーショナルリサーチ推進室や高齢者健康増進事業支援室を設置して、研究の病院部門での実用化に向けた研究体制を強化するとともに、地方公共団体の健康増進事業を支援する取組を開始した。 | ・中期計画、年度計画、業務実績、財務諸表、給与基準等の法人の経営情報をホームページ等において、積極的に公表した。

中期計画	年度計画	自己	l評価	年度計画に係る実績報告	特記事項
ア 都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応	ア 都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応じた事業			ア 都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応じた事業の見直し	
じた事業の見直し	の見直し				
(ア) 高齢者に関する医療や研究需要の変化に迅速に対応し、	・高齢者に関する医療や研究需要の変化に迅速に対応し、センター経			・新施設において、血管病、高齢者がん、認知症の3つの重点医療について、診療科問	
診療科の変更や医師等の配置、研究体制の整備、研究員の配	営の視点も踏まえながら、診療科の変更や医師等の配置、研究体制の			の連携を促進し、患者にとって分かりやすく、患者の多様な要求に応えられる集学的な	
置を弾力的に行うことや、任期制職員の採用や常勤以外の雇用	整備、研究員の配置を弾力的に行う。			医療を提供する「センター制」の導入を決定した。	
形態の活用などにより、効果的な医療の提供、研究の推進に努				・高齢者特有の疾患に対応した専門外来の拡充などについて検討を行い、平成 24 年 7	
める。	・任期制職員の採用や常勤以外の雇用形態の活用などにより、効果的			月から糖尿病透析予防外来を開設するとともに、ロコモ外来を平成25年4月から実施す	
また、人材確保と効率的な業務運営を行うため、業務内容や	な医療の提供、研究の推進に努める。			ることを決定した。【再掲:項目 1】	
個人の働き方に応じて、短時間勤務制度など多様な勤務時間制				・新たに設置した緩和ケア委員会を中心に、新施設で開設する緩和ケア病棟の運営方	
度を採用し人員配置の弾力化を推進する。	・人材確保と効率的な業務運営を行うため、業務内容や個人の働き方			法(入退棟システム、病床運用)や広報活動について検討を行った。【再掲:項目 2】	
	に応じて、短時間勤務制度など多様な勤務時間制度により人員配置の			・土日祝日の救急当直体制を強化し、救急医療の充実を図った。【再掲:項目 6】	
	弾力化を推進する。			・和温療法(高度医療)を実施し、高齢者に負担の少ない医療を提供した。	
				【再掲:項目1】	
		22	В	・在宅医療を支援する新たな取組として、平成25年3月に「在宅医療連携病床」の試行	
				を開始し、連携医からの要請により、入院が必要な在宅療養患者の受入れを行った。	
				【再掲:項目 5、25 】	
				・医師事務作業補助者(非常勤・派遣)の配置を拡大し、医師の業務負担軽減を図ること	
				で効果的・効率的な医療を提供した。【再掲:項目 21】	
				・研究部門が行ってきた基礎研究や疾患の病態・診断・治療に関わる研究を病院部門で	
				実用化することを目指して、トランスレーショナルリサーチ推進室を設置した。	
				【再掲:項目 7、20】	
				・地方公共団体の高齢者健康増進事業支援や新規介護予防事業モデルの開発と人材	
				育成、研究成果の地方公共団体等への普及・啓発などを目的として、高齢者健康増進	
				事業支援室を設置し、港区において、効果的・体系的な介護予防を構築するプロジェクト	
				の支援や高齢者の保護及び養護者支援に関わる職員の育成などを行った。	
				・研究内容や体制を強化するため、自然科学系の研究チームの再編や新設を検討し、	
		<u> </u>	<u> </u>	平成25年度から実施することを決定した。	

	※運営協議会:学識経験者・都及び
ンター運営の改善び新施設で実施する新たな取組について報告を行い、センター運営に対する意見及び	地区医師会・患者代表・行政代表で
助言を得て、平成25年度にロコモ外来を開設することを決定した。	構成
イ 業務・業績の積極的な公表	
・中期計画、年度計画、業務実績、財務諸表、給与基準等の法人の経営情報や契約に	
等を通じて積極的 関する情報をホームページで公表し、内容を随時更新するなど、透明性の確保に努め	
う た。	
・臨床研修医、看護師採用案内については動画やバナー広告を活用するなど、ホーム	
ページ上で積極的な広報活動を展開した。【再掲:項目 9】	
■平成 24 年度実績	
法人トップページ画面アクセス件数:73,713件(平成23年度:約67,767件)	
・各種パンフレット、一般向け出版物、公開講座等を通じて、広く都民に対し、センターの 高齢者医療及び研究の広報と知識の還元を行った。	
■平成 24 年度実績	
「地域連携 NEWS」の発行:6 回(平成 23 年度:5 回)【再掲:項目 5】	
コミュニケーション誌「糸でんわ」の発行:6回(平成23年度:10回)	
【再揭:項目 5】	
「老人研 NEWS」の発行:6 回(平成 23 年度:6 回)【再掲:項目 20】	
中高年のための健康講座開催数:1回(平成23年度:1回)	
参加者数: 317 名 (平成 23 年度: 424 名)	
健康長寿いきいき講座開催数:3回(参加者数:1,303名)	
(平成 23 年度: 3 回、参加者数: 1,243 名)	
老年学公開講座開催数:6回(平成23年度:6回)	
参加者数:3,421 名(平成 23 年度:3,217 名)	
養育院 140 周年記念講演会開催数:1回(参加者数:110名)	
災害支援セミナー開催数:3回(参加者数:253 名)	
・新施設の紹介や案内等を行うため、ホームページの全面リニューアルや広報用冊子の	
作成及び発行を行うための委員会や検討会を立ち上げ、検討を行った。【再掲:項目9】	
>	イ業務・業績の積極的な公表 ・中期計画、年度計画、業務実績、財務諸表、給与基準等の法人の経営情報や契約に関する情報をホームページで公表し、内容を随時更新するなど、透明性の確保に努めた。 ・臨床研修医、看護師採用案内については動画やパナー広告を活用するなど、ホームページ上で積極的な広報活動を展開した。【再掲:項目9】 ■平成24年度実績 法人トップページ画面アクセス件数:73,713件(平成23年度:約67,767件) ・各種パンフレット、一般向け出版物、公開講座等を通じて、広く都民に対し、センターの高齢者医療及び研究の広報と知識の還元を行った。 ■平成24年度実績 「地域連携 NEWS」の発行:6回(平成23年度:5回)【再掲:項目5】コミュニケーション誌「糸でんわ」の発行:6回(平成23年度:10回)【再掲:項目5】コミュニケーション誌「糸でんわ」の発行:6回(平成23年度:10回)【再掲:項目5】・・本のの健康講座開催数:1回(平成23年度:1回)参加者数:317名(平成23年度:424名)健康長寿いさいき講座開催数:3回(参加者数:1,303名)(平成23年度:3回、参加者数:1,243名) 老年学公開講座開催数:6回(平成23年度:6回)参加者数:1,243名)老年学公開講座開催数:6回(平成23年度:3217名)養育院140周年記念講演会開催数:1回(参加者数:110名)災害支援セミナー開催数:3回(参加者数:253名) ・新施設の紹介や案内等を行うため、ホームページの全面リニューアルや広報用冊子の

	<効率的かつ効果的な業務運営:個人の能力・業績を反映した人事・給与制度>	<効率的かつ効果的な業務運営:個人の能力・業績を反映した人事・給与制度>				
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】				
中期計画の進捗状況	・人事考課制度の適切な運用を図り、業績評価を給与・賞与に反映させるとともに、業績評価を加味した昇任制度も適切に運用した。	・人事考課制度の適切な運用				
中期計画の進捗状況	・視能訓練士等について、職種手当を新設して職種間の均衡とモチベーションの向上を図った。	・職員の意見をセンター運営に反映す				
		るための仕組みの構築				

中期計画	年度計画	自己	評価	年度計画に係る実績報告	特記事項
ウ 個人の能力・業績を反映した人事・給与制度	ウ 個人の能力・業績を反映した人事・給与制度			ウ 個人の能力・業績を反映した人事・給与制度	
(ア) 人事考課制度の導入	(ア) 人事考課制度の導入			(ア) 人事考課制度の導入	
職員の業績や能力を的確に反映した人事管理を行うため、公	・人事考課制度導入後の検証を行うとともに、公正な評価が行えるよ			・平成 23 年度に引き続き、人事考課制度を適切に運用した。	
正で納得性の高い人事考課制度の導入を図る。	う引き続き評価者研修を実施する。			・人事制度検討委員会を設置し、人事考課制度導入後の検証を開始した。また、研究所	
				部会において、任期付固有職員の任期満了等への対応について検討を行い、5 年の任	
				期満了後、一定の要件を満たす者は定年制へ移行できることを明確にするとともに、任	
				期の更新及び定年制移行の可否を審査するため、評価委員会を設置して、平成 25 年	
				度から適用することを決定した。	
				・職員の業績や能力を公正に評価するため、管理職昇任者を対象に人事考課制度等の	
				説明を行い、周知徹底を図った。	
(イ) 業績・能力を反映した給与制度の適切な運用	(イ) 業績・能力を反映した給与制度の適切な運用	23	В	(イ) 業績・能力を反映した給与制度の適切な運用	
a 成果主義や年俸制など、能力・業績に応じた給与制度の構築	・評価結果を反映させた昇任制度を適切に運用する。			・平成 23 年度に構築した昇任制度に基づき、昇任選考を実施した。	
を行う。				・給与規程に基づき、平成 23 年度の業績評価を平成 24 年度の給与・賞与に反映させ	
b 年功に応じた生活給部分と業績を反映させた成果給部分の組				た。	
み合わせで構成する複合型成果主義給与制度を構築することで、				・視能訓練士、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士について、平成 25 年1月か	
職員がやりがいと責任を持って働くことのできる仕組みづくりを行				ら職種手当を新設し、職種間の均衡とモチベーションの向上を図った。	
う。					
c 制度の構築に当たっては、雇用形態の違いやコース変更にも柔					
軟に対応できるように配慮する。					
d 理事長及び理事等の管理職については、業績がより反映され					
やすい年俸制を導入する。					

	<効率的かつ効果的な業務運営:計画的な施設・医療機器等の整備、柔軟で機動的な予算執行、経営に関する情報の管理、データ蓄積及び情報共有化の促進>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
	・新施設で使用する医療・研究機器等について、新施設での需要予測や収入確保の見通しを検討し、計画的に整備を進めた。	・柔軟で機動的な予算執行
中期計画の進捗状況	・医師事務作業補助者の配置拡大や職員の前倒し採用など、柔軟で機動的な予算執行を行った。	・コスト管理の体制強化
中期計画の進捗状況	・新施設での委託業務、医療・研究機器や什器等の購入について、複数年契約、購買案件の集約化など契約手続きの効率化を図るとともに、公募型企画提案方式や希望制指名	・原価計算実施手法の検討
	競争入札の導入により、契約の透明性・公平性を確保して経費の縮減を図った。	
	・財務状況や診療実績などの情報共有、ヒアリング等を通じた目標管理など、効果的・効率的な運営に努めた。	

中期計画	年度計画	自己記	評価	年度計画に係る実績	特記事項
エ 計画的な施設・医療機器等の整備	エ 計画的な施設・医療機器等の整備			エ 計画的な施設・医療機器等の整備	
高度・先端医療、急性期医療への重点化に対応するため、現	・新施設開設に向け、施設・機器の整備を着実に進める。			・新施設で使用する医療・研究機器等について、新施設での需要予測や収入確保の見	
行施設下においても可能な範囲で、より重症度の高い患者の受				通しを検討し、計画的に整備を進めた。また、関係部署や移転担当及び契約担当が調整	
入れや新たな治療法の導入などにつながるよう必要に応じて施	・整備に当たっては、新施設での需要予測や収入確保の見通しなど費			し、物品の性質上、据付・調整の際、本体工事(一次工事)と並行して作業しなければなら	
設・機器等の整備を行う。	用対効果を十分検討するとともに、次期中期計画との整合性を図る。			ないものについては、前倒しで購入した。	
ただし、新施設建設を踏まえ、整備に当たっては需要予測や収					
入確保の見通しなど、費用対効果を十分検討し、必要最小限の					
内容とするとともに、機器については新施設への移設を前提に計					
画的に整備する。					
オ 柔軟で機動的な予算執行	オ 柔軟で機動的な予算執行			オ 柔軟で機動的な予算執行	
(7) 予算執行の弾力化等	(7) 予算執行の弾力化等			(ア) 予算執行の弾力化等	
単年度予算主義の制約を受けないという地方独立行政法人の	・中期目標及び中期計画の枠の中で、弾力的な予算執行を行い、事業			・医師の業務負担軽減を図るため、医師事務作業補助者の配置を拡大するなど柔軟な	
会計制度の利点を活かし、中期目標及び中期計画の枠の中で、	の機動性の向上と経済性の発揮を目指す。			予算執行を行い、外来患者の増加につなげた。【再掲:項目 21】	
弾力的な予算執行を行うことにより、事業の機動性の向上と経済				・新施設での業務を円滑に行うため、職員の前倒し採用を行うなど、機動性の向上を図っ	
性を発揮する。				た。【再掲:項目 21】	
(イ) 多様な契約手法の活用	(イ) 多様な契約手法の活用			(1) 多様な契約手法の活用	
透明性・公平性の確保に留意しつつ、契約手続の簡素化等を	・透明性・公平性の確保に留意しつつ、契約手続きの簡素化等を進め			・新施設での建物管理委託、食堂等設置運営業務委託及び医療費等支払クレジットカー	
進め、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費	るとともに、契約内容に応じて複数年契約や複合契約、企画提案方式	24	Α	ド決済取扱業務について、契約の複合化、契約期間の複数年度化により契約手続きの効	
用の節減等を図っていく。	など多様な契約手法を活用し、質の確保と経費の縮減を図る。			率化を図るとともに、公募型企画提案方式の採用などにより、契約の透明性・公平性及び	
				質の確保を図った。	
				・新施設で必要な医療・研究機器や什器等は、購買案件の集約化、価格調査の徹底によ	
				る予定価格の見直し、希望制指名競争入札の導入などにより、契約の透明性・公平性を	
				確保し、経費の縮減を図った。	
カ 経営に関する情報の管理、データ蓄積及び情報共有化の促進	カ 経営に関する情報の管理、データ蓄積及び情報共有化の促進			カ 経営に関する情報の管理、データ蓄積及び情報共有化の促進	
	・医療・研究ごとの財務状況を的確に把握するとともに、それぞれの			【病院部門の取組】	
	経営努力を促すために目標を設定し、その達成状況をそれぞれに評			・各部門において組織目標を設定し、ヒアリングによる進行管理を行った。	
れに評価・反映するシステムを検討する。	価・反映するシステムを適切に運用する。また、経営企画課を中心に			・各種会議において、診療や経営実績などの財務状況を報告し、病院経営に関する情報	
また、経営に関する情報の管理、活用を進めるために、体制の	各部門が連携して、経営に関する情報を管理し、活用する。			の共有化を図り、今後の取組についての協議や指示を行った。	
整備を図る。				・経営改善委員会において、地域連携による新規患者の確保、病床利用率の向上、後発	
				医薬品の採用促進などによる収益向上策等の検討を行い、改善に向けた取組を行った。	
				【研究部門の取組】	
				・役員室会議において、新たに研究に関する実績の報告を行い、情報の共有化を図っ	
				た。	
				研究チームリーダーに対し、センター幹部及び副所長が第一期中期目標期間の研究成	
				果について、ヒアリングを実施した。【再掲:項目 18】	

【項目 24】

・研究進行管理報告会を6月と2月に開催し、中期計画及び年度計画 ついて理事長及びセンター長に報告を行うとともに、病院部門研究課 し、センター全体の研究テーマ及び内容の共有化を図った。 ・研究所外部評価委員会を開催し、学識経験者・都民代表・行政関係者 評価委員により、各研究に対する評価を実施した。【再掲:項目18】 ・平成23年度に実施した研究所外部評価委員会の評価結果を平成24分に反映させた。 ・外部評価検討委員会を設置して第二期中期目標期間の評価体制の 従来の外部評価に加え、内部評価を実施することを決定した。【再掲:項	果題報告書を作成 者で構成する外部 4年度の研究費配 の在9方を検討し、
---	---

	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
	(2) 収入の確保、費用の節減
中期計画に係る事項	地方独立行政法人化により、高齢者が求める適切な医療が提供出来るよう、地域との役割分担を明確化しながら、経営資源の有効活用を図る取組を行う。 また、これまで以上に収支による経営状態を把握し、経営の効率化に取り組む。

	〈収入の確保・費用の削減~病床利用率の向上、外来患者の増加〉	【今後の課題】
	【中期計画の達成状況】	・病床利用率の向上
力加引速 0. 发作作为	・高齢者に負担の少ない低侵襲手術の実施、DPCコーディングの適正化、退院支援や地域の医療機関への逆紹介などにより在院日数の短縮を図るとともに、専任の病棟担当看	・地域連携、退院支援の強化
中期計画の進捗状況	護師長による病床一元管理を行い、救急患者を積極的に受け入れるなど、病床利用率の向上に努めた。	新規患者の確保
	・センター独自の連携医制度の構築など、医療連携委員会を中心に地域連携強化に取り組むとともに、術前検査センターの活用や積極的な広報活動により外来患者の増加を図	
	った。	

中期計画	年度計画	自己	!評価	年度計画に係る実績	特記事項
ア病床利用率の向上 高齢者の特性に配慮した負担の少ない治療の積極的な実施や DPCに対応した診療内容の見直しなどの工夫を図る。	ア病床利用率の向上 ・高齢者の特性に配慮した負担の少ない治療の積極的な実施や DPC に対応した診療内容の見直しなどの工夫を図り、在院日数の短縮を図る。			ア病床利用率の向上 ・血管病や高齢者がんの治療において、高齢者に負担が少ない低侵襲手術を積極的に実施して、早期退院による在院日数の短縮を図った。【再掲:項目1、2】 ・DPC 検証ワーキングにおいて、診療内容の検証やクリニカルパスの見直しによる治療内容の標準化などを進め、在院日数の短縮を図った。 ■平成24年度実績【再掲:項目4】 平均在院日数:17.5日(平成23年度:18.5日) ー般病棟7対1平均在院日数:15.4日(平成23年度:15.9日)	
また、医療機関等との役割分担の明確化や連携及び在宅支援 を進め、病態に応じた医療機関等への逆紹介や、入院中も退院 後の生活までを見据えた診療計画の策定や退院前の指導に積極 的に取り組む。	・地域の医療機関や介護施設等との連携を進め、紹介患者の返送や逆紹介、入院中から退院後の生活までを見据えた診療計画を策定し、退院支援チームの活動強化を図る。また、新施設の開設も見据え、前方連携としての医療連携活動の充実を図る。	25	В	・医療連携委員会において、患者の受入れや確保について検討し、地域の医療機関への訪問や広報誌の発行などを行うとともに、センター独自の連携医制度を構築するなど、地域連携を強化して、新規紹介患者の増加を図った。【再掲:項目 5】 ・新施設への理解と移転後の新規患者増につなげるため、連携医を対象とした新病院説明会を開催した。【再掲:項目 5】 ・MSW の病棟担当制や退院前合同カンファレンスなどを通じて、医療連携室と病棟スタッフの患者情報の共有に努め、患者・家族の相談対応や退院支援、地域の医療機関等への逆紹介に努め、地域連携体制の強化を図った。【再掲:項目 5】 ■平成 24 年度実績退院支援計画書作成件数:875 件(平成 23 年度:758 件) ・患者が在宅での生活を継続するにあたり、連携医からの要請のもと一時的に入院できる「在宅医療連携病床」を平成25年3月から試行し、地域の在宅医療を支える取組を開始した。【再掲:項目 5】	
さらに、入院前に外来で検査を行うことなどにより入院期間の短縮を図る。	・入院前から、患者の身体的・精神的・社会的問題を把握し、退院後を見据えた支援を行う「入退院管理室(仮称)」の新施設での設置に向け、具体的な検討を進める。 ・術前検査適応症例については、入院前に検査を実施し、在院日数の短縮を図る。			 ・新施設で設置する入退院管理室の運用方法を検討するためのワーキングを立ち上げ、名称を「入退院支援室」に決定するとともに、新施設での表示や病床の一元管理、個室の使用基準、入退院情報の共有などについて検討を行った。 ・術前検査センターにおいて、看護師が主体となって術前評価の手配を行った。また、クリニカルバス症例患者を対象に術前検査予約と検査、手術の支障となる薬の服用チェック、入院の説明等を行い、インフォームド・コンセントの徹底と入院期間の短縮を図った。【再掲:項目 4】 	

このほか、病床管理の弾力化により、空床の活用を図る。	・病床の一元管理を推進し、病床運用の一層の効率化を図る。	・術前検査センターの運営のほか、麻酔科による術前評価外来、DPC コーディングの適正化などの取組により、在院日数の短縮を図った。【再掲:項目 4】 ・病床の一元管理を徹底し、専任の病床担当看護師長を中心に緊急入院や重症患者受入れのための病床確保に努め、効率的な病床運用を行った。【再掲:項目 6】	
こうした取組により、積極的に患者の受け入れを進め、病床利用率90パーセントを超えることを維持していく。 <病床利用率過去3ヵ年の推移>>	・病床利用率 90.0%の達成、維持を目指す。 ■平成 24 年度目標値 病床利用率 90.0%	・退院支援の取組などにより在院日数の短縮を図る一方で、教急診療の受入体制を拡充し、教急患者を積極的に受け入れるなど、病床利用率を向上させるための取組を行った。 ・経営改善委員会において、各科ごとの病床利用率を分析し、地域連携の強化や新規患者の受入れ、確保に向けた取組を行い、センター全体の病床利用率の向上に取り組んだ。 ・全職員に対し、空床情報(毎日)や平均在院日数情報(定期的)をメールで配信することにより、直近の情報の共有と迅速な対応に努め、入院が必要な患者の積極的な受入れを行った。 ・医療施策の動向を踏まえ、急性期医療機関として退院促進を重点的に進めた結果、新入院患者数は増加したものの、病床利用率は目標値を下回る結果となった。今後も医療施策の動向を踏まえつつ、病床利用率の向上を目指し、新入院患者数を増加させる取組を実施していく。 ■平成24年度実績病床利用率:84.5%(平成23年度:85.7%) 新入院患者数:9,494名(平成23年度:9,150名)	
	イ 外来患者の増加	救急患者数:8,012 名(平成 23 年度:7,365 名) イ 外来患者の増加	
外来による検査の実施や新規外来患者の確保などの取組を進め、外来患者数の増加を図っていく。	・診療待ち時間対策、接遇の向上に引き続いて取り組むとともに、地域医療連携、センターとして特色ある診療科の紹介などを行い、センターが提供する医療への信頼を高め、外来患者の増加を図る。 ・また、新施設の開設を見据え、医療連携活動や PR 活動の充実を図る。	・接遇強化月間や接遇研修の実施、患者の声等に迅速に対応するなど、患者サービスを向上させ、患者数の増加を図った。【再掲:項目 11】 ・地域の消防署との意見交換や近隣医療機関への訪問を行うとともに、板橋区から乳がん検診を受託するなど、患者確保につながる取組を引き続き行った。【再掲:項目 5、6】 ■平成 24 年度実績 ー日当たり新規外来患者数:45.9 名(平成 23 年度:45.4 名) ・各種パンフレット、一般向け出版物、ホームページ、公開講座等を通じて、センターが提供する医療への信頼を高め、外来患者の増加に取り組んだ。【再掲:項目 5】 ■平成 24 年度実績 老年学公開講座開催数:6回(参加者数:3,421 名) (平成 23 年度:6回・参加者数:3,217 名) 健康長寿いきいき講座開催数:3 回(参加者数:1,303 名) (平成 23 年度:3 回、参加者数:1,243 名) 中高年のための健康講座開催数:1回(参加者数:317 名) (平成 23 年度:1回、参加者数:110 名) ・センターへの理解促進のため、テレビ・ラジオ出演、新聞・雑誌等への寄稿、外部講演会での講演など、幅広い広報活動に努めた。	

			・新施設の紹介や案内等を積極的に行うため、ホームページの全面リニューアルや広報用冊子の作成及び発行を行うための委員会や検討会を立ち上げ、検討を行った。 【再掲:項目 9】 ・連携医を対象とした新病院説明会の実施やセンター独自の連携医制度を構築することで医療連携の強化を図り、紹介患者の増加による患者確保に努めた。 【再掲:項目 5】	
--	--	--	---	--

	<収入の確保・費用の節減~適切な診療報酬の請求、未収金対策>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
	・医療サービス推進課や保険委員会において、新たな施設基準の届出や査定減対策、請求漏れ防止策を実施するとともに、DPCコーディングの適正化を図り、適切な診療報酬請	適切な診療報酬の請求
中期計画の進捗状況	求を行った。	・未収金対策の徹底
	・未収金管理要綱に基づき、職員による面談などを実施して早い段階から未収金発生防止に努めるとともに、発生した未収金については電話催告を強力に行うなど、早期の未収金	
	の回収に努めた。	

年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
ウ 適切な診療報酬の請求		ウ 適切な診療報酬の請求	
・医療サービス推進課、保険委員会を中心に保険に関する情報や査定		・医療サービス推進課、保険委員会において、診療報酬改定による新たな施設基準や加	
結果を踏まえた適切な保険請求方法などの周知・指導や、平成 23 年		算などの情報と査定結果の共有を行うとともに、改善についての指示及び取組を行うこと	
度に直営化したレセプト点検請求作業により、引き続き請求漏れ防		で、適切な診療報酬請求に努めた。	
止、査定減対策に取り組む。		・DPC 検証ワーキングにおいて、DPC 分析ソフトを活用した診療科別の DPC 収入と出	
■平成 24 年度目標値 査定率 0.30%		来高収入との比較検討を行うとともに、クリニカルパスや DPC コーディングの適正化を図	
		り、適切な診療報酬請求を行った。	
		・平成 24 年度は、診療報酬改定に対して職員の習熟度不足による算定誤りがあったこと	
		から、算定誤りを防ぐための勉強会を実施するとともに、診療報酬明細書のチェック体制	
		を強化するなど、査定数を減らす取組を行い、目標値を達成することができた。	
		■平成24年度	
		査定率: 0.30% (平成 23 年度: 0.21%)	
		・診療に対する適切な収入を確保するため、セカンドオピニオン外来の金額変更につい	
		て検討を行い、平成 25 年度から実施することを決定した。	
	26 B		
■平成 24 平度日保旭 - 木収金学 1.00%			
		1,773	
		////////////////////////////////////	
		・同収可能性がたいと判断した表収金については不納欠損処理を行うとともに ま収金	
		とを決定した。	
		・患者の利便性向上と未収金対策のため、医療費等の支払についてクレジットカード決	
		済を導入することを決定し、新施設での導入に向けた準備を開始した。【再掲:項目 11】	
	ウ 適切な診療報酬の請求 ・医療サービス推進課、保険委員会を中心に保険に関する情報や査定結果を踏まえた適切な保険請求方法などの周知・指導や、平成23年度に直営化したレセプト点検請求作業により、引き続き請求漏れ防止、査定減対策に取り組む。	ウ 適切な診療報酬の請求 ・	 夕 適切な診療機関の請求 ・ 医療ナービス権連嘱、保険委員会を中心に保険に関する情報や査定 結果を結まえた適切な保険請求方法などの周知・指導や、平成 23 年度に直常化とレビンプトが機能水に等などの周知・指導や、平成 23 年度に直常化とレビンプトが機能水に等などの場かした。 また機能が作業により、引き続き請求連れ防止、表定域対策に取り組む。

	<収入の確保・費用の削減~外部研究資金の獲得>	
 中期計画の進捗状況	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
中期計画の進捗状況	・受託研究や共同研究に積極的に取り組むとともに、競争的研究資金の獲得に努めた結果、研究員一人当たりの獲得額が増加した。	・外部研究資金の獲得

中期計画	年度計画	自己	2評価	年度計画に係る実績	特記事項
オ 外部研究資金の獲得	オ 外部研究資金の獲得			オ 外部研究資金の獲得	
医療と研究との一体化というメリットを活かし、受託・共同研究や	医療と研究の一体化のメリットを活かし、受託・共同研究に積極的			・研究推進会議、進行管理報告会、外部評価委員会等で進行管理を行い、受託・共同	•文部科学省科学研究費補助金
競争的研究資金の積極的確保を図り、研究員一人当たりの獲得	に取り組むとともに、競争的研究資金獲得のために積極的に応募する			研究に積極的に取り組むとともに、競争的研究資金の獲得に努めた。	新規採択率:51.9%(全国第4位)
額の増加を目指す。	などにより、研究員一人当たりの研究費獲得額の増加を目指す。			■平成 24 年度実績	
				外部研究資金獲得額•件数	•科学研究費
		27	Δ	研究員一人当たり獲得額:6,721 千円(平成 23 年度:6,500 千円)	文部科学省:109件
			11	件数計:268件(平成23年度:235件)	(平成 23 年度:99 件)
				総 計:645,247 千円(平成 23 年度:611,033 千円)	厚生労働省:31 件
					(平成 23 年度:29 件)
					・その他:128件
					(平成 23 年度:107 件)

	く収入の確保・費用の削減~業務委託、コスト管理の仕組みつくり、調達方法の改善>	
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】
	・新施設での業務委託について、仕様内容を検討し、契約の複合化、複数年契約、企画提案方式の採用などにより、経費効率と質の向上を図った。また、購買案件の集約化や後	・コスト管理の徹底・適正化
中期計画の進捗状況	発医薬品の採用促進などを行うことで、コストの削減を図った。	・調達方法の改善
中州計画の進捗状况	・SPDシステムについては、薬剤管理、ME機器管理、手術室支援業務及び事務日用品管理への導入を検討し、新施設移転後に新たに導入することを決定した。	・原価計算実施手法の検討
	・患者数や診療単価等について部門ごとに組織目標を設定し、ヒアリングを実施することで、現場の経営意識を高める組織運営を行った。	
	・新施設での原価計算実施手法について、診療科・部門別の原価計算を行う経営システムを決定した。	

中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
力業務委託 (7)現行の委託業務の仕様内容や費用について、他病院との比較検討を行い、仕様内容の見直しと委託料の適正化を図る。 (イ)物品の購買・供給・搬送等の一元管理(SPD: Supply	カ 業務委託		カ業務委託 ・新施設での建物管理委託、食堂等設置運営業務委託等について、新施設に対応した 仕様内容を検討するとともに、契約の複合化、複数年契約、企画提案方式の採用などに より、経費効率と質の向上を図った。【再掲:項目24】 ・医師事務作業補助者の雇用形態及び費用対効果について検討を行い、一部を非常勤職員として雇用することで費用の削減を図った。【再掲:項目21、22】 ・平成23年10月に導入したSPDシステムを活用して、看護部、コメディカル、SPD業者が連携し、診療材料の補充から使用に至るまで集中管理することで、センター在庫の圧縮や定数管理による発注の適正化を行い、平成23年度末と比較して、6,204千円の在庫を縮減した。 ・薬剤管理、ME機器管理、手術室支援業務及び事務日用品管理について、SPDワー	竹品学塔
(ウ)検体検査の外注範囲の見直しや業務委託の拡大を検討する。 (エ)事務部門、医療・研究の周辺業務については、費用対効果等を検証しながら、システム化及びアウトソーシングを進める。	の維持向上、臨機応変な対応の必要性などの観点から総合的に検討	28 B	・平成 23 年 10 月から導入した診療材料のSPDシステムにより、在庫抑制や発注・納品 事務の省力化を引き続き行うとともに、新施設での薬剤管理、ME機器管理、手術室支	
	し、効果がある業務についてはシステム化及びアウトソーシングを実施する。		接業務、事務日用品管理について、業務水準の向上及び経費などを勘案して、SPDシステムの検討を行い、導入を決定した。 ・高齢者医療の発展に寄与する治験の受入れにあたり、平成23年度に導入したSMO(治験支援機関)について、事務手続きの効率化と費用対効果が期待されるため、平成24年度も引き続きSMOを活用した。その結果、泌尿器科における治験の受入れが決定した。 ■平成24年度実績 新規治験受入件数:4件(うち、SMOによる受入件数:1件)	
キコスト管理の仕組みづくり (ア)各部門における常勤職員の人件費を含めたコスト管理を定期的に行い、効率的な資金の運用とコスト意識の向上を図る。	キコスト管理の仕組みづくり ・各部門における、人件費を含めたコスト管理を定期的に行い、効率的な資金の運用とコスト意識の向上を図る。		キコスト管理の仕組みづくり ・部門ごとに患者数や診療単価等について組織目標を設定し、ヒアリングを実施することで、現場の経営意識を高める組織運営を行った。 ・各種会議において、診療や経営実績などの財務状況を報告し、病院経営に関する情報の共有と今後の取組についての協議や指示を行うなど、効率的な資金運用とコスト意識の向上に努めた。【再掲:項目 24】	

【項目 28】

(イ)各部門において経費削減のインセンティブを与える仕組みの 導入を検討する。	・各部門における経費削減等の経営改善の取組に対するインセンティ ブを与える仕組みの拡充を検討する。		・平成 23 年度に引き続き、看護実習生の受入れ等による収入の一部を専門性向上のための研修費として各部門に配分するとともに、インセンティブを与える仕組みの拡充に向けた課題の洗い出しを行った。	
(ウ)新施設も見据えたセンターの実情に合った診療科・部門別原 価計算実施手法を検討していく。	・新施設を見据えながらセンターの実情に合った診療科・部門別原価 計算実施手法の構築を図る。		・電子カルテンステム導入検討委員会に経営管理ワーキングを設置し、診療科・部門別の原価計算を行う経営支援システムのデモンストレーションを実施し、導入するシステムを決定した。また、今後のスケジュールやワーキングの進め方について事前の調整を行った。	
		-		
(ア)契約期間の複数年度化や契約の集約化及び入札時における 競争的環境の確保など購買方法を見直すことにより物品調達コストを抑制する。	・契約期間の複数年度化や契約の集約化など、より経済的かつ質の維持にも配慮した契約方法を検討し、順次実施する。		・新施設で必要な医療・研究機器や什器等は、購買案件の集約化、同等品の価格比較等を行い、適正な予定価格の設定などにより経費の縮減を図った。 ・医薬品等については、契約案件の品目の組み合わせや見積参加業者の選定などの工夫により競争性を高め、価格交渉を行うことで経費削減を図った。 ・新施設での建物管理委託、食堂等設置運営業務委託及び医療費等支払クレジットカード決済取扱業務について、契約の集約化、契約期間の複数年度化、企画提案方式などにより、質の確保と効率化を図った。【再掲:項目 24】	
(介後発医薬品の採用促進、診療材料採用基準の見直しなどにより材料費の抑制を図る。	・後発医薬品の採用促進、診療材料採用基準の適切な運用により、材料費の抑制を図る。		・薬事委員会において後発医薬品の導入検討を行い、後発医薬品の採用を促進した。 ・SPDシステムにおける診療材料のより安価な同等品の提案、定数管理の適正化により、材料費及び在庫金額の抑制を図った。	

中期計画に係る該当事項	3 財務内容の改善に関する事項							
	<財務内容の改善に関する事項>							
	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】						
	・病院勤務経験者や民間企業経験者などの採用により、経営に関する民間手法の活用や考え方を取り入れ、経営企画機能の強化と病院経営のノウハウの蓄積を図った。	・収入の確保						
中期計画の進捗状況	・糖尿病透析予防外来の開設、新たな施設基準の届出や看護体制の充実、医師事務作業補助者の配置拡大、外部研究費の獲得などの収入増加策や後発医薬品の採用促進、	・各種情報を活用した収支改善						
	SPDシステムを活用した在庫縮減などの費用削減策などを実施して、計画的な収支改善に取り組んだ。	・コスト管理の徹底及び削減						
	・月次決算を活用し、診療実績と併せて経営上必要な取組を実施することで、財務内容の把握をきめ細かく行い、財務内容の改善と効率的な経営に努めた。	・適切な資産管理						

中期計画	年度計画	自己評価		年度計画に係る実績	特記事項
3 財務内容の改善に関する事項	3 財務内容の改善に関する事項			3 財務内容の改善に関する事項	
(1)効率的な経営に努めていくために、経営企画機能の強化を	(1) 効率的な経営に努めていくために、経営企画機能の強化を図り、			・DPC データの分析、近隣病院や都立病院とのベンチマーク比較などを行い、病院運	
図り、病院経営のノウハウを蓄積していく。	病院経営のノウハウを蓄積していく。			営の課題と改善への取組を経営改善委員会で提案するなど、病院経営の課題に組織	
				的に取り組んだ。	
				・監事監査において指摘された調達方法の工夫や後発医薬品の拡大など、経営上の	
				課題を改善するとともに、月次決算を実施することで効率的な経営に努めた。	
				・病院勤務経験者や民間企業経験者などの採用により、経営に関する民間手法の活用	
				や考え方を取り入れることで、経営機能の強化と経営ノウハウの蓄積を図った。	
				・都立大塚・駒込病院や公益財団法人東京都保健医療公社豊島病院と4病院連絡会	
				を開催して情報の共有や意見交換を行うとともに、診療単価や材料費などの分析を行	
				い、改善することで効率的・効果的な病院運営に努めた。	
(2)計画的な収支の改善に向けて、中期計画期間中の予算、収	(2) 計画的な収支の改善に向けて、中期計画期間中の予算、収支計画を			・平成 24 年度の収支計画達成に向けて、下記の収入確保とコスト削減に着実に取り組	
支計画を着実に実施していく。	着実に実施していく。			んだ。	
(3)センターは、地方独立行政法人法の趣旨に沿って定められ	(3) センターは、地方独立行政法人法の練旨に沿って定められた基準に			・各部門において、以下の収入増加策及び費用削減策に取り組んだ。	
た基準により運営費負担金等の交付を受け、効率的な運営に努	より運営費負担金等の交付を受け、効率的な運営に努めていく。診療			【病院部門】	
めていく。診療部門は、経営資源の有効活用を図るなどにより継	部門は、経営資源の有効活用を図るなどにより継続的な収支の改善に	29	Α	収入増加策:糖尿病透析予防外来の開設、新たな施設基準の届出(入院基本料:精	
続的な収支の改善に取組む。研究部門は、効率的な研究実施	取り組む。研究部門は、効率的な研究実施に努め、管理費等の運営経			神病棟 10 対 1・看護補助 25 対 1、補助人工心臓、精神科リエゾンチー	
に努め、管理費等の運営経費について一定の圧縮に取組む。	費について一定の圧縮に取り組む。			ム加算、緩和ケア診療加算など)、救急患者の受入れ、医師事務作業	
				補助者の拡充、DPC コーディングの適正化などにより収入の増加を図	
				った。	
				費用削減策:後発医薬品の採用促進、SPD システムによる診療材料定数管理の徹	
				底及び在庫の削減などにより、費用の縮減に努めた。	
				【研究部門】	
				収入増加策:受託研究や科学研究費補助金等の外部研究費の獲得に努め、収入増	
				加に取り組んだ。	
				費用削減策:廃棄物に関する処分・運搬業務について見積競争を行うなど、経費の	
				削減を行った。	
(4)財務内容の維持・改善のため、適切な資産管理を行ってい	(4) 各部門と連携した固定資産管理、SPD システムの活用により、よ	1		・資産管理について、中間期及び年度末の棚卸し、固定資産の現物照合、固定資産台	
<₀	り適切な資産管理を行っていく。			帳の更新等を適切に行った。	
				・診療材料のSPDシステムを活用して定数管理を徹底し、適切な在庫管理を行った。	
				・平成23年度に引き続き、流動資産管理について効果的な資産運用を実施した。	
L		J		<u> </u>	

【項目 29】

(5)財務内容の把握がきめ細かく行えるよう、月次決算が出来る	(5) 財務内容の把握がきめ細かく行えるよう、月次決算データの活用を		・経理関係部署が連携して月締め作業を徹底し、毎月の損益計算と予算執行状況報告	
体制の構築を目指していく。	図る。		を行った。また、中間決算監事監査の実施や各種会議で報告することで、経営情報と	
			課題を共有し、経営改善に活用した。	

中期計画に係る該当事項 4 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

| <予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画>| 中期計画の進捗状況 | 【中期計画の達成状況】

・平成24年度決算において、891百万円の当期総利益を計上した。

【今後の課題】

中期計画 予算(平成 21 年度~平成 24 年度) 予算(平成 21 年度~平成 24 年度)		年度		自己評価			画に係る実績			特記事項
予算(平成 21 年度~平成 24 年度)		(1)予算(平成 24 年度)			(1)予算(平成 24 年度)	1/21				19 10 7 1
	(単位:百万円)	1 予算(平成 24 年度)	·····································	1 1	1 予算(平成 24 年度)			(単化	立:百万円)	
区分	金額	<u>K</u>	金額		区分	当初予算額	決算額	差額(決算額・当初予算		
八		収入	-		収入					
営業収益	56,934	営業収益	15,637		営業収益	15,637	15,729	5	92	
医業収益	34,927	医業収益	10,929		医業収益	10,929	10,931		2	
研究事業収益	1,298	研究事業収益	287		研究事業収益	287	304]	17	
運営費負担金	9,478	運営費負担金	2,294	II II	運営費負担金	2,294	2,294		0	
運営費交付金	8,000	運営費交付金	1,768	11 11	運営費交付金	1,768	1,768		0	
補助金	3,053	補助金	257	11 11	補助金	257	320	ϵ	33	
寄附金	80	寄附金	33	11 11	寄附金	33	34		1	
雑益	97	雑益	69	11 11	雑益	69	77		8	
営業外収益	52	営業外収益	70		営業外収益	70	70		0	
雑収益	52	雑収益	70	Π	雑収益	70	70		0	
資本収入	31,044	資本収入	9,849	Π	その他営業外収益	_	_		- I I	
長期借入金	25,714	長期借入金	9,849		資本収入	9,849	9,843	Δ	26	
補助金	5330	補助金	_	$[\] \ [\]$	長期借入金	9.849	9,837	Δ1	19	
その他収入	_	その他収入	_		補助金	5,045	3,051 _	Δ1	12	
計	88,031	計	25,556				_			
出		支出		111	その他資本収入	_	6		6	
営業費用	55,104	営業費用	15,114		その他収入	_	_		_	
医業費用	41,480	医業費用	11,466		計	25,556	25,643	8	37	
給与費	24,231	給与費	6,276		支出					
材料費	10,127	材料費	3,176		営業費用	15,114	14,559	△58	55	
委託費	3,606	委託費	1,148		医業費用	11,466	11,480		14	
設備関係費	2,408	設備関係費	354		給与費	6,276	6,343		37	
研究研修費	279	研究研修費	107		材料費	3,176	3,187		11	
経費	828	経費	405	1111	委託費	1,148	1,148		0	
研究事業費用	6,878	研究事業費用	1,704		設備関係費	354	366		12	
給与費	4,567	給与費	1,099		研究研修費	107	69	∆5		
研究材料費	643	材料費	123		経費	405	366	∆:		
委託費	674	委託費	248	1 11 1	研究事業費用	1,704	1,552	△15		
設備関係費	345	設備関係費	55		給与費	1,099	1,032	Δθ		
研修費	_	研究研修費	5		材料費	123	55	Δθ	38	
経費	648	経費	174		委託費	248	183	Δθ	35	
一般管理費	6,747	一般管理費	1,945		設備関係費	55	65]	10	
営業外費用	_	営業外費用			研究研修費	5	3		\2	
資本支出	32,122	資本支出	16,320		経費	174	215	Z	11	
建設改良費	32,122	建設改良費	16,320		一般管理費	1,945	1,527	△41	18	
その他支出	- 02,122	その他支出			営業外費用	_	_ [_ 	
計	87.226	計	31.435		資本支出	16,320	14,543	△1,77	77	
E)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、台	/	(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入して	/		建設改良費	16,320	14,543	△1,77	77	
		(土/〒 数/は場別をて40て40四晋五人し)	. 407、ロ目では一致しないものかめ。		その他支出	_	_		— []	
建設改良費に充当される運営費負担金等こついて> 認改良費に充当される運営費負担金等こついては、資本助成	かための電管整合組合体した。				計	31,435	29,103	△2,35	32	
販売収良費に尤当される連書質買担金等こついては、資本切別 人件費の見積り>	マハニハバル亜色東 MICE等C f Q。				(注)計数は端数をそれぞ	れ四捨五入して	おり、合計とは一	- 致しないものがある	<u> </u>	
間中総額 30,510 百万円を支出する。							. , , , , , , , , ,	2.2 5 6.2 10 10 10	· ·	
たお、当該金額は、役員朝西地区パニ職員基本給、職員諸手当、 か である。	衛艦前務手当及び休職者給与の額等に相当									

中期計画		年度計画 自己評価				特記事項			
(2)収支計画(平成 21 年度~平成 24 年度)		(2)収支計画(平成 24 年度)			(2)収支計画(平成 24 年度)				
2 収支計画(平成 21 年度~平成 24 年度)	 (単位:百万円)	2 収支計画(平成 24 年度)	 (単位:百万円)		2 収支計画(平成 24 年度)			(単位:百万円)	
						当初		差額(決算額-	
区分	金額	区分	金額		区分	予算額	決算額	当初予算額)	
収入の部	56,922	収入の部	16,069		収入の部	16,069	16,142	73	
営業収益	56,870	営業収益	16,000		営業収益	16,000	16,072	72	
医業収益	34,913	医業収益	10,925		医業収益	10,925	10,950	25	
研究業務収益	1,248	研究業務収益	274		研究業務収益	274	263	△11	
運営費負担金収益	9,478	運営費負担金収益	2,294		運営費負担金収益	2,294	2,294	0	
運営費交付金収益	8,000	運営費交付金収益	2,128		運営費交付金収益	2,128	2,105	△23	
補助金収益	3,053	補助金収益	257		補助金収益	257	320	63	
寄付金収益	80	寄付金収益	33		寄付金収益	33	30	∆3	
雑益	97	雑益	89		資産見返寄附金戻入	. 24	33	9	
営業外収益	52	営業外収益	70		雑益	65	77	12	
雑収益	52	雑収益	70		営業外収益	70	69	△1	
臨時利益	—	臨時利益	_		雑収益	70	69	△1	
支出の部		支出の部	15,759		臨時利益	_	1	1	
営業費用	56,678	営業費用	15,759		支出の部	15,759	15,277	△482	
医業費用	41,744	医業費用	11,914		営業費用	15,759	15,113	△646	
給与費	24,531	給与費	6,448		医業費用	11,914	11,852	△62	
材料費	9,645	材料費	3,025		給与費	6,448	6,480	32	
委託費	3,434	委託費	1,094		材料費	3,025	3,015	△10	
設備関係費	3,080	設備関係費	643		委託費	1,094	1,093	Δ1	
減価償却費	1,602	減価償却費	437		設備関係費	643	653	10	
その他	1,478	その他	205		減価償却費	437	452	15	
研究研修費	266	研究研修費	102		その他	205	201	△4	
経費	788	経費	603		研究研修費	102	66	△36	
研究事業費用	7,314	研究事業費用	1,867		経費	603	546	△57	
給与費	4.686	給与費	1.157		研究事業費用	1.867	1,722	△145	
材料費	612	材料費	117		給与費	1,157	1,071	△86	
委託費	642	委託費	236		材料費	117	52	65	
設備関係費	756	設備関係費	174		委託費	236	174	△62	
減価償却費	440	減価償却費	122		設備関係費	174	197	23	
その他	316	その他	52		減価償却費	122	146	24	
研修費	_	研究研修費	4		その他	52	50	Δ2	
経費	617	経費	178		研究研修費	4	3	Δ1	
一般管理費	7,619	一般管理費	1,978		経費	178	225	47	
営業外費用		営業外費用			一般管理費	1,978	1,540	△438	
臨時損失	_	臨時損失	_		営業外費用		- 1,515	_	
純利益	244	純利益	311		臨時損失	_	163	163	
目的積立金取崩額		目的積立金取崩額	311		純利益	311	865	554	
総利益	244	総利益			目的積立金取崩額		26	26	
注)計数は端数をそれぞれ四捨五入してお	-	(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入し	ており 合計とけ一致1 かいよσ	か	総利益	311	891	580	
住所 数は端数をそれてれ四指 並べしてわれるがある。	ハロロロは 双レな	(住) 計数は端数をでれてれ四倍並入しある。	くゃく 八口口には ひしないひい		(注)計数は端数をそれぞれ四捨				

中期計画		年度計画			年度計	特記事項			
3)資金計画(平成 21 年度~平成 24 年度)		(3)資金計画(平成 24 年度)			(3)資金計画(平成 24 年度)				
3 資金計画(平成 21 年度 ~ 平成 24 年度)	(単位:百万円)	3 資金計画(平成 24 年度)	(単位:百万円)		3 資金計画(平成 24 年度)			(単位:百万円)	
					E.0	当初	New Arthr aleast	差額(決算額-	
区分	金額	区分	金額		区分	予算額	決算額	当初予算額)	
資金収入	88,031	資金収入	31,899		資金収入	31,899	33,577	1,678	
業務活動による収入	56,986	業務活動による収入	15,707		業務活動による収入	15,707	15,787	80	
診療業務による収入	34,927	診療業務による収入	10,929		診療業務による収入	10,929	10,952	23	
研究業務による収入	1,298	研究業務による収入	287		研究業務による収入	287	262	△25	
運営費負担金による収入	9,478	運営費負担金による収入	2,294		運営費負担金による収入	2,294	2,294	0	
運営費交付金による収入	8,000	運営費交付金による収入	1,768		運営費交付金による収入	1,768	1,768	0	
補助金による収入	3,053	補助金による収入	257		補助金による収入	257	334	77	
その他の業務活動による収入	229	その他の業務活動による収入	171		その他の業務活動による収入	171	177	6	
投資活動による収入		投資活動による収入	_		投資活動による収入	_	1	1	
財務活動による収入	31,044	財務活動による収入	9,849		財務活動による収入	9,849	15,213	5,364	
長期借入れによる収入	25,714	長期借入による収入	9,849		長期借入による収入	9,849	15,213	5,364	
補助金による収入	5,330	補助金による収入	_		補助金による収入	_	_	_	
その他の財務活動による収入	_	その他の財務活動による収入	_		その他の財務活動による収入	_	_	_	
前期中期目標の期間よりの繰越金	_	前期中期目標の期間よりの繰越金	6,343		前期中期目標の期間よりの繰越金	6,343	2,576	△3,767	
資金支出	87,226	資金支出	31,435		資金支出	31,435	22,246	△9,189	
業務活動による支出	55,104	業務活動による支出	15,114		業務活動による支出	15,114	14,289	△825	
給与費支出	30,510	給与費支出	7,826		給与費支出	7,826	7,775	△51	
材料費支出	10,770	材料費支出	3,299		材料費支出	3,299	3,206	∆93	
その他の業務活動による支出	13,825	その他の業務活動による支出	3,990		その他の業務活動による支出	3,990	3,308	△682	
投資活動による支出	32,122	投資活動による支出	16,320		投資活動による支出	16,320	7,781	△8,539	
有形固定資産の取得による支出	32,122	有形固定資産の取得による支出	16,320		有形固定資産の取得による支出	16,320	7,674	△8,646	
その他の投資活動による支出	_	その他の投資活動による支出	_		その他の投資活動による支出	_	107	107	
財務活動による支出	_	財務活動による支出	_		財務活動による支出	_	176	176	
次期中期目標の期間への繰越金	805	次期中期目標の期間への繰越金	464		次期中期目標の期間への繰越金	464	11,331	10,867	
注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており	、合計とは一致しな	(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入してお	り、合計とは一致しないもの	ðš.	(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入して	おり、合計とは	一致しないもの	Oがある。	
ものがある。		ある。							

中期計画に係る該当事項	5 短期借入金の限度額				
	<短期借入金の限度額>				·
中期計画の進捗状況	【中期計画の達成状況】	【今後の課題】			
	なし				
中期計画	年度計画	自己	已評価	年度計画に係る実績	特記事項
(1)限度額	(1)限度額		1	(1)限度額	11,227 71
20 億円	20 億円				
(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	1\ '			
ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応	ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応	1\'			
イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な	イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への				
出費への対応	対応	\ '	\		
ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への	ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応	1 \	\		
対応		/	\ \		
			'		
中期計画に係る該当事項	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画				
1777	- LX OWNER CHARGE CONTROL OF THE CON				
中期計画	年度計画	自己	已評価	年度計画に係る実績	特記事項
6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画			6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	
なし	なし				
			\		
A WORL TO LOT THE VIEW TO	7 剰余金の使途				
中期計画に係る該当事項	↓ / 剰未金の使述				
	I				
					【今後の課題】
中期計画の進捗状況	【中期計画の達成状況】				【今後の課題】
中期計画の進捗状況					「今後の課題」
中期計画の進捗状況					【今後の課題】
	【中期計画の達成状況】				
中期計画	【中期計画の達成状況】 年度計画	自己	3評価	年度計画に係る実績	【今後 心 課題】 特記事項
中期計画 7 剰余金の使途	【中期計画の達成状況】 年度計画 7 剰余金の使途		3.評価	年度計画に係る実績 7 剰余金の使途	
中期計画 7 剰余金の使途 決算において剰余が生じた場合は、病院施設の整備、環境改	(中期計画の達成状況) 年度計画 7 剰余金の使途 決算において剰余が生じた場合は、病院施設の整備、環境改善、医療		3評価		
中期計画 7 剰余金の使途	【中期計画の達成状況】 年度計画 7 剰余金の使途		3評価		

	中期計画に係る該当事項	8 料金に関する事項
--	-------------	------------

中期計画	年度計画
(1)診療料等	(1)診療料等
センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の	センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。
使用料及び手数料を納めなければならない。	

中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
ア使用料	ア使用料		ア使用料	
(ア) 診療料	(ア) 診療料		(7) 診療料	
健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85	健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 76 条第 2 項及び第 85 条第 2			
条第2項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律	項または高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第			
第80号)第71条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚	71 条第 1 項及び第 74 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める			
生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める	算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)により算定			
算定方法」という。)により算定した額。ただし、自動車損害賠償保	した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定			
障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる	による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の15を乗じ	1 11		
診療については、その額に10分の15を乗じて得た額	て得た額			
(イ) 先進医療に係る診療料	(4) 先進医療に係る診療料	1 11	(イ) 先進医療に係る診療料	
健康保険法第63条第2項第3号及び高齢者の医療の確保に	健康保険法第63条第2項第3号及び高齢者の医療の確保に関する	1 11		
関する法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、別に	法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大	1 11		
厚生労働大臣が定める先進医療に関し、当該先進医療に要する	臣が定める先進医療に関し、当該先進医療に要する費用として算定した	1 11		
費用として算定した額	額			
(ウ) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)	(ウ) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)		(ウ) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)	
1日1万8千円	1日1万8千円			
(エ) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)	(エ) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)		(エ) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)	
厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る	厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に			
料金に相当する額として算定した額	相当する額として算定した額	111		
		111		
(オ) 特別長期入院料	(才) 特別長期入院料		(才) 特別長期入院料	
健康保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に			(4) 付別支州人(元行	
関する法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める療養	健康保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する 法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める療養であって厚生労			
であって厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院				
に係る入院料その他厚生労働大臣が定めるものについて、厚生		11 1		
労働大臣が別に定めるところにより算定した額	り算定した額			
Jan Marie Jace Steel Specific	79-76-01-100	- 11 - 1		
		- 11 - 1		
(カ) 居宅介護支援	(力) 居宅介護支援		(力) 居宅介護支援	
介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定す	介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 46 条第 2 項に規定する厚生			
る厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	労働大臣が定める基準により算定した費用の額			
				J

イ 手数料	イ 手数料		イ 手数料	
(ア) 診断書 1 通 4 千 5 百円	(7) 診断書 1 通 4 千 5 百円			
(イ) 証明書 1 通 3 千円	(4) 証明書 1 通 3 千円			
(2)	(2)		(2)	
	生活保護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定められたもの の診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該法令等の 定めるところによる。			
(3)	(3)		(3)	
理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると 認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて 得た額又は実費相当額を別に定めることができる。	理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認める ものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実 費相当額を別に定めることができる。			
(4)	(4)		(4)	
特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額 し、又は免除することができる。	特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。			

中期計画に係る該当事項	9 その他法人の業務運営に関し必要な事項(新施設の整備に向けた取組)	
	. 7. のルサーの乗物学がに関しと変わる数性に向ける 取扱し	
中期計画の進捗状況	 <その他法人の業務運営に関し必要な事項(新施設の整備に向けた取組)> 【中期計画の達成状況】 ・新施設で実施する新たな医療・研究の準備として、新施設の設備や機器等は、需要予測や収支などの費用対効果と患者アメニティに配慮して整備を行った。 ・新施設において、重点医療に関係する複数の診療科が横断的・一体的にチーム医療を展開する基盤とするため、血管病・高齢者がん・認知症の3つの重点医療について、「センター制」を導入することを決定した。また、緩和ケア病棟については、運営方法などの検討を行い、新施設での開設に向けた準備を進めた。 ・新施設については、平成25年3月に工事施工者より引き渡しを受けた。 ・近隣の町会長等に対し、新施設の概要及び移転スケジュールなどの説明を行い、移転に対する理解を求めるとともに、患者移送シミュレーションや移転マニュアル説明会を実施して、安全に移転を行うための準備を進めた。 	・適切な建物管理(新施設)

中期計画	年度計画	自己	評価	年度計画に係る実績	特記事項
(1)新施設で実施する新たな取組への準備	(1)新施設で実施する新たな取組への準備			(1)新施設で実施する新たな取組への準備	
高齢者に対する急性期医療と高度・先端医療の提供及び高齢	新施設において高齢者に対する急性期医療と高度・先端医療の提供			・新施設での需要予測や収支などの費用対効果を検討し、必要な設備及び機器等の整	
者の QOL を維持・向上させていく研究を実施していくため、例え	及び高齢者の QOL を維持・向上させていく研究を実施していくため、			備を行った。【再掲:項目 24】	
ば、重点医療を効果的に提供するための具体的な機能など、新施	新施設における必要な設備・機器等の整備を着実に進める。			・新施設で使用する医療・研究機器等については、関係部署や移転担当及び契約担当	
設で実施する新たな医療・研究機能について十分な検討を行い、	重点医療のセンター制をはじめとして、各部門等の運営上の課題解			が調整し、平成 24 年度に購入できるものは前倒しで購入した。また、物品の性質上、据	
新施設における必要諸室や設備・機器の整備へ反映させていく。	決や業務フロー作成のための具体的な検討を進める。			付・調整の際、本体工事(一次工事)と並行して作業しなければならないものについて	
また、重点医療に対し関係する複数の診療科が連携して横断	老化予防健診など保険診療の枠にとらわれない新たな事業の検討			は、適宜対応した。【再掲:項目 24】	
的・一体的なチーム医療を展開する基盤として、新建物での「セン	を行う。				
ター制」導入に向けた検討を行う。				・新施設において、血管病、高齢者がん、認知症の3つの重点医療について、診療科問	
さらに、老化予防健診など保険診療の枠にとらわれない新たな				の連携を促進し、患者にとって分かりやすく、患者の多様な要求に応えられる集学的な	
事業の検討を行う。				医療を提供する「センター制」の導入を決定した。【再掲:項目 22】	
				・新たに設置した緩和ケア委員会を中心に、新施設で開設する緩和ケア病棟の運営方	
				法(入退棟システム、病床運用)や広報活動について検討を行った。【再掲:項目 2、22】	
				・経済産業省の研究費助成のもと、病院及び研究部門が協働し、高齢者の健康維持増	
				進や生活満足に寄与する健康増進サービスの構築に向けた調査・研究を平成 23 年度	
		30	В	に引き続き実施した。【再掲:項目 17】	
				TO THE MADE AND THE TO THE TO THE TOTAL THE TO	

(2)効率的な施設整備の実施

平成 24 年度中の完成を目指して、現板橋キャンパス内において建替整備する。

新施設の整備に当たっては、都が板橋キャンパス内に公募により平成25年度整備予定の介護保険施設をはじめ、地域の医療機関や関係機関との緊密な連携のもと、東京都のセンター的機能を果たす高齢者専門病院・研究所としてふさわしい環境を整備するとともに、都と連携を図りながら、都の重点施策である環境対策に十分配慮した施設を整備する。

また、後年度の維持管理コストへの配慮や将来の成長と変化への柔軟な対応が可能となる施設を整備することにより、健全な法人 経営を支える基盤を整備する。この他、以下の視点で施設整備を 図っていく。

- ア 高度・先端医療、研究の実施にふさわしく、かつ効率的な運営 を可能とする施設の在り方を検討する。
- イ 高齢者の特性に対応し高い安全性を確保するとともに、個室化 など患者のアメニティー向上とプライバシー確保に配慮した施 設内容を検討する。
- ウ 医師・看護師宿舎、研究者・招へい研究者用宿舎や院内保育 施設等の在り方についても検討する。
- エ 毎年度の備品の現品照合調査及び棚卸を徹底することによ り、不用品や過剰な在庫を整理し、新建物への移転作業時に 必要最小限の移設で済むよう準備に努める。
- オ 都との連携の下、経済性・効率性を担保しながら必要な施設建 設が可能な手法を検討する。

(2)効率的な施設整備の実施

新施設の実施設計に基づき、建設工事を着実に推進するとともに、 患者のアメニティー向上など施設内容の検討を進める。

安全かつ円滑な新建物への移転に向け、より具体的な移転計画の準備を進める。

(2)効率的な施設整備の実施

【建築関係】

- ・職員を対象に、病棟病室、外来診察室のモックアップ(モデルルーム)見学会を開催 し、その意見を内装の施工に反映させ、看護環境の確保と患者アメニティの向上を図っ た。
- ・ユニバーサルデザイン検討委員会において、バリアフリーの観点から、設備・機器・備品 等について検討を行い、病室ドアの鍵の高さや手摺の設置など、誰もが利用しやすい環 境の整備を行った。
- ・和紙や板橋区の花「ニリンソウ」をモチーフにしたデザインを取り入れるとともに、著名なアーティストによるアート作品や屋上庭園にうさぎの置物を設置するなど、患者が快適で心安まる療養生活が送れるよう、療養環境の整備を行った。
- ・工事施工者より、平成25年3月に新施設の引き渡しを受けた。

【移転関係

- ・入院患者を新施設に搬送する際の安全確保及び手順等の確認、問題点の洗い出し等を行うため、患者移送シミュレーションを2回実施した。
- ・入院患者の状態を把握し、患者移送計画を策定するための患者基本調査を実施した。
- ・大型医療機器(リニアック)の移設作業を来院者の安全を確保して速やかに行った。
- ・安全管理委員会と共催で外部講師を招いた講演会を実施し、患者移送などに対する 職員の意識啓発を図った。
- ・新施設への移転を円滑に行うため、全職員を対象とした移転マニュアル説明会を開催 し、具体的な作業や準備等について説明を行った。
- ・新施設移転時の診療体制を決定し、関係者に周知した。
- ・平成25年3月より、「移転通信」を全職員にメールで配信し、移転に向けた職員の意識 啓発と円滑な移転作業を推進した。

【その他】

- ・新施設の病棟構成を決定し、医師や看護師などの配置について検討を行った。
- ・新施設への理解と移転後の連携を推進するため、連携医を対象とした新病院説明会を 実施した。【再掲:項目5、25】
- ・新施設で導入する有料個室の金額を決定するとともに、運用ルールや提供する食事などについて検討を行った。
- ・新施設で導入する電子カルテシステムの操作研修を実施するとともに、開放型の研修室を設置し、職員の習熟度を上げるための取組を行った。
- ・職員を対象に院内保育の利用意向調査を行い、院内保育の在り方を検討するための 参考とした。
- ・中間期及び年度末の実地棚卸、固定資産の現物照合及び医療・研究機器の現物調査を実施した。また、不用品や過剰な在庫を整理し、新施設への移設や更新等の整備計画に基づき、移転に向けた準備を進めた。

③周辺施設等への配慮
・工事に伴い発生する振動、騒音状況を常時表示するとともに、週間工程表を掲示して
工事内容と作業予定時間を周辺住民に周知した。
近隣の町会長等に対し、新施設の概要及び移転スケジュールなどの説明を行い、移転
に対する理解を求めた。
・工事の進行管理とトラブル防止、周辺住民の安全確保のため、工事会議を毎週開催
し、センター及び近隣住民要望への対応を工事監理者及び施工者に徹底させた。
エ: ・近 に:

中	期計画に係る該当事項	10 施設及び設備に関する計画(平成 21 年度~平成 24 年度)			
		<施設及び整備に関する計画>			
		【中期計画の達成状況】			【今後の課題】
	中期計画の進捗状況	・新施設は、患者アメニティ等に配慮して建築を行い、平成25年3月に新	施設の引き渡	しを受けた。	
		・患者移送シミュレーションや移転説明会などを実施して、移転に向けた準備	帯を進めた。		
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
10 施設及び設備に関	関する計画(平成 21 年度~平成 24 年度)	10 施設及び設備に関する計画(平成 21 年度~平成 24 年度)	\	10 施設及び設備に関する計画(平成 21 年度~平成 24 年度)	
			\ \		
施設及び設備の内容	予定額(百万円) 財源		$ \setminus \setminus $		
病院施設、	総額 32,122 東京都無利子貸付金、		$ \ \ \ $		
医療機器等整備	施設整備補助金		\ \		
			\		
中	期計画に係る該当事項	11 積立金の処分に関する計画(平成 21 年度~平成 24 年度)			
•					
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
11 積立金の処分に関		11 積立金の処分に関する計画		11 積立金の処分に関する計画	